国立大学法人富山大学職員給与規則

平成17年10月1日制定	平成17年12月1日改正	平成18年4月1日改正
平成18年7月11日改正	平成19年4月1日改正	平成19年4月26日改正
平成19年10月1日改正	平成19年12月25日改正	平成20年4月1日改正
平成20年7月8日改正	平成21年4月1日改正	平成21年5月28日改正
平成21年12月1日改正	平成22年2月1日改正	平成22年4月1日改正
平成22年7月1日改正	平成22年12月1日改正	平成23年2月1日改正
平成23年3月8日改正	平成23年4月1日改正	平成23年7月1日改正
平成23年10月1日改正	平成24年4月1日改正	平成25年1月22日改正
平成25年6月25日改正	平成25年11月26日改正	平成26年7月8日改正
平成26年11月25日改正	平成27年3月25日改正	平成28年2月22日改正
平成28年3月31日改正	平成29年1月24日改正	平成29年3月14日改正
平成29年6月27日改正	平成29年12月19日改正	平成30年2月27日改正
平成30年6月20日改正	平成30年11月13日改正	平成31年1月29日改正
令和元年12月24日改正	令和2年10月27日改正	令和2年11月30日改正

目次

第１章　総則（第１条，第２条）
第２章　本給（第３条～第８条）
第３章　諸手当（第９条～第30条の3）
第４章　給与の特例等（第31条～第34条）
第５章　雑則（第35条～第37条）
第６章　規則の実施（第38条，第39条）
附則

第１章　総則

（目的）

第１条　この規則は，国立大学法人富山大学職員就業規則（以下「就業規則」という。）に基づき，国立大学法人富山大学（以下「本学」という。）に勤務する職員（特命教授，特命准教授，特命講師，特命助教，特別研究教授，寄附講座教員，寄附研究部門教員，共同研究講座教員，契約職員，診療助手，医員，大学院医員，臨床研修医，パートタイム職員，外国人研究員，特任再雇用職員及び短時間再雇用職員を除く。）（以下「職員」という。）の給与に関する事項を定めることを目的とする。

２　給与の内容については，一般職の職員の給与に関する法律（昭和二十五年法律第九十五号）の適用を受ける国家公務員の給与等，民間の給与等，本学の業務の実績並びに職務の特性及び雇用形態その他の事情を考慮し，定める。

（給与の支払）

第２条　職員の給与は，その全額を通貨で，直接職員に支払うものとする。ただし，法令又は労使協定に基づき職員の給与から控除すべき金額がある場合には，その職員に支払うべき給

与の金額から，その金額を控除して支払うものとする。

２　前項の給与は，労使協定に記載されている金融機関の当該職員が指定する職員名義の口座に振込むものとする。

３　前２項に規定するもののほか，給与の支払に関し必要な事項は，別に定める。

第２章　本給

（本給の決定及び適用範囲）

第３条　職員の受ける本給は，所定の労働時間による労働に対する報酬であって，職務の複雑，困難及び責任の度に基づき，かつ，労働の強度，労働時間，労働環境その他の労働条件を考慮して決定する。

２　本給表の種類及び適用範囲は次のとおりとする。

本給表名	適　用　範　囲	備　考
専門職本給表	事務系職員，教室系技術職員，コーディネーター	別表第１
技能職本給表	自動車運転手，調理師，体育施設等整備員，動物飼育員，教務助手，配管工，ボイラー技士，電工，検査助手，医療機器操作員，写真工，医療作業員，医療材料工手，医療助手，看護助手，在庫物品整理員	別表第２
教育職本給表（一）	教授，准教授，講師，助教，助手	別表第３
教育職本給表（二）	附属特別支援学校に勤務する副校長，教頭，主幹教諭，指導教諭，教諭，養護教諭，栄養教諭	別表第４
教育職本給表（三）	附属小学校，附属中学校及び附属幼稚園に勤務する副校長，副園長，教頭，主幹教諭，指導教諭，教諭，養護教諭，栄養教諭	別表第５
医療職本給表（一）	薬剤師，診療放射線技師，栄養士，臨床検査技師，臨床心理士，理学療法士，作業療法士，臨床工学技士，歯科技工士，歯科衛生士，言語聴覚士，視能訓練士，病棟保育士	別表第６
医療職本給表（二）	助産師，看護師，准看護師	別表第７
特定職本給表	別に定める者	別表第８

３　前項に定める各本給表（特定職本給表を除く。）の職務の級の分類の基準となるべき標準的な職務の内容及びその級別の資格基準は，別に定める。

４　特定職本給表の適用を受ける職員の本給は，その者の役職等に応じて別に定める。

（初任給）

第４条　新たに採用する者の初任給は，その者の学歴，免許・資格，職務経験及び他の職員との均衡を考慮して，別に定める。

（昇格）

第５条　勤務成績が良好な職員で別に定める昇格基準に達した者は，その者の資格に応じて，上位の級に昇格させることがある。

２　職員を昇格させる場合，その者の本給月額及びこれを受けることとなる期間については，別に定める。

（降格）

第６条　就業規則第９条の規定により降任したときは，下位の級に降格させることがある。

（昇給日）

第７条　職員（特定職本給表の適用を受ける職員を除く。）の昇給は，毎年１月１日（以下「昇給日」という。）に，同日前一年間におけるその者の勤務成績に応じて，行うものとする。

（昇給）

第８条　職員を昇給させるか否か及び昇給させる場合の昇給の号給数は，前条に規定する期間の全部を良好な成績で勤務した職員の昇給の号給数を４号給（専門職本給表の適用を受ける職員でその職務の級が７級以上である職員，教育職本給表（一）の適用を受ける職員でその職務の級が５級以上である職員又は医療職本給表（二）の適用を受ける職員でその職務の級が６級以上である職員にあっては，３号給）とすることを標準として別に定める基準に従い決定するものとする。

２　55歳（技能職本給表の適用を受ける職員は57歳）を超える職員に関する前条の規定による昇給は，前条に規定する期間におけるその者の勤務成績が特に良好である場合に限り行うものとし，昇給させる場合の号給数は，勤務成績に応じて別に定める基準に従い決定するものとする。

３　職員の昇給は，その属する職務の級における最高の号給を超えて行うことができない。

４　前３項に規定するもののほか，昇給の実施に関し必要な事項は別に定める。

第３章　諸手当

（扶養手当）

第９条　扶養手当は，扶養親族のある職員に対して支給する。ただし，特定職本給表の適用を受ける職員には支給しない。

２　扶養手当は，他に生計の途がなく主としてその職員の扶養を受けている次の表に掲げる者を有する職員に支給し，手当の月額は同表に定める額の合計額とする。

対　象　者	手　当　額
配偶者（届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下同じ。）	6,500円 （専門職８級職員等にあっては，3,500円，専門職９級以上職員等に対しては，支給しない）

<table>
<tr><td>満 22 歳に達する日以後の最初の３月 31 日までの間にある子</td><td>１人につき 10,000 円</td></tr>
<tr><td>満 22 歳に達する日以後の最初の３月 31 日までの間にある孫</td><td rowspan="4">１人につき 6,500 円
（専門職８級職員等にあっては，3,500 円，専門職９級以上職員等に対しては，支給しない）</td></tr>
<tr><td>満 60 歳以上の父母及び祖父母</td></tr>
<tr><td>満 22 歳に達する日以後の最初の３月 31 日までの間にある弟妹</td></tr>
<tr><td>重度心身障害者</td></tr>
<tr><td colspan="2">（備考）
１　専門職８級職員等とは，専門職本給表の適用を受ける職員でその職務の級が８級である者及び教育職本給表（一）の適用を受ける職員でその職務の級が５級である者及び医療職本給表（一）の適用を受ける職員でその職務の級が８級である者をいう。（この条において同じ。）
２　専門職９級以上職員等とは，専門職本給表の適用を受ける職員でその職務の級が９級以上である者及び教育職本給表（一）の適用を受ける職員でその職務の級が６級である者をいう。（この条において同じ。）
３　配偶者，満 22 歳に達する日以後の最初の３月 31 日までの間にある孫，満 60 歳以上の父母及び祖父母，満 22 歳に達する日以後の最初の３月 31 日までの間にある弟妹及び重度心身障害者のいずれかに該当する扶養親族は，この条において「扶養親族たる配偶者，父母等」という。
４　満 22 歳に達する日以後の最初の３月 31 日までの間にある子に該当する扶養親族は，この条において「扶養親族たる子」という。</td></tr>
</table>

３　扶養親族たる子のうちに満 15 歳に達する日後の最初の４月１日から満 22 歳に達する日以後の最初の３月 31 日までの間（以下「特定期間」という。）にある子がいる場合における扶養手当の月額は，前項の規定にかかわらず，5,000 円に特定期間にある当該扶養親族たる子の数を乗じて得た額を同項の規定による額に加算した額とする。

４　新たに職員となった者に扶養親族（専門職９級以上職員等にあっては，扶養親族たる子に限る。）がある場合，専門職９級以上職員等から専門職９級以上職員等以外の職員となった職員に扶養親族たる配偶者，父母等がある場合又は職員に次の各号のいずれかに掲げる事実が生じた場合においては，その職員は，直ちにその旨を学長に届け出なければならない。

(1)　新たに扶養親族となった者がある場合（専門職９級以上職員等に扶養親族たる配偶者，父母等となった者がある場合を除く。）

(2)　扶養親族でなくなった者がある場合（子，孫又は弟妹で満 22 歳の年度末を超えた者がいる場合及び専門職９級以上職員等に扶養親族たる配偶者，父母等でなくなった者がある場合を除く。）なお，事実が生じた日については，職員又は当該扶養親族がその事実の生じたことを知ることができた日とする。

５　扶養手当の支給は，新たに職員となった者に扶養親族（専門職９級以上職員等にあっては，扶養親族たる子に限る。）がある場合においてはその者が職員となった日，専門職９級以上職員等から専門職９級以上職員等以外の職員となった職員に扶養親族たる配偶者，父母等が

ある場合においてその職員に扶養親族たる子で前項の規定による届出に係るものがないときはその職員が専門職９級以上職員等以外の職員となった日，職員に扶養親族（専門職９級以上職員等にあっては，扶養親族たる子に限る。）で同項の規定による届出に係るものがない場合においてその職員に同項第１号に掲げる事実が生じたときはその事実が生じた日の属する月の翌月（これらの日が月の初日であるときは，その日の属する月）から開始し，扶養手当を受けている職員が退職し，又は解雇された場合においてはそれぞれその者が退職し，又は解雇された日，専門職９級以上職員等以外の職員から専門職９級以上職員等となった職員に扶養親族たる配偶者，父母等で同項の規定による届出に係るものがある場合においてその職員に扶養親族たる子で同項の規定による届出に係るものがないときはその職員が専門職９級以上職員等となった日，扶養手当を受けている職員の扶養親族（専門職９級以上職員等にあっては，扶養親族たる子に限る。）で同項の規定による届出に係るものの全てが扶養親族たる要件を欠くに至った場合においてはその事実が生じた日の属する月（これらの日が月の初日であるときは，その日の属する月の前月）をもって終わる。ただし，扶養手当の支給の開始については，同項の規定による届出が，これに係る事実の生じた日から 15 日を経過した後にされたときは，その届出を受理した日の属する月の翌月（その日が月の初日であるときは，その日の属する月）から行うものとする。

6　扶養手当は，次の各号のいずれかに掲げる事実が生じた場合においては，その事実が生じた日の属する月の翌月（その日が月の初日であるときは，その日の属する月）からその支給額を改定する。前項ただし書の規定は，第１号又は第３号に掲げる事実が生じた場合における扶養手当の支給額の改定について準用する。

(1)　扶養手当を受けている職員に更に第４項第１号に掲げる事実が生じた場合

(2)　扶養手当を受けている職員の扶養親族（専門職９級以上職員等にあっては，扶養親族たる子に限る。）で第４項の規定による届出に係るものの一部が扶養親族でなくなった場合

(3)　扶養親族たる配偶者，父母等及び扶養親族たる子で第４項の規定による届出に係るものがある専門職９級以上職員等が専門職９級以上職員等以外の職員となった場合

(4)　扶養親族たる配偶者，父母等で第４項の規定による届出に係るものがある専門職８級職員等が専門職８級職員等及び専門職９級以上職員等以外の職員となった場合

(5)　扶養親族たる配偶者，父母等で第４項の規定による届出に係るもの及び扶養親族たる子で同項の規定による届出に係るものがある職員で専門職９級以上職員等以外のものが専門職９級以上職員等となった場合

(6)　扶養親族たる配偶者，父母等で第４項の規定による届出に係るものがある職員で専門職８級職員等及び専門職９級以上職員等以外のものが専門職８級職員等となった場合

(7)　職員の扶養親族たる子で第４項の規定による届出に係るもののうち特定期間にある子でなかった者が特定期間にある子となった場合

7　前各項に規定するもののほか，扶養手当の支給に関し必要な事項は，別に定める。

（管理職手当）

第 10 条　管理職手当は，管理又は監督の地位にある職員のうち別に定める職員について，支給する。ただし，特定職本給表の適用を受ける職員には支給しない。

２　前項に規定するもののほか，管理職手当の支給に関し必要な事項は，別に定める。

（地域手当）

第 11 条　地域手当は，地域における物価等を考慮して，本学が設置する職員が勤務する場所（以下「勤務地」という。第 11 条の２において同じ。）に応じて職員に支給する。

２　地域手当の月額は，本給月額並びに本給の調整額，扶養手当，管理職手当及び教職調整額の月額の合計額に 100 分の３を超えない範囲内で学長が定める割合を乗じて得た額とする。

３　次の各号の一に該当する場合は，前項の規定にかかわらず次項に規定する支給割合の地域手当又は地域手当の支給を受けていた者が保障される地域手当（以下「異動保障の地域手当」という。）を支給する。

(1)　東京都の勤務地において勤務する者

(2)　東京都の勤務地から異動により他勤務地において勤務することとなった者

(3)　職務上の命令により地域手当及び地域手当に相当する手当（以下「地域手当等」という。）が支給される法人等へ６箇月を超えて派遣される者（日額旅費を支給される者は除く。）

(4)　本学の要請により採用（出向からの復帰を含む。ただし，国立大学法人東京大学（勤務地が岐阜県の場合に限る。）又は他機関（勤務地が富山県の場合に限る。）への出向からの復帰を除く。以下同じ。）された職員のうち，採用前の勤務先において前項に規定する支給割合を超える地域手当等を受けていた者（採用前の勤務先における勤務期間が引き続き６箇月を超える者又はその他これらの者との権衡上必要があると認められる者として別に定めるものに限る。）

(5)　本学の要請により採用された職員のうち，採用前の勤務先において前項に規定する支給割合を超える異動保障の地域手当及び異動保障の地域手当に相当する手当（以下「異動保障の地域手当等」という。）を受けていた者（異動保障の地域手当等を受けていた期間が２年未満の者に限る。）

４　前項に掲げる職員の地域手当又は異動保障の地域手当の支給割合は次のとおりとする。

(1)　前項第１号に掲げる職員　100 分の 20 を超えない範囲内で学長が定める割合

(2)　前項第２号に掲げる職員　100 分の 20 を超えない範囲内で学長が定める割合（異動１年経過後は当該支給割合の 100 分の 80）

(3)　前項第３号に掲げる職員　派遣先における地域手当等の支給割合

(4)　前項第４号に掲げる職員　採用前の勤務先における地域手当等の支給割合（前機関において異動保障の地域手当等を支給されるに至った日から１年経過後は当該支給割合の 100 分の 80）

(5)　前項第５号に掲げる職員　採用前の勤務先における異動保障の地域手当等の支給割合（採用前の異動保障の地域手当等を受けていた期間が１年未満の場合は，１年に達するまでは採用前の支給割合，１年経過後については採用前の支給割合の 100 分の 80。採用前の異動保障の地域手当等を受けていた期間が１年以上２年未満の場合は，採用前の支給割合）

５　第３項に掲げる職員の地域手当又は異動保障の地域手当を支給する期間は，次のとおりとする。

(1)　第３項第１号に掲げる職員　勤務する期間

(2)　第３項第２号に掲げる職員　異動後２年間
(3)　第３項第３号に掲げる職員　派遣中の期間
(4)　第３項第４号に掲げる職員　採用後２年間
(5)　第３項第５号に掲げる職員　採用前の異動保障の地域手当等を受けていた期間を含めて２年間

６　第３項第３号に掲げる職員については，地域手当の異動保障は行わないものとする。

７　前各項に規定するもののほか地域手当の支給に関し必要な事項は，別に定める。

（広域異動手当）

第 11 条の２　広域異動手当は，職員が勤務地を異にして異動した場合において，別に定めるところにより算定した勤務地間の距離が 60km 以上であるとき，当該異動の日から３年を経過するまでの間支給する。

２　広域異動手当の月額は，本給月額並びに本給の調整額，扶養手当，管理職手当及び教職調整額の月額の合計額に，次の各号に定める割合を超えない範囲内で学長が定める割合から前条による地域手当の支給割合を減じて得た割合（以下「広域異動手当の支給割合」という。）を乗じて得た額とする。ただし，広域異動手当の支給割合が零以下となる場合は，広域異動手当を支給しない。

(1)　300km 以上　100 分の 10
(2)　60km 以上 300km 未満　100 分の５

３　次の各号の一に該当する場合は，第１項にかかわらず，広域異動手当又は広域異動手当の支給を受けていた者が保障される広域異動手当（以下「異動保障の広域異動手当」という。）を支給する。ただし第３号及び第４号に規定する者については，別に定める者を除く。

(1)　広域異動手当を支給されている職員で，支給に係る当初の異動より３年を経過するまでの間に勤務地を異にして異動し，別に定めるところにより算定した勤務地間の距離が 60km 未満である者
(2)　本学の要請により採用（出向からの復帰を含む。以下同じ。）された職員のうち，別に定めるところにより算定した採用前の勤務先と勤務することとなる勤務地間の距離が 60km 以上である者
(3)　本学の要請により採用された職員のうち，別に定めるところにより算定した採用前の勤務先と勤務することとなる勤務地間の距離が 60km 未満であり，採用前の機関において異動等の理由により広域異動手当（広域異動手当に相当する手当を含むものとする。第４号において同じ。）を支給されていた者
(4)　本学の要請により採用された職員のうち，別に定めるところにより算定した採用前の勤務先と勤務することとなる勤務地間の距離が 60km 未満であり，採用前の機関において異動等の理由により広域異動手当の支給対象であるものの，広域異動手当の支給割合が零以下となる等の理由により広域異動手当を支給されていない者

４　前項に掲げる職員の広域異動手当又は異動保障の広域異動手当を支給する期間は，第１項にかかわらず次のとおりとする。

(1)　第３項第１号に掲げる職員　支給に係る当初の異動から３年間
(2)　第３項第２号に掲げる職員　採用から３年間

(3)　第３項第３号及び第４号に掲げる職員　当該異動等の日から３年間

５　前各項に規定するもののほか広域異動手当の支給に関し必要な事項は，別に定める。

（住居手当）

第 12 条　住居手当は，次の表に掲げる職員に同表に定める額を支給する。ただし，特定職本給表の適用を受ける職員には支給しない。

２　前項に規定するもののほか，住居手当の支給に関し必要な事項は，別に定める。

対　象　者	手　当　額	
1　自ら居住するため住宅を借り受け，月額 16,000 円を超える家賃を支払っている職員（本学等から有料宿舎を貸与され使用料を支払っている職員，その他別に定める職員を除く。）	月額 27,000 円以下の家賃を支払っている場合	家賃の月額から 16,000 円を控除した額（100 円未満切捨）
	月額 27,000 円を超える家賃を支払っている場合	家賃の月額から 27,000 円を控除した額の２分の１（控除した額の２分の１が 17,000 円を超えるときは 17,000 円）を 11,000 円に加算した額（100 円未満切捨）
2　第 14 条の規定により単身赴任生活手当を支給されている職員のうち配偶者等が居住するための住宅（本学等から貸与された有料宿舎を除く。）を借り受け，月額 16,000 円を超える家賃を支払っている職員（その他別に定める職員を除く。）	上記１の職員の例により算出した額の２分の１に相当する額（100 円未満切捨）	

（通勤手当）

第 13 条　通勤手当は，手当算定上の通勤経路及び通勤方法が次に掲げる場合に支給する。

(1)　交通機関又は有料の道路（以下「交通機関等」という。）を利用する場合（交通機関等を利用しなければ通勤することが著しく困難であると認められない職員が，交通機関等を利用しないで徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道２キロメートル未満である場合及び第３号に掲げる場合を除く。）

(2)　自動車その他の交通の用具で別に定めるもの（以下「自動車等」という。）を使用する場合（自動車等を使用しなければ通勤することが著しく困難であると認められない職員が，自動車等を使用しないで徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道２キロメートル未満である場合及び次号に掲げる場合を除く。）

(3)　交通機関等を利用し，かつ，自動車等を使用する場合（交通機関等を利用し，又は自動車等を使用しなければ通勤することが著しく困難であると認められない職員が，交通機関等を利用せず徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道２キロメートル未満である場合，又は自動車等を利用しないで徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道２キロメートル未満である場合を除く。）

２　通勤手当の額は，次の各号に掲げる職員の区分に応じて，当該各号に掲げる額とする。

(1)　前項第１号に掲げる職員にあっては，支給単位期間につき，別に定めるところにより

算出したその者の支給単位期間の通勤に要する運賃等の額に相当する額（以下「運賃等相当額」という。）とする。ただし，運賃等相当額を支給単位期間の月数で除して得た額（以下「１箇月当たりの運賃等相当額」という。）が 55,000 円を超えるときは，支給単位期間につき，55，000 円に支給単位期間の月数を乗じて得た額（その者が２以上の交通機関等を利用するものとして当該運賃等の額を算出する場合において，１箇月当たりの運賃等相当額の合計額が 55，000 円を超えるときは，その者の通勤手当に係る支給単位期間のうち最も長い支給単位期間につき，55，000 円に当該支給単位期間の月数を乗じて得た額）とする。

(2)　前項第２号に掲げる職員にあっては，支給単位期間につき，それぞれ次の表に定める額とする。

自動車等の使用距離（片道）	手当額
5 Km 未満	2,000 円
5 Km 以上　10 Km 未満	4,200 円
10 Km 以上　15 Km 未満	7,100 円
15 Km 以上　20 Km 未満	10,000 円
20 Km 以上　25 Km 未満	12,900 円
25 Km 以上　30 Km 未満	15,800 円
30 Km 以上　35 Km 未満	18,700 円
35 Km 以上　40 Km 未満	21,600 円
40 Km 以上　45 Km 未満	24,400 円
45 Km 以上　50 Km 未満	26,200 円
50 Km 以上　55 Km 未満	28,000 円
55 Km 以上　60 Km 未満	29,800 円
60 Km 以上	31,600 円

(3)　前項第３号に掲げる職員にあっては，運賃等相当額及び前号に定める額の合計額（１箇月当たりの運賃等相当額及び前号に定める額の合計額が 55,000 円を超えるときは，その者の通勤手当に係る支給単位期間のうち最も長い支給単位期間につき 55，000 円に当該支給単位期間の月数を乗じて得た額とする。）。

３　事業場を異にする異動（人事交流による出向の場合を含む。）又は勤務する事業場の移転に伴い，通勤の実状に変更を生ずることとなる職員で別に定めるもののうち，移転の直前の住居からの通勤のため，特別急行列車，高速自動車国道その他の交通機関等（以下「特別急行列車等」という。）の利用が別に定める基準に照らして通勤事情の改善に相当程度資するものであると認められる場合の通勤手当は，前項にかかわらず，支給単位期間につき，その利用に係る特別料金等（その利用に係る運賃等の額から運賃等相当額の算出の基礎となる運賃等に相当する額を減じた額をいう。以下同じ。）の二分の一に相当する額（その額を支給単位期間の月数で除して得た額が 20,000 円を超えるときは，支給単位期間につき，20,000 円に支給単位期間の月数を乗じて得た額）及び前項の規定による額の合計額とする。

４　他の国立大学法人の職員，大学共同利用機関法人職員，独立行政法人職員，国家公務員，地方公務員等である者で，職務上の命令により本学に採用されるため退職し，かつ，引き続

いて本学の職員となった者のうち，採用の直前の住居からの通勤のため，特別急行列車等の利用が別に定める基準に照らして通勤事情の改善に相当程度資するものであると認められる場合の通勤手当は，前項の基準を準用する。

5　通勤手当は，支給単位期間に係る最初の給与の支給日に支給する。

6　通勤手当を支給される職員につき，退職その他の事由が生じた場合には，当該職員に，支給単位期間のうちこれらの事由が生じた後の期間を考慮して別に定める額を返納させるものとする。

7　この条において「支給単位期間」とは，通勤手当の支給の単位となる期間として６箇月を超えない範囲内で１箇月を単位として定める期間（自動車等に係る通勤手当にあっては，１箇月）をいう。

8　前各項に規定するもののほか，通勤手当の支給に関し必要な事項は，別に定める。

（単身赴任生活手当）

第 14 条　単身赴任生活手当は，次に掲げる職員のうち，配偶者の就業その他別に定めるやむを得ない事情により配偶者と別居状態にある職員で，当該採用の直後の配偶者の住居と職員が在勤する勤務場所との距離が別に定める基準を満たすもののうち，単身で生活することを常況とする職員に支給する。

(1)　本学の要請により採用された職員（第２号に該当する職員を除く）

(2)　公募等に応募し，採用された職員のうち，採用から３年以内の職員

2　単身赴任生活手当の月額は，次の各号に掲げる職員の区分に応じて，当該各号に掲げる額とする。

(1)　前項第１号に掲げる職員にあっては，30,000 円（採用の直後の職員の住居と配偶者の住居との間の距離が別に定める距離以上である職員にあっては，距離に応じた額を加算した額）とする。

(2)　前項第２号に掲げる職員にあっては，32,000 円とする。

3　第１項の規定による単身赴任生活手当を支給される職員との権衡上必要があると認められるものとして別に定める職員には，前２項の規定に準じて単身赴任生活手当を支給する。

4　前各項に規定するもののほか単身赴任生活手当の支給に関し必要な事項は，別に定める。

（特殊勤務手当）

第 15 条　著しく危険，不快，不健康又は困難な勤務その他の著しく特殊な勤務で，給与上特別の考慮を必要とし，かつ，その特殊性を本給で考慮することが適当でないと認められるものに従事する職員には，その勤務の特殊性に応じて次に掲げる特殊勤務手当を支給する。ただし，特定職本給表の適用を受ける職員には支給しない。

(1)　高所作業手当

(2)　爆発物取扱等作業手当

(3)　航空手当

(4)　放射線取扱手当

(5)　異常圧力内作業手当

(6)　山上等作業手当

(7)　教員特殊業務手当
(8)　教育実習等指導手当
(9)　教育業務連絡指導手当
(10) 極地観測手当
(11) 死体処理手当
(12) 夜間看護等手当
(13) 夜間診療手当
(14) 休日診療手当
(15) 夜間・休日緊急手術等手当
(16) 手術，処置の時間外・休日・深夜加算手当
(17) 入試業務手当
(18) 教員免許状更新講習業務手当
(19) 新生児担当医手当
(20) 分娩手当
(21) 手術看護業務手当
(22) オンコール手当

２　特殊勤務手当の支給される職員の範囲，支給額その他の特殊勤務手当の支給に関し必要な事項は，別に定める。

（大学入学共通テスト手当）

第 15 条の２　大学入学共通テスト試験当日に勤務し，当該試験業務に従事した職員に対し，１日につき 5,000 円を支給する。

（時間外労働手当）

第 16 条　国立大学法人富山大学に勤務する職員の労働時間，休暇等に関する規則（以下「労働時間等規則」という。）第２条に規定する所定の労働時間を超えて労働することを命ぜられた職員及び同規則第６条の２に規定するフレックスタイム制が適用される職員には，所定の労働時間を超えて労働した全時間に対して，労働１時間につき，第 19 条に規定する労働１時間当たりの給与額に 100 分の 125（その勤務が午後 10 時から翌日の午前５時までの間にある場合は，その割合に 100 分の 25 を加算した割合）を乗じて得た額（円未満四捨五入）を時間外労働手当として支給する。ただし，特定職本給表を適用する職員及び第 10 条の適用を受ける職員には支給しない（その勤務が午後 10 時から翌日の午前５時までの間にある場合を除く）。

２　国立大学法人富山大学職員の育児休業等に関する規則（以下「育児休業規則」という。）により育児短時間勤務をしている職員（以下「育児短時間勤務職員」という。）の勤務１時間当たりの時間外労働手当は，前項の規定にかかわらず，第 19 条に規定する勤務１時間当たりの給与額に正規の勤務時間を超えてした次に掲げる勤務の区分に応じてそれぞれ次に掲げる支給割合（その勤務が午後 10 時から翌日の午前５時までの間である場合は，その割合に 100 分の 25 を加算した割合）を乗じて得た額とする。

(1)　前項に規定する勤務　100 分の 100（７時間 45 分を超える勤務は 100 分の 125）

(2)　正規の勤務が割り振られていない日（労働時間等規則第７条に規定する休日を除く。）の勤務　100 分の 100（７時間 45 分を超える勤務は 100 分の 125）

(3)　前２号に掲げる勤務以外の勤務　100 分の 135

３　前項に規定するもののほか，時間外労働手当の支給に関し必要な事項は，別に定める。

（休日給）

第 17 条　労働時間等規則第７条に規定する休日（同規則第８条により休日の振り替えを行い，当該休日に割り振られた勤務時間の全部を勤務した職員にあっては，当該休日に代わる日）において，勤務することを命ぜられた職員（国民の祝日に関する法律（以下「祝日法」という。）による休日及び年末年始の休日に当然勤務することとなっている交替制勤務職員を含む。）には労働した全時間に対して，労働１時間につき，第 19 条に規定する労働１時間当たりの給与額に 100 分の 135（その勤務が午後 10 時から翌日の午前５時までの間にある場合は，その割合に 100 分の 25 を加算した割合）を乗じて得た額（円未満四捨五入）を休日給として支給する。ただし，特定職本給表の適用を受ける職員，第 10 条の適用を受ける職員，第 15 条第１項第 13 号又は第 14 号の適用を受ける職員には支給しない。

２　交替制勤務職員で勤務を要しない日が祝日法による休日と重なった場合，その直後の勤務日（直後の勤務日が休日に当たるときはその日の直後の勤務日）に休日給を支給する。ただし，職員の勤務時間の割振りの事情により，学長が他の日とすることに承認したときは，その日に支給する。

３　前項に規定するもののほか，休日給の支給に関し必要な事項は，別に定める。

（月 60 時間を超える時間外労働手当等の取扱い）

第 17 条 の２　所定の労働時間を超えて労働することを命ぜられ，所定の労働時間を超えてした時間外労働及び休日労働の時間が１ヶ月について 60 時間を超えた職員には，その 60 時間を超えて労働した全時間に対して，第 16 条及び第 17 条の規定にかかわらず，労働１時間につき，第 19 条に規定する労働１時間当たりの給与額に 100 分の 150（その勤務が午後 10 時から翌日の午前 5 時までの間である場合は，100 分の 175）を乗じて得た額（円未満四捨五入）を時間外労働手当又は休日給として支給する。

（夜勤手当）

第 18 条　所定の勤務時間として午後 10 時から翌日の午前５時までの間に勤務することを命ぜられた職員には，その間に勤務した全時間に対して勤務時間１時間につき次条に規定する労働１時間当たりの給与額の 100 分の 25 を夜勤手当として支給する。ただし，第 15 条第１項第 13 号の適用を受ける職員には支給しない。

（労働１時間当たりの給与額の算出）

第 19 条　第 16 条から第 18 条に規定する労働１時間当たりの給与額は，本給月額，管理職手当，地域手当，広域異動手当，本給の調整額，初任給調整手当，義務教育等教員特別手当，教職調整額，安全衛生管理手当及び認定看護師等手当の月額の合計額（以下「算入賃金」という。）を基にして，次の算出式により得た額とする。（育児短時間勤務職員における年間所

定労働日数及び１日当たり所定労働時間数については，その者の１週間当たりの勤務時間数を基礎とする。）

$$\frac{\text{算入賃金} \times \text{年間当り月数}}{\text{年間所定労働日数} \times \text{１日当り所定労働時間数}}$$

２　前項の地域手当は，本給月額並びに管理職手当，本給の調整額及び教職調整額の月額の合計額に地域手当の支給割合を乗じて得た額とする。

３　第１項の広域異動手当は，本給月額並びに管理職手当，本給の調整額及び教職調整額の月額の合計額に広域異動手当の支給割合を乗じて得た額をいう。

４　第１項の規定にかかわらず，第 16 条及び第 17 条に規定する労働１時間あたりの給与額は，当該勤務が，第 15 条に規定する特殊勤務手当（ただし，夜間看護等手当及び夜間診療手当を除く。）を受ける勤務に従事した場合には，当該勤務に係る勤務１時間当たりの手当の額（１日単位で支給されるものにあっては，その日額を 7.75 で除した額）を前項の規定による額に加算した額とする。

第 20 条　削除

（管理職員特別勤務手当）

第 21 条　第 10 条の規定に基づき管理職手当の支給を受ける職員又は特定職本給表の適用を受ける職員が臨時又は緊急の必要その他の業務の運営の必要により労働時間等規則第７条に規定する休日又は同規則第８条に規定する休日に労働した場合は，当該職員に，管理職員特別勤務手当を支給する。

２　管理職員特別勤務手当の額は，第 10 条第２項に規定する区分に応じ，前項の規定による労働１回につき次に定める額とする。

適用区分	支　給　額
特定職本給表適用者	18,000 円（27,000 円）
１種適用職員	12,000 円（18,000 円）
２種適用職員	10,000 円（15,000 円）
３種適用職員	8,500 円（12,750 円）
４種適用職員	7,000 円（10,500 円）
５種適用職員	6,000 円　（9,000 円）

＊（　）の額は，実働時間が６時間を超える勤務における支給額である。

３　前２項に定めるものほか，管理職員特別勤務手当の支給に関し必要な事項は，別に定める。

（本給の調整額）

第 22 条　本給の調整額は，別に定める適用区分表に掲げる勤務箇所等に勤務する職員（その勤務箇所に所属し，かつ，現に主たる勤務の場所としている場合に限る。）に支給する。ただし，特定職本給表の適用を受ける職員には支給しない。

２　本給の調整額は，当該職員に適用される本給表及び職務の級に応じて別に定める調整基本額表に掲げる調整基本額にその者に係る適用区分表の調整数欄に掲げる調整数を乗じて得

た額とする。ただし，その額が本給月額の 100 分の 25 を超えるときは，本給月額の 100 分の 25 に相当する額とする。

３　前２項に定めるもののほか，本給の調整額の支給に関し必要な事項は，別に定める。

（初任給調整手当）

第 23 条　初任給調整手当は，教育職本給表（一）の適用を受ける別に定める職員の職で，医師法（昭和 23 年法律第 201 号）に規定する医師免許証又は歯科医師法（昭和 23 年法律第 202 号）に規定する歯科医師免許証を有するものに月額 50,800 円を，採用の日から 35 年以内の期間，採用の日（採用後別に定める期間を経過した日）から１年を経過するごとにその額を減じて支給する。ただし，特定職本給表の適用を受ける職員には支給しない。

２　前項に定めるもののほか，初任給調整手当の支給に関し必要な事項は，別に定める。

（義務教育等教員特別手当）

第 24 条　本学の附属小学校，附属中学校，附属特別支援学校及び附属幼稚園（以下「附属学校等」という。）に勤務する副校長，副園長，教頭，主幹教諭，指導教諭，教諭，養護教諭及び栄養教諭には，義務教育等教員特別手当を支給する。

２　義務教育等教員特別手当の月額は，8,000 円を超えない範囲内とし，次の各号に掲げる区分に応じて，当該各号に掲げる額とする。

(1)　教育職本給表（二）の適用を受けるもの　職員の属する職務の級及び受ける号給に対応する別表第９に掲げる額（職員が，職務の級の最高の号給を超える本給月額を受ける職員であるときは，職員の属する職務の級及びその級の最高の号給とする。以下同じ。）

(2)　教育職本給表（三）の適用を受けるもの（附属幼稚園に勤務するものを除く。）　職員の属する職務の級及び受ける号給に対応する別表第 10 に掲げる額

(3)　教育職本給表（三）の適用を受けるもののうち附属幼稚園に勤務するもの　職員の属する職務の級及び受ける号給に対応する別表第 10 に掲げる額に２分の１を乗じて得た額

３　義務教育等教員特別手当は第 34 条の規定により給与が減額される場合でも減額しない。

４　前３項に規定するもののほか，義務教育等教員特別手当の支給に関し必要な事項は別に定める。

（教職調整額）

第 25 条　附属学校等に勤務する教育職本給表（二）又は教育職本給表（三）の適用を受ける職務の級が２級の職員には，その職務と労働態様の特殊性に基づき教職調整額を支給する。

２　教職調整額は，職員の本給月額の 100 分の４に相当する額を支給する。

３　教職調整額は，職員の給与が第 34 条の規定により減額される場合でも減額しない。

４　前３項に規定するもののほか，教職調整額の支給に関し必要な事項は，別に定める。

（期末手当）

第 26 条　期末手当は，６月１日及び 12 月１日（以下この条においてこれらの日を「基準日」という。）にそれぞれ在職する職員及びこれらの基準日前１箇月以内に退職し，又は就業規則第 20 条の規定により解雇された職員（第４項に規定する職員を除く。）に対してそれぞれ

就業規則第 25 条第４項に定める日に支給する。ただし，特定職本給表の適用を受ける職員は除く。

2　期末手当の額は，次の計算式によって算出される額とする。ただし，期別支給割合については，社会情勢及び本学の経営状況に応じ見直しを行うことがある。

期末手当基礎額　×　期別支給割合　×　在職期間別割合

期末手当基礎額：本給月額＋本給の調整額＋扶養手当＋教職調整額＋期末手当上の地域手当＋期末手当上の広域異動手当＋役職段階別加算額＋管理職加算額を加えた額（１円未満の端数を切り捨てた額）

本　給　月　額：基準日現在（退職し若しくは解雇された職員にあっては，退職し，若しくは解雇された日現在。以下本条において同じ）において職員が受けるべき本給月額

本給の調整額：基準日現在において職員が受けるべき本給の調整額の月額

扶　養　手　当：基準日現在において職員が受けるべき扶養手当の月額

教職調整額：基準日現在において職員が受けるべき教職調整額の月額

期末手当上の地域手当：（本給月額＋本給の調整額＋扶養手当＋教職調整額）×地域手当の支給割合で求められる額（１円未満の端数を切り捨てた額）

期末手当上の広域異動手当：（本給月額＋本給の調整額＋扶養手当＋教職調整額）×広域異動手当の支給割合で求められる額（１円未満の端数を切り捨てた額）

役職段階別加算額：次表(2)に定める職員にあっては，（本給月額＋本給の調整額＋教職調整額＋役職段階別加算額計算上の地域手当＋役職段階別加算額計算上の広域異動手当）×同表に掲げる加算割合

役職段階別加算額計算上の地域手当：（本給月額＋本給の調整額＋教職調整額）×地域手当の支給割合で求められる額（１円未満の端数を切り捨てた額）

役職段階別加算額計算上の広域異動手当：（本給月額＋本給の調整額＋教職調整額）×広域異動手当の支給割合で求められる額（１円未満の端数を切り捨てた額）

管理職加算額：次表(3)に定める職員にあっては，本給月額×同表に定める加算割合で求められる額

期別支給割合：次表(1)に定める職員区分毎の支給割合

在職期間別支給割合：基準日以前６箇月以内の期間におけるその者の在職期間の区分に応じた次表(4)に定める割合

(1)　期別支給割合

基準日	職員区分ごとの支給割合	
	一般の職員	特定幹部職員
６月１日	100 分の 127.5	100 分の 107.5
12 月１日		

＊　特定幹部職員は，専門職本給表７級以上及び教育職本給表（一）５級の職員で，管理

職手当の１種及び２種の区分を適用される職員をいう。

(2)　役職段階別加算額

本給表	職　員	加算割合
専門職	８級以上の級の職員	100 分の 20
	７級・６級の職員	100 分の 15
	５級・４級の職員	100 分の 10
	３級の職員	100 分の５
技能職	５級の職員	100 分の 10
	４級・３級の職員	100 分の５
教育職（一）	６級の職員	100 分の 20
	５級の職員	100 分の 15（学長が別に定める職員にあっては 100 分の 20）
	４級の職員	100 分の 10（学長が別に定める職員にあっては 100 分の 15）
	３級の職員	100 分の 10
	２級・１級の職員（別に定める職員に限る。）	100 分の５
教育職（二），教育職（三）	４級の職員	100 分の 15
	３級の職員	100 分の 10
	２級の職員（別に定める職員に限る。）	100 分の５（学長が別に定める職員にあっては 100 分の 10）
医療職（一）	８級・７級・６級の職員	100 分の 15
	５級の職員	100 分の 10
	４級・３級	100 分の５
	２級の職員（別に定める職員に限る。）	100 分の５
医療職（二）	７級・６級の職員	100 分の 15
	５級・４級の職員	100 分の 10
	３級	100 分の５
	２級の職員（別に定める職員に限る。）	100 分の５

(3)　管理職の地位にある職員の本給の割増率

本給表	級	管理職手当支給細則第２条による区分	加算割合
専門職	７級以上の級	１種の職員	100 分の 25
		２種の職員	100 分の 15
		３種の職員	100 分の 10

教育職（一）	６級・５級	１種の職員	100 分の 25
		２種の職員	100 分の 15
		３種の職員	100 分の 10
医療職（一）	７級・８級	３種の職員	100 分の 10
医療職（二）	６級・７級	２種の職員	100 分の 15
		３種の職員	100 分の 10

(4)　在職期間別支給割合

在職期間	割　合
６箇月	100 分の 100
５箇月以上６箇月未満	100 分の 80
３箇月以上５箇月未満	100 分の 60
３箇月未満	100 分の 30

３　前項にかかわらず職員の給与が民間給与及び公務員給与の水準と乖離する場合は，民間給与等との権衡上，期末手当の支給額を減額又は増額することがある。

４　職員が次の各号の一に掲げる場合は，期末手当は支給しない。

(1)　基準日に在職する職員のうち，基準日において次の一に掲げる職員

イ　無給休職者（就業規則第 11 条第１項第１号，第３号から第５号まで及び第９号の規定に該当して休職にされている職員のうち，給与の支給を受けていない職員をいう。）

ロ　刑事休職者（就業規則第 11 条第１項第２号の規定に該当して休職にされている職員をいう。）

ハ　出勤停止者（就業規則第 39 条第３号の規定に該当して出勤停止にされている職員をいう。）

ニ　無給派遣休職者（就業規則第 11 条第１項第６号の規定に該当して休職にされている職員のうち，給与の支給を受けていない職員をいう。）

ホ　専従休職者（就業規則第 11 条第１項第８号の規定に該当して休職にされている職員をいう。）

ヘ　大学院修学休職者（就業規則第 11 条第１項第７号の規定に該当して休業している職員をいう。）

ト　育児休業職員（国立大学法人富山大学職員の育児休業等に関する規則（以下「育児休業規則」という。）により育児休業をしている職員のうち，基準日以前６箇月以内の期間において勤務した期間（年次有給休暇，特別休暇，病気休暇及び業務上の病気休職等を含む。）がない職員に限る。）

チ　介護休業職員（国立大学法人富山大学職員の介護休業等に関する規則（以下「介護休業規則」という。）により介護休業をしている職員のうち，基準日以前６箇月以内の期間において勤務した期間（年次有給休暇，特別休暇，病気休暇及び業務上の病気休職等を含む。）がない職員に限る。）

(2)　基準日前１箇月以内に退職し，又は解雇された職員のうち，次に掲げる職員

イ　その退職し，又は解雇された日において前号のいずれかに該当する職員であった者

ロ　その退職し，又は解雇された後基準日までの間において国の機関又は他の法人等の職員となった者（本学の在職期間を当該法人等の職員としての在職期間に通算することとしている法人等の職員に限る。）

5　職員が次の各号の一に該当する場合は，第１項の規定にかかわらず，当該各号の基準日に係る期末手当（第３号に掲げる者にあっては，その支給を一時差し止めた期末手当）は支給しない。

(1)　基準日から当該基準日に対応する支給日の前日までの間に，就業規則第 39 条第５号の規定により懲戒解雇された場合

(2)　基準日前１箇月以内又は基準日から当該基準日に対応する支給日の前日までの間に退職し，又は解雇された職員（前号に掲げる者を除く。）で，退職し，又は解雇された日から当該支給日の前日までの間に禁錮以上の刑に処せられた場合

(3)　次項の規定により期末手当の支給を一時差し止める処分を受けた者（当該処分を取り消された者を除く。）で，その者の在職期間中の行為に係る刑事事件に関し禁錮以上の刑に処せられた場合

6　学長は，支給日に期末手当を支給することとされていた職員で当該支給日の前日までに退職し，又は解雇されたものが次の各号のいずれかに該当する場合は，当該期末手当の支給を一時差し止める。

(1)　退職し，又は解雇された日から当該支給日の前日までの間にその者の在職期間中の行為に係る刑事事件に関して，その者が起訴（当該起訴に係る犯罪について禁錮以上の刑が定められているものに限り，刑事訴訟法（昭和 23 年法律第 131 号）第 6 編に規定する略式手続によるものを除く。次項において同じ。）され，その判決が確定していない場合

(2)　退職し，又は解雇された日から当該支給日の前日までの間に，その者の在職期間中の行為に係る刑事事件に関して，その者が逮捕された場合又はその者から聴取した事項若しくは調査により判明した事実に基づきその者に犯罪があると思料するに至った場合であって，その者に対し期末手当を支給することが，本学の業務に対する国民の信頼を確保し，期末手当に関する制度の適正かつ円滑な実施を維持する上で重大な支障を生ずると認めるとき。

7　学長は，一時差止処分について，次の各号のいずれかに該当するに至った場合には，速やかに当該一時差止処分を取り消す。ただし，第３号に該当する場合において，一時差止処分を受けた者がその者の在職期間中の行為に係る刑事事件に関し現に逮捕されているときその他これを取り消すことが一時差止処分の目的に明らかに反すると認めるときは，この限りでない。

(1)　一時差止処分を受けた者が当該一時差止処分の理由となった行為に係る刑事事件に関し禁錮以上の刑に処せられなかった場合

(2)　一時差止処分を受けた者について，当該一時差止処分の理由となった行為に係る刑事事件につき公訴を提起しない処分があった場合

(3)　一時差止処分を受けた者がその者の在職期間中の行為に係る刑事事件に関し起訴をされることなく当該一時差止処分に係る期末手当の基準日から起算して１年を経過した場合

8　学長は，第６項に基づき一時差止処分を行う場合には，一時差止処分の事由を記載した説

明書を当該職員に交付する。

9　前各項の規定に関するもののほか，期末手当の支給に関し必要な事項は，別に定める。

（勤勉手当）

第 27 条　勤勉手当は，６月１日及び 12 月１日（以下この条においてこれらの日を「基準日」という。）にそれぞれ在職する職員及びこれらの基準日前１箇月以内に退職し，又は就業規則第 20 条の規定により解雇された職員（第３項に規定する職員を除く。以下この条において「退職等職員」という。）に対して，基準日以前６箇月以内の期間におけるその者の勤務成績に応じて，それぞれ就業規則第 25 条第４項に定める日に支給する。ただし，特定職本給表の適用を受ける職員を除く。

2　勤勉手当の額は，次の算式によって算出される額とする。

勤勉手当基礎額　×　期間率　×　成績率

勤勉手当基礎額：本給月額＋本給の調整額＋教職調整額＋勤勉手当上の地域手当＋勤勉手当上の広域異動手当＋役職段階別加算額＋管理職加算額（1 円未満の端数を切り捨てた額）

本　給　月　額：前条に定める額

本給の調整額：前条に定める額

教職調整額：前条に定める額

勤勉手当上の地域手当：（本給月額＋本給の調整額＋教職調整額）×地域手当の支給割合で求められる額（１円未満の端数を切り捨てた額）

勤勉手当上の広域異動手当：（本給月額＋本給の調整額＋教職調整額）×広域異動手当の支給割合で求められる額（１円未満の端数を切り捨てた額）

役職段階別加算額：前条に定める額

管理職加算額：前条に定める額

期　　間　　率：基準日以前６箇月以内の勤務期間における次の表に定める割合

成　　績　　率：勤務成績に応じて学長が別に定める基準による割合

勤務期間	割合
６箇月	100 分の 100
５箇月 15 日以上６箇月未満	100 分の 95
５箇月以上５箇月 15 日未満	100 分の 90
４箇月 15 日以上５箇月未満	100 分の 80
４箇月以上４箇月 15 日未満	100 分の 70
３箇月 15 日以上４箇月未満	100 分の 60
３箇月以上３箇月 15 日未満	100 分の 50
２箇月 15 日以上３箇月未満	100 分の 40
２箇月以上２箇月 15 日未満	100 分の 30
１箇月 15 日以上２箇月未満	100 分の 20

１箇月以上１箇月 15 日未満	100 分の 15
15 日以上１箇月未満	100 分の 10
15 日未満	100 分の 5
零	0

３　職員が次の各号の一に掲げる場合は，勤勉手当を支給しない。

(1)　基準日に在職する職員のうち，基準日において次の一に掲げる職員

イ　休職者（就業規則第 11 条第１項第１号（業務上又は通勤上の災害により休職にされている職員を除く。）から第６号まで及び第９号の規定に該当して休職にされている職員をいう。）

ロ　出勤停止者（就業規則第 39 条第３号の規定に該当して出勤停止にされている職員をいう。）

ハ　派遣休職者（就業規則第 11 条第１項第６号の規定に該当して休職にされている職員をいう。）

ニ　専従休職者（就業規則第 11 条第１項第８号の規定に該当して休職にされている職員をいう。）

ホ　大学院修学休職者（就業規則第 11 条第１項第７号の規定に該当して休職している職員をいう。）

ヘ　育児休業職員（育児休業規則により育児休業をしている職員のうち，基準日以前６箇月以内の期間において勤務した期間がない職員に限る。）

ト　介護休業職員（介護休業規則により介護休業をしている職員のうち，基準日以前６箇月以内の期間において勤務した期間がない職員に限る。）

(2)　基準日以前１箇月以内に退職し又は解雇された職員のうち，次に掲げる職員

イ　その退職し又は解雇された日において前号のいずれかに該当する職員であった者

ロ　前条第４項第２号ロに掲げる者

４　前条第５項から第８項までの規定は，勤勉手当の支給に準用する。

５　前各項の規定に関するもののほか，勤勉手当の支給に関し必要な事項は，別に定める。

（期末特別手当）

第 28 条　期末特別手当は，６月１日及び 12 月１日（以下この条においてこれらの日を「基準日」という。）にそれぞれ在職する特定職本給表の適用を受ける職員及びこれらの基準日前１月以内に退職し，又は就業規則第 20 条の規定により解雇された職員に対して支給する。

２　期末特別手当の額は，次の計算式によって算出される額とする。なお，当該在職期間におけるその者の勤務成績が良好でない場合には，その額から，その者の勤務成績に応じ別に定める額を減じて得た額とする。

（本給月額＋期末特別手当上の地域手当＋期末特別手当上の広域異動手当＋（本給月額＋期末特別手当上の地域手当＋期末特別手当上の広域異動手当）×20/100＋本給月額×25/100）×期別支給割合×在職期間別割合

本　給　月　額：第26条に定める額

期末特別手当上の地域手当：本給月額×地域手当の支給割合で求められる額（１円未満の端数を切り捨てた額）

期末特別手当上の広域異動手当：本給月額×広域異動手当の支給割合で求められる額（１円未満の端数を切り捨てた額）

期別支給割合：次の表に定める基準日ごとの支給割合

基準日	支給割合
６月１日	100分の167.5
12月１日	

在職期間別割合：第26条第２項(4)表に定める割合

３　前項にかかわらず職員の給与が民間給与及び公務員給与の水準と乖離する場合は，民間給与等との権衡上，期末特別手当の支給額を減額又は増額することがある。

４　職員が次の各号の一に掲げる場合は，期末特別手当は支給しない。

(1)　基準日に在職する職員のうち，基準日において次の一に掲げる職員

イ　無給休職者（就業規則第11条第１項第１号，第３号から第５号まで，第７号及び第９号の規定に該当して休職にされている職員のうち，給与の支給を受けていない職員をいう。）

ロ　刑事休職者（就業規則第11条第１項第２号の規定に該当して休職にされている職員をいう。）

ハ　出勤停止者（就業規則第39条第３号の規定に該当して出勤停止にされている職員をいう。）

ニ　無給派遣休職者（就業規則第11条第１項第６号の規定に該当して休職にされている職員のうち，給与の支給を受けていない職員をいう。）

ホ　専従休職者（就業規則第11条第１項第８号の規定に該当して休職にされている職員をいう。）

ヘ　育児休業職員（育児休業規則により育児休業をしている職員のうち，基準日以前６箇月以内の期間において勤務した期間（年次有給休暇，特別休暇，病気休暇及び業務上の病気休職等を含む。）がない職員に限る。）

ト　介護休業職員（介護休業規則により介護休業をしている職員のうち，基準日以前６箇月以内の期間において勤務した期間（年次有給休暇，特別休暇，病気休暇及び業務上の病気休職等を含む。）がない職員に限る。）

(2)　基準日前１箇月以内に退職し又は解雇された職員のうち，次に掲げる職員

イ　その退職し，又は解雇された日において前号のいずれかに該当する職員であった者

ロ　第26条第４項第２号ロに掲げる者

５　第26条第５項から第８項までの規定は，期末特別手当の支給に準用する。

６　前各項の規定に関するもののほか，期末特別手当の支給に関し必要な事項は，別に定める。

第29条　削除

（安全衛生管理手当）

第 30 条　国立大学法人富山大学安全衛生管理規則第 10 条及び第 11 条に規定する産業医又は衛生管理者に任命された職員に安全衛生管理手当を支給する。

２　安全衛生管理手当の支給に関し必要な事項は，別に定める。

（認定看護師等手当）

第 30 条の２　認定看護師等手当は，別に定める職員のうち本学において専門看護師又は認定看護師に任命された職員に支給する。

２　認定看護師等手当の支給に関し必要な事項は別に定める。

（医師指導手当）

第 30 条の３　医師指導手当は，別に定める職員のうち本学において女性医師復帰支援，若手医師育成プログラム等の運営を担当する者として附属病院長から指名された職員に支給する。

２　医師指導手当の支給に関し必要な事項は別に定める。

（教員特別業務手当）

第 30 条の４　教員特別業務手当は，全学に係る業務を遂行する教員のうち，その業務の専門性・特殊性を鑑みて，相当の期間にわたる繁忙な業務又は極めて困難な業務に従事する者に支給する。ただし，管理職手当支給対象者には支給しない。

２　教員特別業務手当の支給に関し必要な事項は別に定める。

（外部資金獲得手当）

第 30 条の５　外部資金獲得手当は，一定の期間内に獲得した間接経費等の金額が基準額以上となった職員に支給する。

２　前項に定めるもののほか，外部資金獲得手当の支給に関し必要な事項は別に定める。

第４章　給与の特例等

（休職者の給与）

第 31 条　職員が，業務上の傷病又は通勤（労働者災害補償保険法（昭和 22 年法律第 50 号）第７条第２項に規定する通勤をいう。以下同じ。）による傷病により就業規則第 11 条第１項第１号の規定に基づき，長期休養を要する場合に該当して休職にされた場合には，その休職の期間中，給与の全額を支給する。ただし，労働者災害補償保険法の定めるところに従い，休業補償給付又は傷病補償年金が給付される場合には，給与の額からその補償の額を控除した残額を支給する。

２　職員が前項の傷病以外の傷病により休職にされた場合には，その休職の期間が１年（結核性疾患にあっては２年）に達するまでは，本給月額，本給の調整額，扶養手当，住居手当，教職調整額，地域手当，広域異動手当，期末手当及び期末特別手当の 100 分の 80 を支給することがある。ただし，附属学校等に勤務する副校長，副園長，教頭，主幹教諭，指導教諭，教諭及び養護教諭が，結核性疾患のため長期休養を要する場合に該当して休職にされた場合

は，その休職期間中，給与の全額を支給する。

3　職員が就業規則第 11 条第１項第２号による刑事事件に関し起訴され休職にされた場合には，その休職期間中，本給月額，本給の調整額，扶養手当，住居手当，教職調整額，地域手当及び広域異動手当のそれぞれ 100 分の 60 以内を支給することがある。

4　職員が就業規則第 11 条第１項第３号，第４号又は第９号による休職にされた場合には，その休職期間中，本給月額，本給の調整額，扶養手当，住居手当，地域手当，広域異動手当，期末手当及び期末特別手当のそれぞれ 100 分の 70 以内を支給する。ただし，第９号の規定に該当して休職にされた場合で，当該休職に係る生死不明又は所在不明の原因である災害によるものが業務上の災害によると認められるときは，100 分の 100 以内を支給することがある。

5　職員が就業規則第 11 条第１項第６号の規定により休職にされた場合には，その休職の期間中，本給月額，本給の調整額，扶養手当，住居手当，教職調整額，地域手当，広域異動手当，期末手当及び期末特別手当（この項において，「本給等」という。）のそれぞれ 100 分の 70 を支給することがある。ただし，派遣先の勤務に対して支給される報酬の額が低いと認められるときは，別に定めるとおり，あらかじめ学長の承認を得て，本給等のそれぞれ 100 分の 70 を超え 100 分の 100 以内を支給することがある。

6　第２項から前項までの規定による給与の月額に１円未満の端数があるときは，それぞれの端数を切り捨てた額をもって当該給与の月額とする。

7　休職にされた職員には，他の規定に別段の定めがない限り，前６項に定める給与を除く外，他のいかなる給与も支給しない。

8　第２項，第４項及び第５項に規定する職員が，当該各号に規定する期間内で第 27 条第１項に規定する基準日前１箇月以内に退職し，又は就業規則第 20 条の規定により解雇されたときは，同項の規定により定める日に，当該各項の例による額の期末手当又は期末特別手当を支給することがある。ただし，別に定める職員については，この限りでない。

（育児休業等の給与）

第 32 条　育児休業規則により育児休業等をする職員の給与については，次の各号に定めるとおりとする。

(1)　育児休業をしている期間については，給与を支給しない。

(2)　育児休業をしている職員のうち，次に掲げるものに該当する職員については前号の規定にかかわらず，当該基準日に係る期末手当，勤勉手当及び期末特別手当を支給することができる。

イ　第 26 条第１項に規定するそれぞれの基準日以前６月以内の期間において勤務した期間（別に定めるこれに相当する期間を含む。）がある職員

ロ　第 27 条第１項に規定するそれぞれの基準日以前６月以内の期間において勤務した期間がある職員

ハ　第 28 条第１項に規定するそれぞれの基準日以前６月以内の期間において勤務した期間（別に定めるこれに相当する期間を含む。）がある職員

(3)　育児休業をしていた職員が職務に復帰した場合には，別に定めるところにより，本給を調整することがある。

(4)　職員が育児短時間勤務をしている期間における次の各号に掲げる給与の月額は，それぞれこの規則において定められた額，又はこの規則の定めるところにより算出した額（以下この条において「定められた額等」という。）に，その者の１週間当たりの勤務時間を 38.75 で除して得た率を乗じて得た額とすること。ただし，期末手当，勤勉手当及び期末特別手当の支給額は，定められた額等を用いて算定した額とすること。

イ　本給月額

ロ　管理職手当

ハ　広域異動手当

ニ　本給の調整額

ホ　初任給調整手当

ヘ　義務教育等教員特別手当

ト　教職調整額

チ　安全衛生管理手当

リ　認定看護師等手当

ヌ　医師指導手当

ル　教員特別業務手当

(5)　職員が育児短時間勤務をしている期間における地域手当の支給額は，前号の規定による給与の月額を用いて算定した額とすること。

(6)　職員が育児部分休業により勤務しない場合には，第 35 条の規定にかかわらず，その勤務しない１時間につき，第 19 条に規定する勤務１時間当たりの給与額を減額して給与を支給する。

２　前項に規定するもののほか，育児休業等の給与に関し必要な事項は，別に定める。

（介護休業等の給与）

第 33 条　介護休業規則により介護休業等をする職員の給与については，次に定めるとおりとする。

(1)　介護休業をしている期間については，給与を支給しない。

(2)　介護休業をしている職員のうち，次に掲げるものに該当する職員については前号の規定にかかわらず，当該基準日に係る期末手当，勤勉手当及び期末特別手当を支給することができる。

イ　第 26 条第１項に規定するそれぞれの基準日以前６月以内の期間において勤務した期間（別に定めるこれに相当する期間を含む。）がある職員

ロ　第 27 条第１項に規定するそれぞれの基準日以前６月以内の期間において勤務した期間がある職員

ハ　第 28 条第１項に規定するそれぞれの基準日以前６月以内の期間において勤務した期間（別に定めるこれに相当する期間を含む。）がある職員

(3)　介護休業をしていた職員が職務に復帰した場合には，別に定めるところにより，本給を調整することがある。

(4)　職員が介護部分休業により勤務しない場合には，次条の規定にかかわらず，その勤務しない１時間につき，第 19 条に規定する勤務１時間当たりの給与額を減額して給与を支

給する。

２　前項に規定するもののほか，介護休業等の給与に関し必要な事項は，別に定める。

（給与の減額）

第 34 条　職員が勤務しないときは，労働時間等規則第７条の規定による休日（同規則第８ 上の規定により休日を他の労働日と振り替えられ，当該休日に割り振られた勤務時間の全部を勤務した職員にあっては，当該休日を振り替えた日）である場合又は休暇による場合その他のその勤務しないことにつき，特に承認があった場合を除き，第 19 条に規定する勤務１時間あたりの給与額(円未満四捨五入)にその勤務しない時間数を乗じて得た額を減額して支給する。

２　前項の規定により減額の対象となる時間数は，その給与期間における欠勤の時間数，部分休業の時間数の合計とし，その合計時間数に１時間未満の端数が生じたときは，30 分以上の端数は１時間に切り上げ，30 分未満の端数は切り捨てる。

第５章　雑則

（休暇の給与）

第 35 条　労働時間等規則第 16 条に規定する休暇の期間は，所定労働時間を勤務したときに支払われる通常の給与を支給する。ただし，同規則第 21 条第６項に該当する場合は，無給とする。

（日割計算）

第 36 条　新たに職員となった者には，その日から本給を支給し，昇格等により，本給に異動を生じた者（第 32 条第１項第４号及び第５号の規定により給与の月額に変更を生じた育児短時間勤務職員を含む。）には，その日から新たに定められた本給を支給する。

２　職員が退職し，又は解雇された場合には，その日までの本給を支給する。

３　職員が給与期間の中途において次の各号の一に該当する場合におけるその給与期間の本給は，日割計算により支給する。

(1)　就業規則第 11 条の規定に該当して休職にされ，又は休職の終了により復職した場合

(2)　就業規則第 11 条の規定に該当して大学院修学休職にされ，又は大学院修学休職の終了により職務に復帰した場合

(3)　就業規則第 33 条の規定に基づき育児休業を始め，又は育児休業の終了により職務に復帰した場合

(4)　就業規則第 34 条の規定に基づき介護休業を始め，又は介護休業の終了により職務に復帰した場合

(5)　就業規則第 39 条第３号の規定に該当して出勤停止にされ，又は出勤停止の終了により職務に復帰した場合

４　職員が死亡により退職した場合には，その月までの本給を支給する。

５　第１項，第２項又は第３項の規定により本給を支給する場合であって，採用，昇格等の事由が月の中途において生じた者のその月の本給の額は，その月の現日数から労働時間等規則第７条に規定する休日（育児短時間勤務職員にあっては，正規の勤務時間を割り振られてい

ない日）を差し引いた日数を基礎として日割によって計算する。

６　前各項の規定は，本給の調整額，管理職手当，初任給調整手当，義務教育等教員特別手当，教職調整額，安全衛生管理手当，認定看護師等手当，医師指導手当及び教員特別業務手当に準用する。

（端数の処理）

第37条　この規則により計算した各給与種目別の確定金額に１円未満の端数を生じたときは，これを切り捨てるものとする。

第６章　規則の実施

（実施に関し必要な事項）

第38条　この規則の実施に関し必要な事項は，学長が別に定める。

（この規則により難い場合の措置）

第39条　特別の事情によりこの規則によることが出来ない場合又はこの規則によることが著しく不適当であると学長が認める場合は，別段の取扱いをすることができる。

附　則

（施行期日）

第１条　この規則は，平成17年10月１日から施行する。

（本給表）

第２条　国立大学法人富山大学職員給与規則第１条に規定する職員のうち，この規則の施行日の前日に旧国立大学法人富山大学，旧国立大学法人富山医科薬科大学及び旧国立大学法人高岡短期大学（以下「旧国立大学法人富山大学等」という。）に在籍する職員の施行日における本給表は，一般職本給表（一）については専門職本給表とし，一般職本給表（二）については技能職本給表とし，教育職本給表については教育職本給表（一）とし，医療職本給表については医療職本給表（二）とし，指定職本給表については特定職本給表とし，その他の本給表については当該職員が施行日の前日に受けていた本給表と同一とする。

（本給）

第３条　旧国立大学法人富山大学等職員の施行日における本給月額については，別に発令がなされない限り，当該職員が施行日の前日に受けていた級号給と同一とする。ただし，昇格又は昇給させることとなる職員については，施行日の前日に受けていた号給を受けるに至った時を基礎として本給月額を決定する。

（期間計算）

第４条　旧国立大学法人富山大学等役職員のうち，施行日の前日までの期間における第５条から第９条まで及び第28条から第30条までの規定に係る期間計算については，当該期間をこの規則に定める期間に通算する。

（昇給停止に関する経過措置）

第５条　旧国立大学法人富山大学等職員のうち，施行日の前日において一般職の職員の給与に

関する法律等の一部を改正する法律（平成 10 年法律第 120 号）附則第 11 項から第 13 項までの規定を準用し適用していた職員の昇給については，第８条第３項の規定にかかわらず，昇給停止年齢に達した日後も，人事院規則を準用し，昇給させることがある。

（扶養手当等）

第６条　旧国立大学法人富山大学等職員のうち，施行日の前日において扶養手当，住居手当，通勤手当及び単身赴任手当の認定を受けていた職員の施行日における第 11 条に規定する扶養手当，第 14 条に規定する住居手当，第 15 条に規定する通勤手当及び第 16 条に規定する単身赴任手当の認定については，支給要件等に異動がない限り，届出を要することなく認定を行うものとする。

（休職者の給与）

第７条　旧国立大学法人富山大学等職員のうち，施行日の前日において休職者の給与の適用を受けていた職員の施行日における第 33 条に規定する休職者の給与については，別に発令がなされない限り，従前のとおりとし，施行日の前日までの期間を通算する。

（育児休業等の給与）

第８条　旧国立大学法人富山大学等職員のうち，施行日の前日において休業をしている職員の施行日における第 34 条に規定する育児休業等の給与については，別に発令がなされない限り，従前のとおりとする。ただし，その者が復職するまでの間は，給与を支給しない。

（本給の調整額に関する経過措置）

第９条　平成 18 年３月 31 日までの間における本給の調整額の支給については，人事院規則 9－6―25 を準用する。

（調整手当に関する経過措置）

第 10 条　この規則の施行日の前日において異動保障の調整手当を受けていた職員（施行日の前日に異動保障を満了する者を除く。）の調整手当の支給については，一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律（平成 15 年法律第 141 号）附則第７項の規定に基づき支給するものとする。

（指定職本給表及び特定職本給表適用に関する経過措置）

第 11 条　この規則の施行日の前日において指定職本給表又は特定職本給表の適用を受ける部局長であって，当該部局長の任期の終期がこの規則の施行日を超える者については，当該部局長として在任する期間（引き続き再任された場合を含む。）は，施行日の前日に受けていた号給の本給月額を支給するとともに，同表の適用を受ける者の取扱に準拠する。

附　則

（施行期日）

第１条　この規則は，平成 17 年 12 月１日から施行する。

（職務の級における最高の号給を超える本給月額の切替え）

第２条　この規則の施行の日（以下「施行日」という。）の前日において給与規則別表第１から別表第７までの本給表に定める職務の級における最高の号給を超える本給月額を受けていた職員の施行日における本給月額は，次の式により算定した額とする。

（施行日におけるその者の属する職務の級における最高の号給とその１号給下位の号給との差額）×（その者の施行日の前日における本給月額－施行日の前日におけるその者の属する

職務の級における最高の号給の額）÷（施行日の前日におけるその者の属する職務の級における最高の号給とその１号給下位の号給との差額）＋（施行日におけるその者の属する職務の級における最高の号給の額）

第３条　前条の規定により本給月額を決定される職員の施行日の前日における本給月額を受けていた期間を，その者の施行日における本給月額を受ける期間に通算する。

附　則

（施行期日）

第１条　この規則は，平成 18 年４月１日から施行する。

（級及び号給の切替え）

第２条　切替日の前日において別表第１から別表第８までの本給表の適用を受けていた職員の切替日における級及び号給（以下「新級号給」という。）は，切替日の前日においてその者が受けていた級，号給若しくは職務の級における最高の号給を超える本給月額（以下「旧級号給」という。）及びその者が旧級号給を受けていた期間（以下「経過期間」という。）に応じて附則別表第１に定める級及び号給とする。

２　切替日の前日において特定職本給表の適用を受けていた職員の号給は，切替日の前日における号給に対応する附則別表第１の新号給欄に定める号給とする。

（切替日前の異動者の号給の調整）

第３条　切替日前に職務の級を異にして異動した職員及びこれに準ずる職員の新号給については，その者が切替日において職務の級を異にする異動等をしたものとした場合との権衡上必要と認められる限度において，次の各項に基づき必要な調整を行うことができるものとする。

(1)　平成８年４月１日以後に採用された職員のうち，切替日において採用時の職務の級及び規定に基づき職務の級の切替えが行われた場合におけるこれに相当する職務の級に在職する職員であって，当該職員が切替日において現に受けている号給より，切替日においてその者が新たに職員となったものとして改正後の規則の規定を適用した場合に得られる初任給の号給が有利な職員については，部内の他の職員との均衡上特に必要があると認められる場合に限り，その者の切替日における号給を当該初任給の号給を超えない範囲内で決定することができる。

(2)　平成８年４月１日以後に採用された職員のうち，切替日以前に採用時の職務の級より上位の職務の級（規定に基づき職務の級の切替えが行われた場合におけるこれに相当する職務の級を含む。）に昇格し，引き続き当該職務の級に在職する職員であって，当該職員が切替日において現に受けている号給より，その者の切替日以前に行われた昇格がないものとみなして前項の規定を適用した後にその昇格が切替日に行われたものとした場合に得られる号給が有利な職員については，部内の他の職員との均衡上特に必要があると認められる場合に限り，その者の切替日における号給を当該得られる号給を超えない範囲内で決定することができる。

(3)　切替日前において昇格をした職員のうち，その者の切替日前に行われた昇格がなく，かつ，切替日に昇格をしたものとして改正後の規則の規定を適用した場合に得られる号給がその者の新号給より有利な職員については，当該改正後の規則の規定を適用した場

合に得られる号給をもって，その者の新号給とすることができる。この場合において，調整の際の改正後の規則の規定の適用については，その者の切替日前に行われた昇格がないものとした場合にその者が切替日に受けることとなる号給を切替日の前日に受けていたものとみなす

（本給の切替えに伴う経過措置）

第４条　切替日の前日から引き続き同一の本給表の適用を受ける職員で，その者の受ける本給月額が同日において受けていた本給月額に達しないこととなる職員には，平成26年３月31日までの間，本給月額のほか，その差額に相当する額を本給月額として支給する。

２　切替日の前日から引き続き本給表の適用を受ける職員（前項に規定する職員を除く。）について，前項の規定による本給月額を支給される職員との権衡上必要があると認められるときは，特定職本給表から教育職本給表（一）へ戻る場合を除き，当該職員には，前項の規定に準じて本給月額を支給する。

３　人事交流等により切替日以降に新たに本給表の適用を受けることとなった職員について，任用の事情等を考慮して前２項の規定による本給を支給される職員との権衡上必要があると認められるときは，当該職員には，前２項の規定に準じて本給月額を支給する。

第５条　前条の規定による本給月額を支給される職員に関する第10条（管理職手当），第11条（地域手当），第19条（労働１時間当たりの給与額の算出），第22条（本給の調整額），第25条（教職調整額），第26条（期末手当），第27条（勤勉手当），第28条（期末特別手当），第31条（休職者の給与）の規定の適用については，「本給月額」とあるのは「本給月額と平成18年附則第４条の規定による本給月額との合計額」とする。

（地域手当の支給割合）

第６条　第11条第２項の「学長が定める割合」は，当分の間100分の１とする。

（特定職本給表適用の職員に関する取扱い）

第７条　特定職本給表の適用を受ける職員には第11条第１項に規定する地域手当を支給しない。

附則別表第１　別紙のとおり

附　則

（施行期日）

この規則は，平成 18 年７月 11 日から施行し，平成 18 年６月１日から適用する。

附　則

（施行期日）

第１条　この規則は，平成 19 年４月１日から施行する。

（地域手当の支給割合）

第２条　第 11 条第２項の「学長が定める割合」は，当分の間 100 分の２とする。

２　第 11 条第４項第１号及び第２号の「学長が定める割合」は，当分の間 100 分の 14 とする。

（広域異動手当の支給割合）

第３条　第 11 条の２第２項の「学長が定める割合」は，当分の間 100 分の４とする。

（広域異動手当に関する経過措置）

第４条　第 11 条の２の各項は，本学（旧国立大学法人富山大学，旧国立大学法人富山医科薬科大学及び旧国立大学法人高岡短期大学を含む。以下同じ。）における平成 16 年４月２日から規則施行の日の前日までの間の本学の要請による採用者に適用する。

（広域異動手当と本給の切替えに伴う経過措置）

第５条　平成 18 年４月１日施行職員給与規則附則第４条による本給月額を支給される職員に関する第 11 条の２（広域異動手当）の適用については，「本給月額」とあるのは「本給月額と平成 18 年４月１日施行職員給与規則附則第４条の規定による本給月額との合計額」とする。

（特定職本給表適用の職員に関する取扱い）

第６条　特定職本給表の適用を受ける職員には第 11 条の２第１項に規定する広域異動手当を支給しない。

附　則

この規則は，平成 19 年４月 26 日から施行する。

附　則

第１条　この規則は，平成 19 年 10 月１日から施行する。

第２条　この規則の施行日（以下「施行日」という。）の前日において，改正前の第 14 条（単身赴任手当）に規定する手当の認定を受けている者が，施行日以後も引き続き第 14 条（単身赴任生活手当）に定める支給要件に該当しているときは，平成 22 年９月 30 日までの間，単身赴任生活手当を支給する。ただし，施行日前に受けていた単身赴任手当の額が，25,000 円を上回る場合は，第 14 条の規定にかかわらず，平成 19 年 10 月１日から次に掲げる表の額を支給することとし，25,000 円を下回る場合は施行日前に受けていた単身赴任手当の額を支給する。

平成 19 年 10 月１日から 平成 20 年９月 30 日まで	施行日前に受けていた単身赴任手当の支給額と 25,000 円の差額を 25,000 円に加算した額
平成 20 年 10 月１日から 平成 22 年９月 30 日まで	25,000 円

第３条　第 14 条の各項は，平成 19 年４月１日以降に採用された職員（前条に掲げる者を除く。）に適用する。

附　則

この規則は，平成 19 年 12 月 25 日から施行し，平成 19 年 12 月１日から適用する。

附　則

（施行期日）

第１条　この規則は，平成 20 年４月１日から施行する。

（地域手当の支給割合）

第２条　第 11 条第２項の「学長が定める割合」は，100 分の３とする。
２　第 11 条第４項第１号及び第２号の「学長が定める割合」は，当分の間 100 分の 16 とする。
（広域異動手当の支給割合）
第３条　第 11 条の２第２項の「学長が定める割合」は，100 分の６とする。

附　則

この規則は，平成 20 年７月８日から施行する。

附　則

（施行期日）
第１条　この規則は，平成 21 年４月１日から施行する。
（地域手当の支給割合）
第２条　第 11 条第４項第１号及び第２号の「学長が定める割合」は，当分の間 100 分の 17 とする。

附　則

（施行期日）
第１条　この規則は，平成 21 年５月 28 日から施行する。
（期末手当及び期末特別手当の支給割合）
第２条　平成 21 年６月に支給する期末手当及び期末特別手当に関する第 26 条第２項第１号及び第 28 条第２項の規定の適用については，第 26 条第２項第１号の表職員区分ごとの支給割合の部一般の職員の項中「100 分の 140」とあるのは，「100 分の 125」と，同部特定幹部職員の項中「100 分の 120」とあるのは，「100 分の 110」と，第 28 条第２項中の表支給割合の項中「100 分の 160」とあるのは，「100 分の 145」とする。

附　則

（施行期日）
第１条　この規則は，平成 21 年 12 月１日から施行する。
（期末手当の支給割合）
第２条　平成21年12月に支給する期末手当に関する第26条第２項第１号の適用については，第 26 条第２項第１号職員区分ごとの支給割合の部特定幹部職員の項中「100 分の 130」とあるのは，「100 分の 125」とする。
（本給の切替えに伴う経過措置）
第３条　この規則施行後の平成 18 年４月１日施行職員給与規則附則第４条第１項の適用については，「同日において受けていた本給月額」とあるのは，「同日において受けていた本給月額に 100 分の 99.76（特定職本給表の適用を受ける者については 100 分の 99.68）を乗じて得た額（その額に１円未満の端数を生じたときはこれを切り捨てた額）」とする。

附　則

この規則は，平成22年２月１日から施行する。

附　則

この規則は，平成22年４月１日から施行する。

附　則

この規則は，平成22年７月１日から施行する。

附　則

（施行期日）

第１条　この規則は，平成22年12月１日から施行する。

（特定職員の給与の取扱い）

第２条　当分の間，職員（次の表の本給表欄に掲げる本給表の適用を受ける職員のうち，その職務の級が次の表の職務の級欄に掲げる職務の級以上である者であってその号給がその職務の級における最低の号給でないものに限る。以下この条及び次条において「特定職員」という。）に対する次に掲げる給与の支給に当たっては，当該特定職員が55歳に達した日後における最初の４月１日（特定職員以外の者が55歳に達した日後における最初の４月１日後に特定職員となった場合にあっては，特定職員となった日）以後，次の各号に掲げる給与の額から，それぞれ当該各号に定める額に相当する額を減ずる。

(1)　本給月額　当該特定職員の本給月額に100分の1.5を乗じて得た額（当該特定職員の本給月額に100分の98.5を乗じて得た額が，当該特定職員の属する職務の級における最低の号給の本給月額に達しない場合（以下この条及び附則第４条において「最低号給に達しない場合」という。）にあっては，当該特定職員の本給月額から当該特定職員の属する職務の級における最低の号給の本給月額を減じた額（以下この条及び附則第４条において「本給月額減額基礎額」という。））

(2)　地域手当　当該特定職員の本給月額に対する地域手当の月額に100分の1.5を乗じて得た額（最低号給に達しない場合にあっては，本給月額減額基礎額に対する地域手当の月額）

(3)　広域異動手当　当該特定職員の本給月額に対する広域異動手当の月額に100分の1.5を乗じて得た額（最低号給に達しない場合にあっては，本給月額減額基礎額に対する広域異動手当の月額）

(4)　期末手当　６月１日及び12月１日（以下この号及び次号において「基準日」という。）において当該特定職員が受けるべき本給月額並びにこれに対する地域手当及び広域異動手当の月額の合計額（第26条第２項の役職段階別加算額の規定の適用を受ける職員にあっては，当該合計額に，当該合計額に同項に規定する100分の20を超えない範囲内で定める割合を乗じて得た額（同項に規定する管理職の地位にある職員（以下この号及び次号において「管理監督職員」という。）にあっては，その額に，本給月額に同項に規定する100分の25を超えない範囲内で定める割合を乗じて得た額を加算した額）を加算した額）に，当該特定職員に支給される期末手当に係る同条第２項に規定する期別支給割合を乗じて得た額に，当該特定職員に支給される期末手当に係る同項に定める在職期間別支給割合を

乗じて得た額に，100 分の 1.5 を乗じて得た額（最低号給に達しない場合にあっては，それぞれその基準日現在において当該特定職員が受けるべき本給月額減額基礎額並びにこれに対する地域手当及び広域異動手当の月額の合計額（同条第２項の役職段階別加算の適用を受ける職員にあっては，当該合計額に，当該合計額に同条第２項に規定する 100 分の 20 を超えない範囲内で定める割合を乗じて得た額（管理監督職員にあっては，その額に，本給月額減額基礎額に同条第２項に規定する 100 分の 25 を超えない範囲内で定める割合を乗じて得た額を加算した額）を加算した額）に，当該特定職員に支給される期末手当に係る同条第２項に規定する期別支給割合を乗じて得た額に，当該特定職員に支給される期末手当に係る同項に定める在職期間別支給割合を乗じて得た額）

(5)　勤勉手当　基準日現在において当該特定職員が受けるべき本給月額及並びにこれに対する地域手当及び広域異動手当の月額の合計額（第 27 条第２項において準用する第 26 条第２項の役職段階別加算の適用を受ける職員にあっては，当該合計額に，当該合計額に第 26 条第２項に規定する 100 分の 20 を超えない範囲内で定める割合を乗じて得た額（管理監督職員にあっては，その額に，本給月額に第 26 条第２項に規定する 100 分の 25 を超えない範囲内で定める割合を乗じて得た額を加算した額）を加算した額。この号及び別に定める基準において「勤勉手当減額対象額」という。）に，当該特定職員に支給される勤勉手当に係る別に定める割合を乗じて得た額に 100 分の 1.5 を乗じて得た額（最低号給に達しない場合にあっては，それぞれその基準日現在において当該特定職員が受けるべき本給月額減額基礎額及びこれに対する地域手当及び広域異動手当の月額の合計額（第 27 条第２項において準用する第 26 条第２項の役職段階別加算の規定の適用を受ける職員にあっては，当該合計額に，当該合計額に第 26 条第２項の役職段階別加算に規定する 100 分の 20 を超えない範囲内で定める割合を乗じて得た額（管理監督職員にあっては，その額に，本給月額減額基礎額に第 26 条第２項に規定する 100 分の 25 を超えない範囲内で定める割合を乗じて得た額を加算した額）を加算した額。この号及び別に定める基準において「勤勉手当減額基礎額という。）に，当該特定職員に支給される勤勉手当に係る別に定める割合を乗じて得た額）

(6)　第 31 条第１項から第５項まで又は第８項の規定により支給される給与　当該特定職員に適用される次に掲げる規定の区分に応じ，それぞれ次に定める額

イ　第 31 条第１項　前各号に定める額

ロ　第 31 条第２項　第１号から第４号までに定める額に 100 分の 80 を乗じて得た額

ハ　第 31 条第３項　第１号から第３号までに定める額に 100 分の 60 を乗じて得た額

ニ　第 31 条第４項又は第５項　第１号から第４号までに定める額に，100 分の 70 を乗じて得た額

ホ　第 31 条第８項　第４号に定める額に 100 分の 80 を乗じて得た額（同条第４項又は第５項の規定により給与の支給を受ける職員にあっては，同号に定める額に，100 分の 70 を乗じて得た額）

本給表	職務の級
専門職本給表	６級
教育職本給表（一）	５級
教育職本給表（二）	４級
教育職本給表（三）	４級
医療職本給表（一）	６級
医療職本給表（二）	６級

（月の中途において特定職員となった場合等の計算）

第３条　前条に規定するもののほか，月の初日以外の日に特定職員以外の者が特定職員となった場合，特定職員が特定職員以外となった場合及び特定職員の本給月額に異動があった場合における同条の減ずる額の計算については，第 36 条の規定による日割計算とする。

（労働１時間当たりの給与額の算出）

第４条　附則第２条の規定により給与が減ぜられて支給される職員についての第 16 条から第 18 条及び第 34 条までに規定する労働１時間当たりの給与額は，第 19 条の規定にかかわらず，同条の規定により算出した給与額から，本給月額並びにこれに対する地域手当，広域異動手当の月額の合計額に年間当り月数を乗じ，その額を年間所定労働日数及び１日当り所定労働時間数で除して得た額に 100 分の 1.5 を乗じて得た額（最低号給に達しない場合にあっては，本給月額減額基礎額並びにこれに対する地域手当及び広域異動手当の月額の合計額に年間当り月数を乗じ，その額を年間所定労働日数及び１日当り所定労働時間数で除して得た額）に相当する額を減じた額とする。

（期末手当の支給割合）

第５条　平成 22 年 12 月に支給する期末手当及び期末特別手当に関する第 26 条第２項第１号及び第 28 条第２項の規定の適用については，第 26 条第２項第１号の表職員区分ごとの支給割合の部一般の職員の項中「100 分の 137.5」とあるのは，「100 分の 135」と，同部特定幹部職員の項中「100 分の 117.5」とあるのは，「100 分の 115」と，第 28 条第２項中の表支給割合の項中「100 分の 155」とあるのは，「100 分の 150」とする。

（本給の切替えに伴う経過措置）

第６条　この規則施行後の平成 18 年４月１日施行職員給与規則附則第４条第１項の適用については，「同日において受けていた本給月額」とあるのは，「同日において受けていた本給月額に 100 分の 99.59（特定職本給表の適用を受ける者については 100 分の 99.44）を乗じて得た額（その額に１円未満の端数を生じたときはこれを切り捨てた額）」と，「その差額に相当する額」とあるのは，「その差額に相当する額（附則第２条の規定により給与が減ぜられて支給される職員にあっては，当該額に 100 分の 98.5 を乗じて得た額）」とする。

附　則

この規則は，平成 23 年２月１日から施行する。

附　則

（施行期日）

第１条　この規則は，平成 23 年３月８日から施行し，平成 22 年４月１日から適用する。
（地域手当の支給割合）
第２条　第 11 条第４項第１号及び第２号の「学長が定める割合」は，100 分の 18 とする。

附　則
この規則は，平成 23 年４月１日から施行する。

附　則
この規則は，平成 23 年７月１日から施行する。

附　則
この規則は，平成 23 年 10 月１日から施行する。

附　則
（施行期日）
第１条　この規則は，平成 24 年４月１日から施行する。
（本給の切替えに伴う経過措置）
第２条　この規則施行後の平成 18 年４月１日施行職員給与規則附則第４条第１項の適用については，「同日において受けていた本給月額」とあるのは，「同日において受けていた本給月額に 100 分の 99.1（特定職本給表の適用を受ける者については 100 分の 98.94）を乗じて得た額（その額に１円未満の端数を生じたときはこれを切り捨てた額）」と，「その差額に相当する額」とあるのは，「その差額に相当する額（平成 22 年 12 月１日施行職員給与規則附則第２条の規定により給与が減ぜられて支給される職員にあっては，当該額に 100 分の 98.5 を乗じて得た額）」とする。

附　則
この規則は，平成 25 年２月１日から施行する。

附　則
この規則は，平成 25 年７月１日から施行する。

附　則
この規則は，平成 25 年 11 月 26 日から施行する。ただし，第８条第２項の改正は，平成 26 年１月１日から施行する。

附　則
この規則は，平成 26 年７月８日から施行する。

附　則
（施行期日）

第１条　この規則は，平成 26 年 11 月 25 日から施行し，平成 26 年４月１日から適用する。ただし，平成 26 年 11 月 25 日前に退職した者（同日前に退職した者のうち，学長の要請に応じ，引き続いて国の機関又は他の法人等の職員となるための退職である者を除く。）を除く。

２　前項にかかわらず，第 11 条（地域手当），第 11 条の２（広域異動手当），第 14 条（単身赴任生活手当）及び第 21 条（管理職員特別勤務手当）は，平成 27 年４月１日から適用する。

（職員の昇給に関する平成 27 年１月１日における取扱い）

第２条　平成 27 年１月１日において，職員を第８条（昇給）の規定による昇給をさせる場合の号給数は，規則に定める数から１を減じて得た数に相当する号給数（当該号給数が負となるときは零）とする。

（本給の切替に伴う経過措置）

第３条　平成 27 年４月１日（以下この条において「切替日」という。）の前日から引き続き同一の本給表の適用を受ける職員で，その者の受ける本給月額が同日において受けていた本給月額に達しないこととなる職員には，平成 30 年３月 31 日までの間，本給月額のほか，その差額に相当する額（平成 22 年 12 月１日施行職員給与規則附則第２条に規定する特定職員にあっては 55 歳に達した日後における最初の４月１日（特定職員以外の者が 55 歳に達した日後に特定職員となった場合にあっては，特定職員となった日）以後，当該額に 100 分の 98.5 を乗じて得た額）を本給月額として支給する。

２　切替日の前日から引き続き本給表の適用を受ける職員（前項に規定する職員を除く。）について，前項の規定による本給月額を支給される職員との権衡上必要があると認められるときは，特定職本給表から教育職本給表（一）へ戻る場合を除き，当該職員には，前項の規定に準じて本給月額を支給する。

３　人事交流等により切替日以降に新たに本給表の適用を受けることとなった職員について，任用の事情等を考慮して前２項の規定による本給を支給される職員との権衡上必要があると認められるときは，当該職員には，前２項の規定に準じて本給月額を支給する。

（地域手当の支給割合）

第４条　第 11 条第４項第１号及び第２号の「学長が定める割合」は，100 分の 20 とする。

（広域異動手当に関する経過措置）

第５条　平成 27 年４月１日から平成 28 年３月 31 日までの間の第 11 条の２第２項の規定の適用については，「100 分の 10」とあるのは「100 分の８」，「100 分の５」とあるのは「100 分の４」とする。

附　則

１　この規則は，平成 27 年４月１日から施行する。

２　平成 27 年４月１日から平成 30 年３月 31 日までの間の第 14 条第２項の規定の適用については，「30,000 円」とあるのは「26,000 円」，「32,000 円」とあるのは「28,000 円」とする。

３　この規則の施行日の前日において単身赴任生活手当の認定を受けていた職員で，第 14 条第１項第１号の適用を受ける職員のうち，採用の直後の職員の住居と配偶者の住居との間の距離が別に定める距離未満である職員にあっては，当初の採用から３年間の間，当該手当のほか，第２号に規定する額との差額に相当する額を単身赴任生活手当として支給する。

附　則

1　この規則は，平成28年２月22日から施行し，平成27年４月１日から適用する。ただし，施行日の平成28年２月22日前に退職した者（同日前に退職した者のうち，学長の要請に応じ，引き続いて国の機関または他の法人等の職員となるための退職であるものを除く。）を除く。

2　前項の規定にかかわらず，第28条の規定は，平成27年12月１日から適用する。ただし，平成27年12月に支給する期末特別手当に関する第28条第２項の規定の適用については，同項の表中「100分の165」とあるのは，「100分の167.5」とする。

3　この規則施行後の平成27年３月25日改正職員給与規則附則第２項の適用については，「平成30年３月31日まで」とあるのは，「平成28年３月31日まで」とする。

附　則

この規則は，平成28年３月31日から施行し，平成27年４月１日から適用する。ただし，施行日の平成28年３月31日前に退職した者(同日前に退職した者のうち,学長の要請に応じ,引き続いて国の機関または他の法人等の職員となるための退職であるものを除く。）を除く。

附　則

（施行期日）

第１条　この規則は，平成29年１月24日から施行し，平成28年４月１日から適用する。ただし，施行日の平成29年１月24日前に退職した者（同日前に退職した者のうち，学長の要請に応じ，引き続いて国の機関または他の法人等の職員となるための退職であるものを除く。）を除く。

（扶養手当の取扱い）

第２条　前条の規定にかかわらず，改正後の第９条の規定については，この規則の施行の日から平成30年３月31日までの間は，なお従前の例による。ただし，第９条第２項の表は平成29年４月１日から平成30年３月31日までの間は，次に定めるとおりとする。

対　象　者	手　当　額
配偶者（届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下同じ。）	10,000円
満22歳に達する日以後の最初の３月31日までの間にある子	１人につき8,000円 （職員に配偶者がない場合は，そのうち１人については10,000円）
満22歳に達する日以後の最初の３月31日までの間にある孫	１人につき6,500円 （職員に配偶者及び満22歳に達する日以後の最初の３月31日までの間にある子がない場合は,そのうち１人については9,000円）
満60歳以上の父母及び祖父母	
満22歳に達する日以後の最初の３月31日までの間にある弟妹	
重度心身障害者	

２　平成 30 年４月１日から平成 31 年３月 31 日までの間の扶養手当の月額は，第９条第２項の規定にかかわらず，専門職８級職員等及び専門職９級以上職員等にあっては，扶養親族たる配偶者，父母等については１人につき 6,500 円，平成 31 年４月１日から平成 32 年３月 31 日までの間は，専門職９級以上職員等にあっては，扶養親族たる配偶者，父母等については１人につき 3,500 円とする。

３　平成 30 年４月１日から平成 31 年３月 31 日までの間は，改正後の第９条第６項第３号から第６号までの規定は適用せず，改正後の第９条第４項の規定の適用については，同項中「扶養親族（専門職９級以上職員等にあっては，扶養親族たる子に限る。）がある場合，専門職９級以上職員等から専門職９級以上職員等以外の職員となった職員に扶養親族たる配偶者，父母等」とあるのは「扶養親族」と，同項第１号中「場合（専門職９級以上職員等に扶養親族たる配偶者，父母等となった者がある場合を除く。）」とあり，及び同項第２号中「場合及び専門職９級以上職員等に扶養親族たる配偶者，父母等でなくなった者がある場合」とあるのは「場合」と，同条第５項中「扶養親族（専門職９級以上職員等にあっては，扶養親族たる子に限る。）」とあるのは「扶養親族」と，「なった日，専門職９級以上職員等から専門職９級以上職員等以外の職員となった職員に扶養親族たる配偶者，父母等がある場合においてその職員に扶養親族たる子で前項の規定による届出に係るものがないときはその職員が専門職９級以上職員等以外の職員となった日」とあるのは「なった日」と，「同項の規定による届出に係るものがない場合」とあるのは「前項の規定による届出に係るものがない場合」と，「解雇された日，専門職９級以上職員等以外の職員から専門職９級以上職員等となった職員に扶養親族たる配偶者，父母等で同項の規定による届出に係るものがある場合においてその職員に扶養親族たる子で同項の規定による届出に係るものがないときはその職員が専門職９級以上職員等となった日」とあるのは「解雇された日」と，同条第６項中「次の各号のいずれか」とあるのは「第１号，第２号又は第７号」と，「第１号又は第３号」とあるのは「第１号」と，同項第２号中「扶養親族（専門職９級以上職員等にあっては，扶養親族たる子に限る。）」とあるのは「扶養親族」とする。

４　平成 31 年４月１日から平成 32 年３月 31 日までの間は，改正後の第９条第６項第３号及び第５号の規定は適用せず，改正後の第９条第４項の規定の適用については，同項中「扶養親族（専門職９級以上職員等にあっては，扶養親族たる子に限る。）がある場合，専門職９級以上職員等から専門職９級以上職員等以外の職員となった職員に扶養親族たる配偶者，父母等」とあるのは「扶養親族」と，同項第１号中「場合（専門職９級以上職員等に扶養親族たる配偶者，父母等となった者がある場合を除く。）」とあり，及び同項第２号中「場合及び専門職９級以上職員等に扶養親族たる配偶者，父母等でなくなった者がある場合」とあるのは「場合」と，同条第５項中「扶養親族（専門職９級以上職員等にあっては，扶養親族たる子に限る。）」とあるのは「扶養親族」と，「なった日，専門職９級以上職員等から専門職９級以上職員等以外の職員となった職員に扶養親族たる配偶者，父母等がある場合においてその職員に扶養親族たる子で前項の規定による届出に係るものがないときはその職員が専門職９級以上職員等以外の職員となった日」とあるのは「なった日」と，「同項の規定による届出に係るものがない場合」とあるのは「前項の規定による届出に係るものがない場合」と，「解雇された日，専門職９級以上職員等以外の職員から専門職９級以上職員等となった職員に扶養親族たる配偶者，父母等で同項の規定による届出に係るものがある場合においてその職員に

扶養親族たる子で同項の規定による届出に係るものがないときはその職員が専門職９級以上職員等となった日」とあるのは「解雇された日」と，同条第６項中「次の各号のいずれか」とあるのは「第１号，第２号，第４号，第６号又は第７号」と，「第１号又は第３号」とあるのは「第１号」と，同項第２号中「扶養親族（専門職９級以上職員等にあっては，扶養親族たる子に限る。）」とあるのは「扶養親族」と，同項第４号中「専門職８級職員等が専門職８級職員等及び専門職９級以上職員等」とあるのは「専門職８級以上職員等が専門職８級以上職員等」と，同項第６号中「専門職８級職員等及び専門職９級以上職員等」とあるのは「専門職８級以上職員等」と，「が専門職８級職員等」とあるのは「が専門職８級以上職員等」とする。

（期末特別手当の取扱い）

第３条　附則第１条の規定にかかわらず，第 28 条の規定は，平成 28 年 12 月１日から適用する。ただし，平成 28 年 12 月に支給する期末特別手当に関する第 28 条第２項の規定の適用については，同項の表中「100 分の 170」とあるのは，「100 分の 175」とする。

（特定職員の給与の取扱い）

第４条　この規則施行後の平成 22 年 12 月１日改正職員給与規則附則第２条の適用については，「当分の間」とあるのは，「平成 30 年３月 31 日までの間」とする。

附　則

（施行期日）

第１条　この規則は，平成 29 年４月１日から施行する。

（寄附講座教員及び寄附研究部門教員の取扱い）

第２条　この規則の施行日の前日において寄附講座教員又は寄附研究部門教員であった者のうち，年俸制の適用を受けることを希望しない者にあっては，第１条の規定にかかわらず，この規則を適用する。

（地域手当の取扱い）

第３条　施行日の前日において異動保障の地域手当を受給している職員にあっては，改正後の第 11 条第３項第４号の規定にかかわらず，なお従前の例による。

附　則

この規則は，平成 29 年７月１日から施行する。

附　則

この規則は，平成 30 年１月１日から施行する。

附　則

（施行期日）

第１条　この規則は，平成 30 年２月 27 日から施行し，平成 30 年１月１日（教育職本給表（二）及び教育職本給表（三）の適用を受ける職員にあっては，平成 29 年４月１日）から適用する。ただし，施行日の平成 30 年２月 27 日前に退職した者（同日前に退職した者のうち，学

長の要請に応じ，引き続いて国の機関又は他の法人等の職員となるための退職であるものを除く。）を除く。

（平成 30 年４月１日における号給の調整）

第２条　平成 30 年４月１日において 37 歳に満たない職員（同日において，特定職本給表の適用を受ける職員以外の職員でその職務の級における最高の号給を受ける職員を除く。）のうち，平成 27 年１月１日において第８条の規定により昇給した職員（以下この項において「昇給抑制職員」という。）その他昇給抑制職員との均衡上号給の調整の必要があると学長が認める職員の平成 30 年４月１日における号給は，この条の規定の適用がないものとした場合に同日に受けることとなる号給の１号給上位の号給とする。

附　則

この規則は，平成 30 年６月 20 日から施行し，平成 30 年４月１日から適用する。

附　則

（施行期日）

第１条　この規則は，平成 30 年 11 月 13 日から施行し，平成 30 年 11 月１日から適用する。

（大学入試センター試験手当の取扱い）

第２条　第 15 条の２の規定は，大学入学共通テスト試行調査（プレテスト）においても準用する。

附　則

（施行期日）

第１条　この規則は，平成 31 年１月 29 日から施行し，平成 30 年４月１日から適用する。ただし，施行日の平成 31 年１月 29 日前に退職した者（同日前に退職した者のうち，学長の要請に応じ，引き続いて国の機関または他の法人等の職員となるための退職であるものを除く。）を除く。

（期末手当の支給割合）

第２条　前条の規定にかかわらず，第 26 条及び第 28 条の規定は，平成 30 年 12 月１日から適用する。ただし，平成 30 年 12 月に支給する期末手当に関する第 26 条第２項第１号の規定の適用について，職員区分ごとの支給割合の部一般の職員の項中「100 分の 130」とあるのは，「100 分の 137.5」，同部特定幹部職員の項中「100 分の 110」とあるのは，「100 分の 117.5」とし，期末特別手当に関する第 28 条第２項の規定の適用については，同項の表中「100 分の 167.5」とあるのは，「100 分の 177.5」とする。

附　則

（施行期日）

第１条　この規則は，令和元年 12 月 24 日から施行し，平成 31 年４月１日から適用する。ただし，施行日の令和元年 12 月 24 日前に退職した者（同日前に退職した者のうち，学長の要請に応じ，引き続いて国の機関または他の法人等の職員となるための退職であるものを除く。）を除く。

（期末手当の支給割合）
第２条　前条の規定にかかわらず，第28条の規定は，令和元年12月１日から適用する。ただし，令和元年 12 月に支給する期末特別手当に関する第 28 条第２項の規定の適用については，同項の表中「100分の170」とあるのは，「100分の172.5」とする。

（住居手当に関する経過措置）
第３条　附則第１条の規定にかかわらず，第12条の規定は，令和２年４月１日から施行する。
２　前項の施行日の前日において改正前の第 12 条の規定により支給されていた住居手当の月額が2,000円を超える者であって，令和２年４月１日以降においても引続き当該住居手当に係る住宅を借り受け，家賃を支払っている者のうち，次の各号のいずれかに該当する者に対しては，令和２年４月１日から令和３年３月31日までの間，改正後の第12条の規定にかかわらず，当該住居手当の月額に相当する額（当該住居手当に係る家賃の月額に変更があった場合には，当該相当する額を超えない範囲内の額。第２号において，「旧手当額」という。）から2,000円を控除した額の住居手当を支給する。
（１）令和２年４月１日以降，第12条各項のいずれにも該当しないこととなる職員
（２）旧手当額から令和２年４月１日以降，改正後の第 12 条第１項の規定により算出される住居手当の月額に相当する額を減じた額が2,000円を超えることになる職員

（外部資金獲得手当の支給）
第４条　附則第１条の規定にかかわらず，第 30 条の５の規定は，令和２年４月１日からの施行とする。

附　則
この規則は，令和２年10月27日から施行する。

附　則
（施行期日）
第１条　この規則は，令和２年11月30日から施行する。
（期末手当の支給割合）
第２条　前条の規定にかかわらず，令和２年12月に支給する期末手当に関する第26条第２項第１号の規定の適用については，職員区分ごとの支給割合の部一般の職員の項中の「100分の127.5」とあるのは，「100分の125」，同部特定幹部職員の項中「100分の107.5」とあるのは，「100分の105」とする。
（期末特別手当の取扱い）
第３条　附則第１条の規定にかかわらず，令和２年 12 月に支給する期末特別手当に関する第28条第２項の規定の適用については，同項の表中「100分の167.5」とあるのは，「100分の165」とする。

別表第１　専門職本給表

職務の級	１　級	２　級	３　級	４　級	５　級	６　級	７　級	８　級	９　級	10　級
号給	本給月額	本給月額	本給月額	本給月額	本給月額	本給月額	本給月額	本給月額	本給月額	本給月額
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
1	146,100	195,500	231,500	264,200	289,700	319,200	362,900	408,100	458,400	521,700
2	147,200	197,300	233,100	266,000	291,900	321,400	365,500	410,500	461,500	524,600
3	148,400	199,100	234,600	267,800	294,000	323,700	367,900	413,000	464,500	527,700
4	149,500	200,900	236,200	269,900	296,000	325,900	370,500	415,400	467,500	530,800
5	150,600	202,400	237,600	271,600	297,900	328,100	372,400	417,300	470,500	533,900
6	151,700	204,200	239,300	273,400	300,000	330,100	374,900	419,600	473,500	536,200
7	152,800	206,000	240,800	275,200	302,200	332,300	377,200	421,700	476,500	538,700
8	153,900	207,800	242,400	277,200	304,200	334,500	379,700	423,900	479,600	541,100
9	154,900	209,400	243,500	279,200	306,100	336,400	382,100	425,900	482,300	543,500
10	156,300	211,200	245,000	281,200	308,400	338,600	384,800	428,000	485,400	545,300
11	157,600	213,000	246,600	283,100	310,600	340,600	387,400	430,100	488,400	547,100
12	158,900	214,800	247,900	285,000	312,900	342,800	390,100	432,200	491,500	549,000
13	160,100	216,200	249,400	287,000	315,000	344,600	392,500	433,900	494,200	550,700
14	161,600	218,000	250,800	288,900	317,100	346,600	394,800	435,700	496,500	552,100
15	163,100	219,700	252,100	290,800	319,300	348,600	397,000	437,700	498,800	553,400
16	164,700	221,500	253,500	292,600	321,400	350,600	399,400	439,700	501,100	554,500
17	165,900	223,200	255,000	294,400	323,300	352,300	401,200	441,600	503,200	555,800
18	167,400	224,900	256,500	296,400	325,300	354,300	403,200	443,400	504,600	556,800
19	168,900	226,500	258,200	298,500	327,300	356,100	405,100	445,200	506,100	557,700
20	170,400	228,100	260,000	300,500	329,300	358,000	406,900	446,900	507,500	558,600
21	171,700	229,500	261,600	302,400	331,000	359,900	408,800	448,700	508,700	559,500
22	174,400	231,200	263,300	304,500	333,100	361,800	410,600	450,200	510,100	
23	177,000	232,800	264,900	306,500	335,100	363,800	412,400	451,600	511,600	
24	179,600	234,400	266,500	308,600	337,200	365,700	414,300	453,100	513,100	
25	182,200	235,400	268,400	310,300	338,600	367,700	416,100	454,500	514,200	
26	183,900	236,900	270,200	312,400	340,500	369,600	417,600	455,800	515,300	
27	185,500	238,300	271,900	314,400	342,400	371,600	419,100	457,100	516,500	
28	187,200	239,500	273,600	316,400	344,300	373,600	420,700	458,300	517,700	
29	188,700	240,700	275,300	318,100	345,900	375,100	422,300	459,300	518,700	
30	190,400	241,900	277,000	320,100	347,800	376,900	423,600	460,000	519,600	
31	192,200	242,900	278,800	322,200	349,700	378,700	424,900	460,800	520,500	
32	193,900	244,100	280,300	324,300	351,500	380,300	426,100	461,500	521,400	
33	195,500	245,400	281,800	325,500	353,400	382,100	427,300	462,200	522,200	
34	196,900	246,400	283,700	327,500	355,200	383,500	428,600	463,000	523,100	
35	198,400	247,600	285,500	329,400	357,000	385,000	429,900	463,700	523,800	
36	199,900	248,900	287,400	331,500	358,700	386,600	431,100	464,300	524,300	
37	201,200	249,800	289,000	333,400	360,100	388,000	432,300	464,800	525,000	
38	202,500	251,100	290,700	335,300	361,400	389,200	433,100	465,400	525,600	
39	203,700	252,300	292,500	337,300	362,800	390,400	433,900	466,000	526,400	
40	205,000	253,600	294,300	339,200	364,200	391,500	434,700	466,600	527,000	
41	206,300	255,000	295,800	341,100	365,500	392,600	435,300	467,100	527,500	
42	207,600	256,400	297,500	343,000	366,400	393,800	436,000	467,600		
43	208,900	257,600	299,000	344,800	367,500	395,000	436,700	468,000		
44	210,200	258,800	300,600	346,700	368,600	396,100	437,400	468,300		
45	211,300	260,000	302,200	348,200	369,400	396,800	438,200	468,600		
46	212,600	261,200	303,900	349,600	370,300	397,500	439,000			
47	213,900	262,500	305,500	351,100	371,200	398,200	439,400			
48	215,200	263,600	307,200	352,600	372,100	398,900	440,100			

職務の級	1　級	2　級	3　級	4　級	5　級	6　級	7　級	8　級	9　級	10　級
号給	本給月額	本給月額	本給月額	本給月額	本給月額	本給月額	本給月額	本給月額	本給月額	本給月額
49	216,300	264,700	308,100	354,200	373,000	399,500	440,600			
50	217,400	265,800	309,600	355,000	373,800	400,100	441,000			
51	218,400	267,100	311,100	356,200	374,600	400,600	441,400			
52	219,500	268,400	312,700	357,200	375,400	401,000	441,800			
53	220,600	269,400	314,300	358,100	376,100	401,400	442,200			
54	221,600	270,500	315,900	359,200	376,800	401,700	442,600			
55	222,500	271,800	317,500	360,100	377,500	402,000	443,000			
56	223,500	273,100	319,000	361,200	378,200	402,300	443,300			
57	223,800	274,000	320,500	362,100	378,700	402,600	443,600			
58	224,600	275,000	321,700	362,800	379,300	402,900	444,000			
59	225,400	275,900	322,900	363,500	379,900	403,200	444,300			
60	226,100	277,000	324,100	364,200	380,600	403,500	444,600			
61	226,800	278,100	324,800	364,600	381,000	403,800	444,900			
62	227,800	279,100	325,700	365,200	381,700	404,100				
63	228,600	280,000	326,500	365,900	382,300	404,400				
64	229,400	281,000	327,300	366,600	382,900	404,700				
65	230,100	281,500	328,200	366,900	383,300	405,000				
66	230,800	282,400	328,600	367,600	383,900	405,300				
67	231,700	283,100	329,300	368,300	384,500	405,600				
68	232,700	284,000	330,100	369,000	385,100	405,900				
69	233,400	285,000	330,900	369,300	385,500	406,100				
70	234,000	285,800	331,600	369,900	386,000	406,400				
71	234,500	286,600	332,300	370,600	386,500	406,700				
72	235,200	287,400	333,000	371,200	387,100	407,000				
73	236,000	288,200	333,500	371,500	387,400	407,200				
74	236,600	288,700	334,100	372,100	387,800	407,500				
75	237,200	289,100	334,600	372,800	388,200	407,800				
76	237,700	289,600	335,200	373,400	388,600	408,000				
77	238,400	289,800	335,500	373,800	388,900	408,200				
78	239,100	290,100	336,000	374,300	389,200	408,500				
79	239,800	290,300	336,400	374,900	389,500	408,800				
80	240,300	290,700	336,900	375,400	389,800	409,000				
81	240,800	290,900	337,300	375,900	390,000	409,200				
82	241,500	291,100	337,800	376,500	390,300	409,500				
83	242,200	291,500	338,300	377,000	390,600	409,800				
84	242,900	291,800	338,800	377,300	390,800	410,000				
85	243,500	292,100	339,100	377,700	391,000	410,200				
86	244,200	292,400	339,500	378,200	391,300					
87	244,900	292,700	340,000	378,600	391,600					
88	245,600	293,100	340,400	379,000	391,800					
89	246,100	293,400	340,700	379,400	392,000					
90	246,600	293,800	341,100	379,900	392,300					
91	246,900	294,100	341,600	380,300	392,600					
92	247,300	294,500	342,000	380,700	392,800					
93	247,600	294,700	342,200	381,000	393,000					
94		294,900	342,600							
95		295,200	343,100							
96		295,600	343,500							

職務の級	1　級	2　級	3　級	4　級	5　級	6　級	7　級	8　級	9　級	10　級
号給	本給月額	本給月額	本給月額	本給月額	本給月額	本給月額	本給月額	本給月額	本給月額	本給月額
97		295,800	343,700							
98		296,100	344,100							
99		296,500	344,500							
100		296,900	344,800							
101		297,100	345,100							
102		297,400	345,500							
103		297,800	345,900							
104		298,100	346,300							
105		298,300	346,800							
106		298,600	347,200							
107		299,000	347,600							
108		299,300	348,000							
109		299,500	348,500							
110		299,900	348,900							
111		300,300	349,200							
112		300,600	349,500							
113		300,800	350,000							
114		301,000								
115		301,300								
116		301,700								
117		301,900								
118		302,100								
119		302,400								
120		302,700								
121		303,100								
122		303,300								
123		303,600								
124		303,900								
125		304,200								

別表第２　技能職本給表

職務の級	１　級	２　級	３　級	４　級	５　級
号　俸	本給月額	本給月額	本給月額	本給月額	本給月額
	円	円	円	円	円
1	132,300	183,600	205,200	251,500	280,000
2	133,200	185,100	206,400	252,700	281,900
3	134,200	186,600	207,800	253,800	283,500
4	135,100	188,000	209,100	254,900	285,200
5	136,100	189,200	210,400	255,800	287,000
6	137,100	190,700	211,800	257,000	288,600
7	138,100	192,100	213,200	258,100	290,200
8	139,100	193,400	214,600	259,300	291,800
9	139,900	194,800	215,900	260,400	293,300
10	140,900	195,800	217,500	261,200	295,100
11	141,900	197,100	219,100	262,400	296,800
12	143,000	198,200	220,500	263,600	298,600
13	143,800	199,400	221,700	264,600	300,000
14	144,800	200,500	223,200	265,600	301,700
15	145,800	201,600	224,700	266,500	303,300
16	146,800	202,700	226,000	267,400	304,800
17	147,900	203,600	226,900	268,400	306,300
18	149,200	204,700	227,600	269,500	307,900
19	150,400	205,700	228,500	270,500	309,500
20	151,600	206,700	229,500	271,300	311,200
21	152,700	207,600	230,300	272,300	312,200
22	153,900	208,700	231,800	273,200	313,600
23	155,100	209,800	233,100	274,200	315,000
24	156,300	210,800	234,200	275,000	316,500
25	157,400	211,700	235,600	275,800	317,600
26	158,900	212,600	236,900	276,900	319,100
27	160,400	213,300	238,200	278,000	320,500
28	161,900	214,200	239,500	279,100	321,900
29	163,300	215,100	240,300	280,000	323,500
30	164,700	216,300	241,500	281,100	324,700
31	166,200	217,300	242,800	282,100	326,000
32	167,700	218,200	243,900	283,100	327,200
33	169,100	218,800	245,000	283,800	328,300
34	170,900	220,000	246,200	284,700	329,200
35	172,700	221,100	247,300	285,600	330,300
36	174,500	222,300	248,500	286,700	331,400
37	176,200	222,800	249,800	287,300	332,500
38	177,900	223,900	250,800	288,200	333,600
39	179,600	225,100	252,100	289,100	334,600
40	181,300	226,100	253,400	290,000	335,600
41	182,800	226,900	254,400	290,600	336,600
42	184,200	228,100	255,600	291,600	337,600
43	185,500	229,100	256,500	292,600	338,600
44	186,900	230,200	257,800	293,500	339,600
45	188,400	231,300	258,600	294,200	340,500
46	189,700	232,200	259,600	295,100	341,500
47	191,100	233,300	260,700	296,000	342,500
48	192,500	234,300	261,600	296,900	343,500

職務の級	1　級	2　級	3　級	4　級	5　級
号　俸	本給月額	本給月額	本給月額	本給月額	本給月額
49	193,800	235,300	262,800	297,600	344,400
50	194,900	236,300	263,800	298,200	345,300
51	196,000	237,300	264,900	298,900	346,200
52	197,200	238,300	265,600	299,700	347,000
53	198,300	239,400	266,500	300,300	347,800
54	199,400	240,400	267,600	301,100	348,600
55	200,300	241,100	268,800	301,800	349,400
56	201,400	241,800	270,000	302,500	350,100
57	202,500	242,700	270,800	303,200	350,800
58	203,500	243,600	271,800	303,900	351,600
59	204,500	244,500	272,900	304,700	352,400
60	205,500	245,200	273,900	305,400	353,100
61	206,600	246,000	274,900	306,000	353,800
62	207,500	246,900	276,000	306,700	354,500
63	208,400	247,800	276,800	307,400	355,200
64	209,300	248,700	277,900	308,100	355,900
65	210,000	249,500	278,700	308,600	356,500
66	210,800	250,300	279,500	309,100	357,000
67	211,500	251,100	280,300	309,700	357,500
68	212,300	251,800	281,100	310,300	358,000
69	212,700	252,500	281,700	310,900	358,400
70	213,300	253,100	282,500	311,300	
71	213,600	253,500	283,300	311,800	
72	214,000	253,900	284,000	312,300	
73	214,200	254,100	284,800	312,600	
74	214,600	254,500	285,500	313,100	
75	215,100	255,000	286,300	313,600	
76	215,700	255,500	287,100	314,000	
77	215,900	255,800	287,700	314,200	
78	216,600	256,200	288,200	314,500	
79	217,100	256,700	288,700	314,800	
80	217,600	257,200	289,100	315,100	
81	218,300	257,500	289,500	315,400	
82	218,600	257,800	289,900	315,700	
83	219,200	258,100	290,400	316,000	
84	219,900	258,400	290,900	316,300	
85	220,500	258,600	291,300	316,500	
86	220,900	258,800	291,900	316,900	
87	221,300	259,100	292,500	317,200	
88	222,000	259,400	293,100	317,400	
89	222,500	259,600	293,400	317,600	
90	223,000	259,800	293,900	317,900	
91	223,500	260,200	294,400	318,200	
92	223,900	260,400	294,800	318,500	
93	224,300	260,700	295,200	318,700	
94	224,700	261,100	295,700	319,000	
95	225,100	261,400	296,200	319,300	
96	225,400	261,700	296,700	319,500	

職務の級	1　級	2　級	3　級	4　級	5　級
号　俸	本給月額	本給月額	本給月額	本給月額	本給月額
97	225,700	261,900	297,000	319,700	
98	226,200	262,200	297,400	320,000	
99	226,700	262,400	297,900	320,300	
100	227,200	262,700	298,400	320,500	
101	227,600	263,000	298,800	320,700	
102	228,100	263,200	299,200		
103	228,700	263,500	299,500		
104	229,300	263,800	299,800		
105	229,700	264,000	300,100		
106	230,200	264,200	300,500		
107	230,500	264,500	300,900		
108	230,900	264,700	301,300		
109	231,100	265,000	301,600		
110	231,500	265,300	302,000		
111	232,000	265,600	302,400		
112	232,400	265,800	302,700		
113	232,600	266,000	302,900		
114	233,100	266,300	303,200		
115	233,600	266,500	303,500		
116	234,100	266,700	303,700		
117	234,400	267,000	303,900		
118	234,800	267,300	304,200		
119	235,200	267,600	304,500		
120	235,600	267,900	304,700		
121	236,000	268,100	304,900		
122		268,300	305,200		
123		268,600	305,500		
124		268,900	305,700		
125		269,100	305,900		
126		269,300	306,200		
127		269,600	306,500		
128		269,900	306,700		
129		270,100	306,900		
130		270,300	307,200		
131		270,600	307,500		
132		270,900	307,700		
133		271,100	307,900		
134		271,300			
135		271,600			
136		271,900			
137		272,100			

別表第３　教育職本給表（一）

職務の級	１　級	２　級	３　級	４　級	５　級	６　級
号　給	本給月額	本給月額	本給月額	本給月額	本給月額	本給月額
	円	円	円	円	円	円
1	173,500	216,400	277,100	324,300	406,000	534,400
2	175,600	218,700	280,100	327,200	408,300	537,400
3	177,600	220,900	282,900	330,300	410,700	540,500
4	179,600	223,100	285,700	333,300	413,200	543,600
5	181,500	225,200	288,500	336,500	415,300	546,600
6	184,000	227,300	291,000	339,100	417,800	549,000
7	186,500	229,500	293,200	341,700	420,000	551,500
8	189,000	231,600	295,600	344,400	422,500	553,900
9	191,500	233,900	298,200	347,400	424,200	556,200
10	194,300	236,300	300,700	350,300	426,700	558,000
11	197,000	238,700	303,100	353,400	429,000	559,900
12	199,700	241,100	305,700	356,700	431,300	561,800
13	202,300	243,200	308,000	359,500	432,700	563,500
14	204,200	245,600	310,000	361,400	434,900	564,900
15	206,000	248,000	312,100	363,600	437,100	566,200
16	208,000	250,400	313,800	366,100	439,400	567,400
17	210,000	252,400	316,000	368,300	441,500	568,700
18	211,700	255,500	318,100	370,500	443,900	569,500
19	213,500	258,600	320,100	372,600	446,200	570,200
20	215,200	261,700	322,100	374,500	448,600	570,900
21	217,000	264,600	324,100	376,500	450,700	571,700
22	218,900	267,600	326,500	378,400	453,000	
23	220,800	270,500	329,100	380,400	455,400	
24	222,700	273,400	331,900	382,100	457,700	
25	224,500	276,200	333,900	383,500	459,700	
26	226,600	278,800	335,900	385,300	461,900	
27	228,700	281,300	338,000	387,100	464,000	
28	230,800	284,000	340,400	389,000	466,200	
29	232,700	286,800	342,800	390,900	468,300	
30	234,900	289,200	344,900	392,600	470,600	
31	237,200	291,400	346,800	394,300	472,800	
32	239,500	293,800	348,600	396,000	474,900	
33	241,700	296,000	350,600	397,600	476,800	
34	243,500	298,200	352,700	399,400	478,900	
35	245,200	300,700	354,800	400,900	481,200	
36	246,900	302,900	356,800	402,700	483,400	
37	248,600	305,400	358,400	403,800	485,500	
38	250,200	307,000	360,400	405,400	487,500	
39	251,600	308,700	362,500	406,900	489,400	
40	253,200	310,400	364,400	408,400	491,300	
41	255,200	312,300	366,300	409,300	493,300	
42	256,900	312,800	368,200	410,900	495,200	
43	258,300	313,700	370,000	412,400	496,900	
44	259,900	314,600	371,800	414,000	498,800	
45	261,100	315,500	373,600	415,300	500,700	
46	262,600	316,500	375,400	416,900	502,500	
47	264,300	317,300	376,900	418,300	504,300	
48	265,600	318,300	378,700	419,900	506,200	

職務の級	1　級	2　級	3　級	4　級	5　級	6　級
号 給	本給月額	本給月額	本給月額	本給月額	本給月額	本給月額
49	267,000	319,200	380,200	421,300	507,900	
50	267,700	320,100	381,800	422,600	509,600	
51	268,300	320,900	383,400	423,900	511,400	
52	269,200	321,700	385,100	425,200	513,300	
53	269,900	322,900	386,200	425,900	514,900	
54	270,500	323,700	387,700	426,900	516,500	
55	271,200	324,500	389,100	427,800	518,200	
56	272,000	325,300	390,700	428,700	519,800	
57	272,700	326,000	392,000	429,600	521,400	
58	273,800	327,100	393,400	430,500	522,700	
59	274,700	328,200	394,700	431,400	524,000	
60	275,700	329,200	396,200	432,300	525,200	
61	276,700	330,200	397,500	433,200	526,400	
62	277,700	331,200	398,900	434,100	527,400	
63	278,600	332,300	400,400	435,100	528,400	
64	279,500	333,400	401,900	436,200	529,400	
65	280,400	334,100	402,900	437,100	530,000	
66	281,100	335,200	404,000	438,100	530,900	
67	282,100	335,900	405,000	439,100	531,800	
68	283,000	337,000	406,100	440,000	532,700	
69	283,700	337,600	407,100	441,000	533,600	
70	284,800	338,700	408,000	442,000	534,400	
71	285,800	339,600	408,800	442,900	535,100	
72	286,900	340,700	409,600	443,900	535,600	
73	287,700	341,000	410,400	444,900	536,300	
74	288,800	342,000	411,300	445,800	536,800	
75	289,900	343,000	412,100	446,700	537,600	
76	290,900	344,000	412,900	447,700	538,200	
77	291,400	345,000	413,600	448,500	538,700	
78	292,400	346,000	414,100	449,000	539,300	
79	293,300	346,900	414,500	449,700	539,900	
80	294,200	347,800	414,900	450,300	540,500	
81	295,100	348,800	415,200	451,100	541,100	
82	296,000	349,800	415,600	451,800		
83	296,900	350,800	415,900	452,100		
84	297,800	351,800	416,300	452,700		
85	298,300	352,400	416,600	453,100		
86	299,100	353,000	417,000	453,500		
87	299,900	353,600	417,400	453,900		
88	300,800	354,200	417,800	454,200		
89	301,400	354,800	418,100	454,500		
90	302,000	355,200	418,500	454,900		
91	302,700	355,600	418,900	455,300		
92	303,300	356,100	419,200	455,600		
93	304,000	356,600	419,500	455,900		
94	304,600	357,000	419,900	456,300		
95	305,200	357,500	420,200	456,600		
96	305,800	358,000	420,500	456,900		

職務の級	１　級	２　級	３　級	４　級	５　級	６　級
号 給	本給月額	本給月額	本給月額	本給月額	本給月額	本給月額
97	306,500	358,600	420,800	457,200		
98	307,100	359,100	421,200	457,600		
99	307,700	359,500	421,500	457,900		
100	308,300	360,000	421,800	458,200		
101	308,700	360,400	422,100	458,500		
102	309,000	360,900	422,500			
103	309,300	361,200	422,800			
104	309,700	361,700	423,100			
105	310,000	362,200	423,400			
106	310,400	362,600	423,800			
107	310,700	363,100	424,100			
108	311,000	363,600	424,400			
109	311,400	364,000	424,700			
110	311,700	364,500	425,000			
111	312,100	365,000	425,300			
112	312,500	365,400	425,600			
113	312,800	365,800	425,900			
114	313,200	366,200	426,200			
115	313,500	366,700	426,500			
116	313,800	367,100	426,800			
117	314,000	367,500	427,000			
118	314,300	367,900				
119	314,700	368,400				
120	315,100	368,800				
121	315,300	369,100				
122	315,600	369,500				
123	316,000	370,000				
124	316,400	370,300				
125	316,600	370,700				
126	316,800	371,200				
127	317,100	371,700				
128	317,500	372,100				
129	317,700	372,500				
130	318,000	373,000				
131	318,400	373,500				
132	318,600	374,000				
133	318,800	374,500				
134	319,100	375,000				
135	319,500	375,500				
136	319,700	376,000				
137	319,900	376,500				
138	320,100	377,000				
139	320,300	377,500				
140	320,600	378,000				
141	321,000	378,500				
142	321,300					
143	321,600					
144	321,900					

職務の級	１　級	２　級	３　級	４　級	５　級	６　級
号　給	本給月額	本給月額	本給月額	本給月額	本給月額	本給月額
145	322,300					
146	322,600					
147	322,800					
148	323,100					
149	323,500					
150	323,800					
151	324,100					
152	324,300					
153	324,600					
154	324,900					
155	325,200					
156	325,500					
157	325,700					

別表第４　教育職本給表（二）

職務の級 / 号給	1級	2級	3級	4級
	本給月額	本給月額	本給月額	本給月額
	円	円	円	円
1	160,000	204,000	331,100	416,900
2	161,500	205,700	333,300	418,700
3	163,000	207,300	335,400	420,500
4	164,500	209,000	337,400	422,200
5	166,100	210,800	339,600	423,700
6	168,000	212,400	341,500	425,200
7	169,800	214,100	343,700	427,100
8	171,600	215,700	345,800	429,000
9	173,300	217,500	347,500	430,800
10	175,400	219,400	349,600	432,600
11	177,400	221,300	351,700	434,500
12	179,400	223,200	353,800	436,300
13	181,300	224,700	355,900	438,000
14	183,500	226,700	357,900	439,900
15	185,700	228,700	359,900	441,700
16	187,900	230,700	361,900	443,600
17	190,100	232,500	363,500	445,300
18	192,700	235,200	365,400	447,100
19	195,200	237,900	367,200	448,900
20	197,700	240,600	369,200	450,700
21	200,200	243,200	370,800	452,300
22	201,900	246,000	372,700	454,000
23	203,600	248,600	374,500	455,900
24	205,300	251,300	376,400	457,600
25	206,800	253,800	377,700	459,300
26	208,300	256,200	379,500	460,900
27	210,000	258,700	381,300	462,500
28	211,600	261,000	383,200	464,000
29	213,100	263,600	385,000	465,500
30	214,800	266,000	386,900	466,800
31	216,500	268,200	388,800	468,100
32	218,200	270,400	390,800	469,400
33	219,600	272,500	392,500	470,600
34	221,400	274,700	394,200	471,300
35	223,200	276,900	395,800	472,000
36	225,000	278,800	397,600	472,700
37	226,500	281,100	398,800	473,300
38	228,300	283,000	400,300	
39	230,100	284,900	401,700	
40	231,900	286,900	403,100	
41	233,600	288,600	404,800	
42	235,300	290,900	406,200	
43	236,900	293,200	407,500	
44	238,500	295,700	409,000	
45	239,900	297,700	410,600	
46	241,200	300,100	411,900	
47	242,500	302,300	413,400	
48	243,700	304,900	415,000	

職務の級	1級	2級	3級	4級
号給	本給月額	本給月額	本給月額	本給月額
49	245,100	307,200	416,700	
50	246,600	309,600	418,100	
51	247,800	311,900	419,700	
52	249,300	314,100	421,200	
53	250,400	316,300	422,900	
54	251,600	318,300	424,400	
55	253,000	320,300	426,000	
56	254,000	322,300	427,600	
57	255,300	324,200	429,100	
58	256,300	326,300	430,600	
59	257,400	328,400	431,800	
60	258,600	330,400	433,000	
61	259,900	332,500	434,200	
62	260,900	334,600	435,500	
63	262,300	336,800	436,800	
64	263,400	339,000	438,000	
65	264,700	340,700	439,200	
66	266,100	342,900	440,400	
67	267,500	344,900	441,600	
68	269,100	347,100	442,800	
69	270,500	348,900	444,000	
70	271,800	350,800	445,200	
71	273,100	352,800	446,400	
72	274,400	354,800	447,600	
73	275,500	356,400	448,700	
74	276,700	358,300	449,300	
75	278,000	360,100	449,800	
76	279,000	362,000	450,300	
77	280,200	363,800	450,800	
78	281,400	365,500		
79	282,600	367,200		
80	283,800	368,800		
81	284,900	370,300		
82	286,100	371,800		
83	287,300	373,300		
84	288,500	374,700		
85	289,500	375,800		
86	290,600	377,200		
87	291,600	378,600		
88	292,800	379,900		
89	293,900	381,200		
90	295,000	382,500		
91	296,200	383,700		
92	297,400	385,000		
93	297,900	386,300		
94	298,900	387,400		
95	300,000	388,700		
96	301,200	389,900		

職務の級	1級	2級	3級	4級
号給	本給月額	本給月額	本給月額	本給月額
97	302,200	391,300		
98	303,300	392,300		
99	304,300	393,400		
100	305,400	394,400		
101	306,300	395,300		
102	307,400	396,300		
103	308,500	397,400		
104	309,500	398,500		
105	310,100	399,200		
106	311,000	400,100		
107	311,800	401,000		
108	312,600	401,900		
109	313,500	402,700		
110	313,900	403,600		
111	314,300	404,400		
112	314,800	405,200		
113	315,400	405,800		
114	315,800	406,500		
115	316,300	407,200		
116	316,800	407,900		
117	317,400	408,500		
118	317,900	409,000		
119	318,300	409,400		
120	318,800	409,800		
121	319,300	410,200		
122	319,700	410,500		
123	320,200	410,800		
124	320,700	411,000		
125	321,300	411,200		
126	321,600	411,500		
127	321,900	411,800		
128	322,200	412,000		
129	322,400	412,200		
130	322,700	412,500		
131	323,000	412,800		
132	323,300	413,000		
133	323,500	413,200		
134	323,700	413,500		
135	323,900	413,800		
136	324,200	414,000		
137	324,500	414,200		
138	324,700	414,500		
139	325,000	414,800		
140	325,300	415,000		
141	325,500	415,200		
142	325,700	415,500		
143	326,000	415,800		
144	326,200	416,000		

職務の級 ＼ 号給	1級	2級	3級	4級
	本給月額	本給月額	本給月額	本給月額
145	326,500	416,200		
146	326,700			
147	327,000			
148	327,300			
149	327,500			
150	327,700			
151	328,000			
152	328,300			
153	328,500			

備考　　職務の級が3級である職員の本給月額は、この表の額に7,700円をそれぞれ加算した額とする。

別表第５　教育職本給表（三）

職務の級 / 号給	1級	2級	3級	4級
	本給月額	本給月額	本給月額	本給月額
	円	円	円	円
1	160,000	175,800	293,000	406,700
2	161,500	177,900	295,600	408,200
3	163,000	180,000	298,500	409,700
4	164,500	182,200	300,900	411,200
5	166,100	184,200	303,400	412,600
6	168,000	186,400	305,700	414,000
7	169,800	188,600	308,000	415,500
8	171,600	190,800	310,400	417,100
9	173,300	193,000	312,800	418,500
10	175,400	195,800	315,200	419,900
11	177,400	198,500	317,900	421,300
12	179,400	201,200	320,800	422,600
13	181,300	204,000	323,200	423,900
14	183,500	205,700	325,100	425,300
15	185,700	207,300	327,000	426,700
16	187,900	209,000	329,100	428,100
17	190,100	210,800	331,100	429,300
18	192,700	212,400	333,300	430,600
19	195,200	214,100	335,400	431,800
20	197,700	215,700	337,400	433,100
21	200,200	217,500	339,600	434,200
22	201,900	219,400	341,500	435,400
23	203,600	221,300	343,700	436,700
24	205,300	223,200	345,800	438,000
25	206,800	224,700	347,500	439,300
26	208,200	226,700	349,300	440,500
27	209,800	228,700	351,200	441,500
28	211,300	230,700	353,100	442,600
29	213,000	232,500	354,900	443,800
30	214,700	235,200	356,700	444,600
31	216,400	237,900	358,400	445,400
32	218,100	240,600	360,300	446,300
33	219,400	243,200	361,600	447,200
34	221,100	246,000	363,300	447,700
35	222,800	248,600	364,800	448,200
36	224,500	251,300	366,600	448,700
37	225,900	253,800	368,500	449,200
38	227,600	256,200	370,000	
39	229,300	258,700	371,300	
40	231,000	261,000	372,900	
41	232,600	263,600	374,000	
42	234,300	266,000	375,400	
43	235,900	268,200	376,800	
44	237,500	270,400	378,300	
45	239,200	272,500	379,700	
46	240,700	274,700	381,300	
47	242,000	276,900	382,900	
48	243,400	278,800	384,400	

職務の級 / 号給	1級	2級	3級	4級
	本給月額	本給月額	本給月額	本給月額
49	244,600	281,100	385,800	
50	246,000	283,000	387,300	
51	247,400	284,900	388,800	
52	248,600	286,900	390,200	
53	249,700	288,600	391,400	
54	251,100	290,900	392,700	
55	252,300	293,200	393,800	
56	253,300	295,700	394,900	
57	254,500	297,700	396,300	
58	255,700	300,100	397,500	
59	256,800	302,300	398,700	
60	258,000	304,900	400,000	
61	259,400	307,200	401,200	
62	260,200	309,600	402,200	
63	261,400	311,900	403,600	
64	262,300	314,100	404,900	
65	263,300	316,300	406,100	
66	264,700	318,300	407,200	
67	265,800	320,300	408,400	
68	267,100	322,300	409,500	
69	268,700	324,200	410,500	
70	270,200	326,300	411,700	
71	271,500	328,400	412,900	
72	272,900	330,400	414,100	
73	273,900	332,500	414,700	
74	274,900	334,600	415,500	
75	276,100	336,800	416,200	
76	277,100	339,000	416,700	
77	278,300	340,700	417,000	
78	279,400	342,600	417,400	
79	280,600	344,300	417,800	
80	281,800	346,100	418,200	
81	283,000	347,900	418,500	
82	283,900	349,700	418,900	
83	285,100	351,100	419,300	
84	286,300	352,900	419,600	
85	287,200	354,100	419,900	
86	288,100	355,700	420,300	
87	288,800	357,200	420,700	
88	289,800	358,700	421,000	
89	290,800	360,000	421,300	
90	291,700	361,300	421,600	
91	292,600	362,700	421,900	
92	293,400	364,100	422,100	
93	293,700	365,600	422,300	
94	294,400	366,900		
95	295,100	368,200		
96	295,900	369,400		

職務の級	1級	2級	3級	4級
号給	本給月額	本給月額	本給月額	本給月額
97	296,700	370,400		
98	297,500	371,400		
99	298,300	372,400		
100	299,000	373,400		
101	299,900	374,300		
102	300,400	375,300		
103	300,900	376,300		
104	301,400	377,300		
105	301,600	378,100		
106	302,000	379,000		
107	302,300	379,900		
108	302,500	380,900		
109	302,700	381,700		
110	302,900	382,700		
111	303,200	383,700		
112	303,500	384,700		
113	303,700	385,300		
114	303,900	386,200		
115	304,100	387,100		
116	304,400	388,000		
117	304,700	388,800		
118	305,000	389,500		
119	305,300	390,300		
120	305,600	391,100		
121	305,800	391,700		
122	306,000	392,500		
123	306,200	393,200		
124	306,500	393,900		
125	306,800	394,500		
126		395,200		
127		395,700		
128		396,300		
129		397,000		
130		397,600		
131		398,100		
132		398,600		
133		398,900		
134		399,200		
135		399,500		
136		399,800		
137		400,100		
138		400,400		
139		400,700		
140		401,000		
141		401,300		
142		401,600		
143		401,900		
144		402,200		

職務の級 / 号給	1級	2級	3級	4級
	本給月額	本給月額	本給月額	本給月額
145		402,400		
146		402,700		
147		403,000		
148		403,200		
149		403,400		
150		403,700		
151		404,000		
152		404,200		
153		404,400		
154		404,700		
155		405,000		
156		405,200		
157		405,400		

備考　　職務の級が3級である職員の本給月額は、この表の額に7,500円をそれぞれ加算した額とする。

別表第６　医療職本給表（一）

職務の級 / 号俸	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
	本給月額	本給月額	本給月額	本給月額	本給月額	本給月額	本給月額	本給月額
	円	円	円	円	円	円	円	円
1	151,000	188,400	223,600	249,600	281,000	327,000	371,100	437,200
2	152,400	190,000	225,200	250,800	282,900	329,000	373,800	439,800
3	153,800	191,600	226,800	252,000	285,000	331,200	376,400	442,300
4	155,200	193,200	228,400	253,400	287,000	333,400	379,100	444,900
5	156,400	194,700	229,800	254,600	289,100	335,200	381,500	447,300
6	158,200	196,200	231,400	255,800	291,200	337,400	384,200	449,800
7	159,900	197,800	232,900	257,000	293,100	339,400	386,800	452,300
8	161,500	199,300	234,500	258,000	295,100	341,600	389,500	454,800
9	163,100	200,900	235,600	259,300	297,100	343,400	391,600	457,200
10	164,800	202,600	237,100	260,100	299,100	345,500	393,900	459,600
11	166,400	204,200	238,500	261,100	301,100	347,600	396,100	462,200
12	168,200	205,900	239,700	262,100	303,100	349,700	398,300	464,600
13	169,700	207,300	241,300	263,400	305,100	351,200	400,400	467,100
14	171,600	208,900	242,700	264,600	307,000	353,200	402,400	468,600
15	173,600	210,500	243,900	266,200	309,100	355,100	404,400	469,900
16	175,500	212,100	245,300	267,600	311,100	357,100	406,500	471,200
17	177,400	213,500	246,100	269,100	313,100	358,900	408,300	472,400
18	179,200	215,100	247,300	270,800	315,100	360,900	410,300	473,700
19	181,000	216,800	248,500	272,500	317,200	362,900	412,200	475,000
20	182,900	218,500	249,600	274,200	319,300	364,900	414,300	476,300
21	184,700	219,800	251,000	276,000	321,100	366,700	416,100	477,500
22	186,200	221,300	251,900	277,700	323,100	368,700	417,700	478,900
23	187,700	222,700	252,900	279,400	324,900	370,800	419,300	480,300
24	189,200	224,200	254,000	281,000	326,900	372,900	420,800	481,500
25	190,800	225,600	255,200	282,800	328,600	374,300	422,300	482,900
26	192,100	227,000	256,400	284,500	330,500	376,100	423,600	484,200
27	193,600	228,300	257,800	286,300	332,500	377,900	424,900	485,600
28	195,000	229,600	259,300	287,900	334,500	379,600	426,200	487,000
29	196,500	230,900	260,700	289,600	335,800	381,400	427,500	488,400
30	197,700	232,300	262,300	291,400	337,600	382,900	428,700	489,500
31	199,000	233,800	263,900	293,200	339,300	384,500	429,900	490,600
32	200,300	235,200	265,400	295,100	341,100	386,200	431,000	491,700
33	201,700	236,200	266,800	296,800	342,800	387,500	432,200	492,800
34	203,100	237,500	268,500	298,500	344,600	388,800	433,400	493,700
35	204,400	238,500	270,100	300,300	346,500	390,100	434,600	494,600
36	205,800	239,700	271,700	302,100	348,300	391,300	435,800	495,500
37	206,900	241,000	273,200	303,400	350,100	392,400	437,100	496,500
38	208,200	242,300	274,700	305,100	351,800	393,600	437,900	
39	209,500	243,400	276,300	306,600	353,400	394,700	438,300	
40	210,800	244,700	277,700	308,200	355,100	395,800	439,000	
41	211,900	246,000	279,200	309,900	356,300	396,600	439,500	
42	213,100	247,000	280,800	311,600	357,400	397,400	439,900	
43	214,300	248,200	282,500	313,200	358,600	398,200	440,300	
44	215,500	249,300	284,200	314,900	359,800	399,000	440,700	
45	216,700	250,400	285,700	315,800	361,000	399,400	441,100	
46	217,800	251,700	287,400	317,200	361,800	400,000	441,500	
47	218,800	253,000	289,100	318,700	363,000	400,500	441,900	
48	219,900	254,200	290,700	320,300	364,100	400,900	442,200	

職務の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
号　俸	本給月額	本給月額	本給月額	本給月額	本給月額	本給月額	本給月額	本給月額
49	220,900	255,800	291,900	321,700	365,100	401,300	442,500	
50	221,900	257,200	293,500	323,000	366,100	401,600	442,900	
51	222,800	258,400	294,800	324,200	367,100	401,900	443,200	
52	223,800	259,600	296,400	325,500	368,100	402,200	443,500	
53	224,100	260,700	297,700	326,600	368,900	402,500	443,800	
54	224,900	262,000	299,200	327,600	369,700	402,800		
55	225,600	263,300	300,600	328,700	370,600	403,100		
56	226,400	264,400	302,100	329,700	371,500	403,400		
57	227,100	265,200	303,100	330,200	372,000	403,700		
58	228,000	266,500	304,300	331,100	372,800	404,000		
59	228,700	267,800	305,500	331,900	373,600	404,300		
60	229,400	269,100	306,900	332,800	374,400	404,700		
61	230,300	270,000	308,200	333,600	374,800	404,900		
62	231,000	271,200	309,400	333,900	375,500	405,200		
63	231,900	272,500	310,700	334,500	376,200	405,500		
64	232,900	273,800	311,900	335,200	376,900	405,800		
65	233,500	274,600	313,300	335,800	377,300	406,000		
66	234,200	275,700	314,100	336,500	377,900			
67	234,900	276,600	314,900	337,200	378,600			
68	235,600	277,700	315,700	337,900	379,200			
69	236,300	278,700	316,300	338,600	379,600			
70	236,900	279,700	317,000	339,100	380,100			
71	237,500	280,800	317,700	339,700	380,600			
72	238,000	281,900	318,300	340,300	381,100			
73	238,700	282,500	319,000	340,600	381,700			
74	239,400	283,200	319,200	341,200	382,200			
75	240,100	283,700	319,800	341,700	382,800			
76	240,600	284,500	320,400	342,300	383,400			
77	241,000	285,300	321,000	342,800	383,900			
78	241,600	285,900	321,500	343,300	384,400			
79	242,200	286,500	322,000	343,800	384,900			
80	242,800	287,100	322,500	344,200	385,400			
81	243,100	287,800	323,100	344,500	385,700			
82	243,500	288,300	323,600	344,800	386,200			
83	243,900	288,700	324,000	345,200	386,600			
84	244,200	289,100	324,500	345,500	387,000			
85	244,500	289,300	325,000	346,000	387,400			
86		289,500	325,400	346,300				
87		289,700	325,600	346,600				
88		289,900	326,000	346,900				
89		290,300	326,400	347,300				
90		290,500	326,800	347,600				
91		290,700	327,200	348,000				
92		290,900	327,600	348,300				
93		291,300	327,900	348,700				
94		291,500	328,100	349,000				
95		291,700	328,500	349,300				
96		292,000	328,800	349,600				

職務の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
号　俸	本給月額	本給月額	本給月額	本給月額	本給月額	本給月額	本給月額	本給月額
97		292,400	329,000	349,900				
98		292,700	329,300	350,300				
99		292,900	329,600	350,700				
100		293,200	329,900	351,100				
101		293,500	330,100	351,600				
102		293,700	330,400	352,000				
103		293,900	330,800	352,400				
104		294,200	331,000	352,800				
105		294,500	331,200	353,300				
106			331,400					
107			331,800					
108			332,000					
109			332,200					
110			332,600					
111			333,000					
112			333,400					
113			333,600					

別表第７　医療職本給表（二）

職務の級	１　級	２　級	３　級	４　級	５　級	６　級	７　級
号　俸	本給月額	本給月額	本給月額	本給月額	本給月額	本給月額	本給月額
	円	円	円	円	円	円	円
1	165,300	192,400	240,200	262,700	287,100	330,100	374,100
2	166,700	194,500	242,000	263,700	288,800	332,200	376,700
3	168,200	196,600	243,800	264,600	290,400	334,200	379,400
4	169,600	198,600	245,600	265,700	292,200	336,400	382,000
5	171,000	200,700	247,000	266,200	293,900	338,400	384,200
6	172,500	203,000	248,300	267,200	295,700	340,500	386,600
7	174,000	205,300	249,400	268,000	297,400	342,600	388,900
8	175,500	207,500	250,700	268,900	299,100	344,700	391,200
9	176,700	209,800	251,700	270,000	301,000	346,200	393,200
10	178,400	211,200	252,700	270,700	302,700	348,200	395,300
11	180,000	212,600	253,600	271,800	304,400	350,100	397,500
12	181,500	213,800	254,500	273,000	306,100	352,100	399,800
13	182,900	215,200	255,700	274,300	307,600	354,000	401,700
14	184,900	216,600	256,800	275,400	309,200	356,100	403,700
15	186,900	218,100	257,600	276,600	311,000	358,200	405,900
16	188,900	219,300	258,600	278,000	312,800	360,200	408,100
17	191,000	220,700	259,100	279,300	314,500	362,200	410,100
18	193,100	222,200	260,000	280,600	316,100	364,200	412,300
19	195,200	223,700	261,000	281,600	317,800	366,300	414,500
20	197,300	225,200	261,800	282,800	319,500	368,400	416,600
21	199,300	226,300	262,700	284,400	320,900	370,100	418,500
22	201,500	228,000	263,600	286,000	322,400	372,200	420,400
23	203,700	229,700	264,500	287,300	323,900	374,300	422,200
24	205,900	231,400	265,500	288,600	325,400	376,300	424,100
25	207,800	232,700	266,700	289,900	326,800	378,300	425,800
26	209,100	234,400	267,600	291,500	328,200	379,900	427,400
27	210,300	236,100	268,800	293,200	329,700	381,800	429,100
28	211,600	237,800	270,000	294,700	331,300	383,700	430,700
29	212,800	239,400	271,200	296,000	332,400	385,500	432,000
30	213,900	240,800	272,600	297,600	333,900	387,200	433,300
31	215,200	242,100	274,100	299,200	335,300	389,100	434,900
32	216,400	243,200	275,400	300,900	336,800	390,900	436,400
33	217,700	244,400	277,000	302,300	338,400	392,600	438,100
34	219,000	245,500	278,400	303,800	339,900	394,300	439,700
35	220,300	246,400	279,600	305,400	341,500	396,100	441,100
36	221,600	247,500	280,800	307,000	343,000	397,800	442,500
37	222,700	248,400	282,400	308,300	344,700	399,400	443,600
38	224,100	249,500	283,600	309,700	346,300	401,100	444,900
39	225,400	250,400	285,000	311,100	347,800	402,900	446,200
40	226,800	251,500	286,200	312,700	349,400	404,700	447,600
41	227,700	251,900	287,500	314,200	350,600	406,200	448,600
42	229,100	252,800	289,000	315,600	352,100	407,700	449,300
43	230,500	253,700	290,500	317,000	353,600	409,200	450,100
44	231,900	254,400	292,100	318,500	355,000	410,500	450,700
45	233,100	255,200	293,400	319,300	356,600	411,600	451,600
46	234,500	256,100	294,800	320,700	357,600	412,700	452,300
47	235,800	257,000	296,300	322,100	359,100	413,800	453,100
48	237,100	258,000	297,800	323,600	360,400	415,000	453,900

職務の級	1　級	2　級	3　級	4　級	5　級	6　級	7　級
号　俸	本給月額	本給月額	本給月額	本給月額	本給月額	本給月額	本給月額
49	238,100	259,000	298,900	324,700	361,800	416,300	454,600
50	239,200	260,000	300,200	326,100	363,200	417,400	455,300
51	240,200	261,200	301,400	327,400	364,500	418,600	456,000
52	241,300	262,400	302,800	328,700	365,900	419,700	456,800
53	242,200	263,500	304,200	330,100	367,400	420,900	457,600
54	243,300	264,900	305,500	331,500	368,600	421,900	458,400
55	244,200	266,200	306,900	332,900	369,700	423,000	459,100
56	245,200	267,500	308,300	334,200	370,900	424,100	459,800
57	245,900	269,000	309,100	335,100	372,000	425,200	460,600
58	246,900	270,500	310,300	336,400	372,900	425,700	
59	247,600	271,900	311,500	337,600	373,900	426,300	
60	248,400	273,300	312,900	338,900	374,900	426,700	
61	249,200	274,700	314,000	340,000	375,500	427,300	
62	250,200	276,000	315,300	340,900	376,300	427,800	
63	251,000	277,400	316,600	342,100	377,100	428,200	
64	252,000	278,500	317,800	343,400	377,900	428,700	
65	252,900	279,900	319,100	344,500	378,600	429,300	
66	253,700	281,400	320,400	345,700	379,300	429,700	
67	254,800	282,900	321,700	346,900	380,100	430,000	
68	255,700	284,400	323,000	348,000	380,800	430,300	
69	256,500	285,500	323,700	349,000	381,400	430,700	
70	257,500	287,000	324,800	350,000	382,000		
71	258,400	288,500	325,900	351,100	382,700		
72	259,400	289,900	326,800	352,200	383,300		
73	260,800	290,900	328,100	353,000	384,000		
74	262,100	292,300	328,800	354,100	384,500		
75	263,200	293,500	329,900	355,200	385,100		
76	264,300	294,800	331,100	356,300	385,600		
77	265,300	296,200	332,200	357,000	386,000		
78	266,300	297,500	333,400	357,800	386,600		
79	267,500	298,700	334,500	358,600	387,100		
80	268,500	300,000	335,700	359,300	387,400		
81	269,400	300,500	336,800	359,900	387,700		
82	270,400	301,700	337,900	360,400	388,200		
83	271,500	302,800	338,900	361,000	388,600		
84	272,600	304,000	340,000	361,500	388,900		
85	273,400	305,100	340,900	362,100	389,200		
86	274,300	306,300	341,900	362,600	389,700		
87	275,400	307,500	342,800	363,200	390,200		
88	276,500	308,600	343,800	363,700	390,600		
89	277,300	309,900	344,800	364,100	390,900		
90	278,200	311,100	345,600	364,500	391,300		
91	279,000	312,300	346,400	365,100	391,800		
92	280,000	313,500	347,200	365,600	392,200		
93	280,900	314,300	347,800	365,900	392,600		
94	281,900	315,000	348,400	366,400			
95	282,800	315,700	349,100	366,800			
96	283,800	316,300	349,700	367,100			

職務の級	1　級	2　級	3　級	4　級	5　級	6　級	7　級
号　俸	本給月額	本給月額	本給月額	本給月額	本給月額	本給月額	本給月額
97	284,400	317,000	350,100	367,700			
98	285,200	317,300	350,500	368,200			
99	285,800	317,900	351,000	368,700			
100	286,700	318,600	351,400	369,200			
101	287,500	319,000	351,900	369,800			
102	288,300	319,600	352,300	370,300			
103	289,100	320,200	352,800	370,800			
104	289,900	320,800	353,200	371,200			
105	290,600	321,200	353,500	371,800			
106	291,100	321,700	354,000	372,300			
107	291,600	322,200	354,400	372,800			
108	292,100	322,700	354,700	373,300			
109	292,300	323,100	355,200	373,900			
110	292,600	323,500	355,700	374,300			
111	292,800	323,800	356,200	374,800			
112	293,200	324,100	356,700	375,300			
113	293,500	324,500	357,200	375,900			
114	293,700	324,900	357,700				
115	294,100	325,300	358,200				
116	294,400	325,600	358,600				
117	294,700	325,800	359,000				
118	295,000	326,100	359,400				
119	295,300	326,500	359,900				
120	295,700	326,700	360,400				
121	296,000	326,900	360,800				
122	296,400	327,200	361,300				
123	296,700	327,500	361,800				
124	297,100	327,800	362,300				
125	297,300	328,000	362,600				
126	297,500	328,300					
127	297,800	328,700					
128	298,200	328,900					
129	298,400	329,100					
130	298,700	329,300					
131	299,100	329,700					
132	299,500	329,900					
133	299,700	330,200					
134	300,000	330,600					
135	300,400	331,000					
136	300,700	331,400					
137	300,900	331,700					
138	301,200	332,100					
139	301,600	332,500					
140	301,900	332,900					
141	302,100	333,200					
142	302,500	333,600					
143	302,900	333,900					
144	303,200	334,300					

職務の級	1　級	2　級	3　級	4　級	5　級	6　級	7　級
号　俸	本給月額	本給月額	本給月額	本給月額	本給月額	本給月額	本給月額
145	303,400	334,600					
146	303,600	335,000					
147	303,900	335,400					
148	304,300	335,800					
149	304,500	336,100					
150	304,700	336,500					
151	305,000	336,900					
152	305,300	337,300					
153	305,700	337,600					
154	305,900						
155	306,100						
156	306,400						
157	306,700						
158	307,000						
159	307,300						
160	307,600						
161	308,000						
162	308,300						
163	308,600						
164	308,900						
165	309,300						
166	309,600						
167	309,900						
168	310,200						
169	310,600						

別表第８　特定職本給表

号　給	本給月額
	円
1	634,000
2	706,000
3	761,000
4	818,000
5	895,000
6	965,000
7	1,035,000
8	1,107,000
9	1,175,000

24条関係（義務教育等教員特別手当）
別表第９　教育職本給表（二）

職務の級	1級	2級	3級	4級
号給	義務教育等教員特別手当	義務教育等教員特別手当	義務教育等教員特別手当	義務教育等教員特別手当
	円	円	円	円
1	2,000	2,500	5,100	6,800
2	2,000	2,500	5,100	6,800
3	2,000	2,500	5,100	6,800
4	2,000	2,500	5,100	6,800
5	2,000	2,600	5,200	6,900
6	2,000	2,600	5,200	6,900
7	2,000	2,600	5,200	6,900
8	2,000	2,600	5,200	6,900
9	2,100	2,800	5,400	7,100
10	2,100	2,800	5,400	7,100
11	2,100	2,800	5,400	7,100
12	2,100	2,800	5,400	7,100
13	2,200	2,900	5,500	7,200
14	2,200	2,900	5,500	7,200
15	2,200	2,900	5,500	7,200
16	2,200	2,900	5,500	7,200
17	2,300	3,000	5,700	7,400
18	2,300	3,000	5,700	7,400
19	2,300	3,000	5,700	7,400
20	2,300	3,000	5,700	7,400
21	2,400	3,200	5,900	7,500
22	2,400	3,200	5,900	7,500
23	2,400	3,200	5,900	7,500
24	2,400	3,200	5,900	7,500
25	2,600	3,300	6,000	7,600
26	2,600	3,300	6,000	7,600
27	2,600	3,300	6,000	7,600
28	2,600	3,300	6,000	7,600
29	2,700	3,500	6,100	7,700
30	2,700	3,500	6,100	7,700
31	2,700	3,500	6,100	7,700
32	2,700	3,500	6,100	7,700
33	2,800	3,700	6,300	7,900
34	2,800	3,700	6,300	7,900
35	2,800	3,700	6,300	7,900
36	2,800	3,700	6,300	7,900
37	2,900	3,800	6,400	8,000
38	2,900	3,800	6,400	
39	2,900	3,800	6,400	
40	2,900	3,800	6,400	
41	3,100	4,100	6,600	
42	3,100	4,100	6,600	
43	3,100	4,100	6,600	
44	3,100	4,100	6,600	
45	3,200	4,300	6,800	
46	3,200	4,300	6,800	
47	3,200	4,300	6,800	
48	3,200	4,300	6,800	

職務の級 / 号給	1級	2級	3級	4級
	義務教育等教員特別手当	義務教育等教員特別手当	義務教育等教員特別手当	義務教育等教員特別手当
49	3,300	4,500	6,900	
50	3,300	4,500	6,900	
51	3,300	4,500	6,900	
52	3,300	4,500	6,900	
53	3,400	4,800	7,000	
54	3,400	4,800	7,000	
55	3,400	4,800	7,000	
56	3,400	4,800	7,000	
57	3,500	4,900	7,100	
58	3,500	4,900	7,100	
59	3,500	4,900	7,100	
60	3,500	4,900	7,100	
61	3,600	5,100	7,200	
62	3,600	5,100	7,200	
63	3,600	5,100	7,200	
64	3,600	5,100	7,200	
65	3,700	5,300	7,300	
66	3,700	5,300	7,300	
67	3,700	5,300	7,300	
68	3,700	5,300	7,300	
69	3,800	5,400	7,400	
70	3,800	5,400	7,400	
71	3,800	5,400	7,400	
72	3,800	5,400	7,400	
73	3,900	5,500	7,500	
74	3,900	5,500	7,500	
75	3,900	5,500	7,500	
76	3,900	5,500	7,500	
77	4,000	5,600	7,500	
78	4,000	5,600		
79	4,000	5,600		
80	4,000	5,600		
81	4,100	5,800		
82	4,100	5,800		
83	4,100	5,800		
84	4,100	5,800		
85	4,100	5,900		
86	4,100	5,900		
87	4,100	5,900		
88	4,100	5,900		
89	4,200	6,100		
90	4,200	6,100		
91	4,200	6,100		
92	4,200	6,100		
93	4,300	6,200		
94	4,300	6,200		
95	4,300	6,200		
96	4,300	6,200		

職務の級 / 号給	1級	2級	3級	4級
	義務教育等教員特別手当	義務教育等教員特別手当	義務教育等教員特別手当	義務教育等教員特別手当
97	4,400	6,300		
98	4,400	6,300		
99	4,400	6,300		
100	4,400	6,300		
101	4,400	6,400		
102	4,400	6,400		
103	4,400	6,400		
104	4,400	6,400		
105	4,500	6,500		
106	4,500	6,500		
107	4,500	6,500		
108	4,500	6,500		
109	4,500	6,600		
110	4,500	6,600		
111	4,500	6,600		
112	4,500	6,600		
113	4,600	6,700		
114	4,600	6,700		
115	4,600	6,700		
116	4,600	6,700		
117	4,700	6,800		
118	4,700	6,800		
119	4,700	6,800		
120	4,700	6,800		
121	4,700	6,900		
122	4,700	6,900		
123	4,700	6,900		
124	4,700	6,900		
125	4,800	6,900		
126	4,800	6,900		
127	4,800	6,900		
128	4,800	6,900		
129	4,900	6,900		
130	4,900	6,900		
131	4,900	6,900		
132	4,900	6,900		
133	4,900	7,000		
134	4,900	7,000		
135	4,900	7,000		
136	4,900	7,000		
137	4,900	7,100		
138	4,900			
139	4,900			
140	4,900			
141	5,000			
142	5,000			
143	5,000			
144	5,000			

職務の級	1級	2級	3級	4級
号給	義務教育等教員特別手当	義務教育等教員特別手当	義務教育等教員特別手当	義務教育等教員特別手当
145	5,100			
146	5,100			
147	5,100			
148	5,100			
149	5,100			
150	5,100			
151	5,100			
152	5,100			
153	5,100			

24条関係（義務教育等教員特別手当）
別表第10　教育職本給表（三）

職務の級	1級	2級	3級	4級
号給	義務教育等教員特別手当	義務教育等教員特別手当	義務教育等教員特別手当	義務教育等教員特別手当
	円	円	円	円
1	2,000	2,100	4,200	6,800
2	2,000	2,100	4,200	6,800
3	2,000	2,100	4,200	6,800
4	2,000	2,100	4,200	6,800
5	2,000	2,300	4,400	6,900
6	2,000	2,300	4,400	6,900
7	2,000	2,300	4,400	6,900
8	2,000	2,300	4,400	6,900
9	2,100	2,400	4,500	7,100
10	2,100	2,400	4,500	7,100
11	2,100	2,400	4,500	7,100
12	2,100	2,400	4,500	7,100
13	2,200	2,500	4,900	7,200
14	2,200	2,500	4,900	7,200
15	2,200	2,500	4,900	7,200
16	2,200	2,500	4,900	7,200
17	2,300	2,600	5,100	7,400
18	2,300	2,600	5,100	7,400
19	2,300	2,600	5,100	7,400
20	2,300	2,600	5,100	7,400
21	2,400	2,800	5,200	7,500
22	2,400	2,800	5,200	7,500
23	2,400	2,800	5,200	7,500
24	2,400	2,800	5,200	7,500
25	2,600	2,900	5,400	7,600
26	2,600	2,900	5,400	7,600
27	2,600	2,900	5,400	7,600
28	2,600	2,900	5,400	7,600
29	2,700	3,000	5,500	7,700
30	2,700	3,000	5,500	7,700
31	2,700	3,000	5,500	7,700
32	2,700	3,000	5,500	7,700
33	2,800	3,200	5,700	7,900
34	2,800	3,200	5,700	7,900
35	2,800	3,200	5,700	7,900
36	2,800	3,200	5,700	7,900
37	2,900	3,300	5,900	8,000
38	2,900	3,300	5,900	
39	2,900	3,300	5,900	
40	2,900	3,300	5,900	
41	3,100	3,500	6,000	
42	3,100	3,500	6,000	
43	3,100	3,500	6,000	
44	3,100	3,500	6,000	
45	3,200	3,700	6,100	
46	3,200	3,700	6,100	
47	3,200	3,700	6,100	
48	3,200	3,700	6,100	

職務の級 / 号給	1級	2級	3級	4級
	義務教育等教員特別手当	義務教育等教員特別手当	義務教育等教員特別手当	義務教育等教員特別手当
49	3,300	3,800	6,300	
50	3,300	3,800	6,300	
51	3,300	3,800	6,300	
52	3,300	3,800	6,300	
53	3,400	4,100	6,400	
54	3,400	4,100	6,400	
55	3,400	4,100	6,400	
56	3,400	4,100	6,400	
57	3,500	4,300	6,600	
58	3,500	4,300	6,600	
59	3,500	4,300	6,600	
60	3,500	4,300	6,600	
61	3,600	4,500	6,800	
62	3,600	4,500	6,800	
63	3,600	4,500	6,800	
64	3,600	4,500	6,800	
65	3,700	4,800	6,900	
66	3,700	4,800	6,900	
67	3,700	4,800	6,900	
68	3,700	4,800	6,900	
69	3,800	4,900	7,000	
70	3,800	4,900	7,000	
71	3,800	4,900	7,000	
72	3,800	4,900	7,000	
73	3,900	5,100	7,100	
74	3,900	5,100	7,100	
75	3,900	5,100	7,100	
76	3,900	5,100	7,100	
77	4,000	5,300	7,200	
78	4,000	5,300	7,200	
79	4,000	5,300	7,200	
80	4,000	5,300	7,200	
81	4,100	5,400	7,300	
82	4,100	5,400	7,300	
83	4,100	5,400	7,300	
84	4,100	5,400	7,300	
85	4,100	5,500	7,400	
86	4,100	5,500	7,400	
87	4,100	5,500	7,400	
88	4,100	5,500	7,400	
89	4,200	5,600	7,500	
90	4,200	5,600	7,500	
91	4,200	5,600	7,500	
92	4,200	5,600	7,500	
93	4,300	5,800	7,500	
94	4,300	5,800		
95	4,300	5,800		
96	4,300	5,800		

職務の級	1級	2級	3級	4級
号給	義務教育等教員特別手当	義務教育等教員特別手当	義務教育等教員特別手当	義務教育等教員特別手当
97	4,400	5,900		
98	4,400	5,900		
99	4,400	5,900		
100	4,400	5,900		
101	4,400	6,100		
102	4,400	6,100		
103	4,400	6,100		
104	4,400	6,100		
105	4,500	6,200		
106	4,500	6,200		
107	4,500	6,200		
108	4,500	6,200		
109	4,500	6,300		
110	4,500	6,300		
111	4,500	6,300		
112	4,500	6,300		
113	4,600	6,400		
114	4,600	6,400		
115	4,600	6,400		
116	4,600	6,400		
117	4,700	6,500		
118	4,700	6,500		
119	4,700	6,500		
120	4,700	6,500		
121	4,700	6,600		
122	4,700	6,600		
123	4,700	6,600		
124	4,700	6,600		
125	4,800	6,700		
126		6,700		
127		6,700		
128		6,700		
129		6,800		
130		6,800		
131		6,800		
132		6,800		
133		6,900		
134		6,900		
135		6,900		
136		6,900		
137		6,900		
138		6,900		
139		6,900		
140		6,900		
141		6,900		
142		6,900		
143		6,900		
144		6,900		

職務の級	1級	2級	3級	4級
号給	義務教育等教員特別手当	義務教育等教員特別手当	義務教育等教員特別手当	義務教育等教員特別手当
145		7,000		
146		7,000		
147		7,000		
148		7,000		
149		7,100		

附則別表第1

専門職本給表新旧切替表

旧号給	旧級 経過期間	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級	11級
1	３月未満			2-1	3-1	3-5	4-1	5-1	6-1	7-1	8-1	9-1
	３月以上６月未満			2-2	3-1	3-6	4-1	5-1	6-1	7-1	8-1	9-1
	６月以上９月未満			2-3	3-1	3-7	4-1	5-1	6-1	7-1	8-1	9-1
	９月以上12月未満			2-4	3-1	3-8	4-1	5-1	6-1	7-1	8-1	9-1
	12月以上			2-5	3-1	3-9	4-1	5-1	6-1	7-1	8-1	9-1
2	３月未満	1-1	1-25	2-5	3-1	3-9	4-1	5-1	6-1	7-1	8-1	9-1
	３月以上６月未満	1-2	1-26	2-6	3-2	3-10	4-1	5-1	6-1	7-1	8-1	9-1
	６月以上９月未満	1-3	1-27	2-7	3-3	3-11	4-1	5-1	6-1	7-1	8-1	9-1
	９月以上12月未満	1-4	1-28	2-8	3-4	3-12	4-1	5-1	6-1	7-1	8-1	9-1
	12月以上	1-5	1-29	2-9	3-5	3-13	4-1	5-1	6-1	7-1	8-1	9-1
3	３月未満	1-5	1-29	2-9	3-5	3-13	4-1	5-1	6-1	7-1	8-1	9-1
	３月以上６月未満	1-6	1-30	2-10	3-6	3-14	4-2	5-1	6-1	7-1	8-1	9-1
	６月以上９月未満	1-7	1-31	2-11	3-7	3-15	4-3	5-1	6-1	7-1	8-1	9-1
	９月以上12月未満	1-8	1-32	2-12	3-8	3-16	4-4	5-1	6-1	7-1	8-1	9-1
	12月以上	1-9	1-33	2-13	3-9	3-17	4-5	5-1	6-1	7-1	8-1	9-1
4	３月未満	1-9	1-33	2-13	3-9	3-17	4-5	5-1	6-1	7-1	8-1	9-1
	３月以上６月未満	1-10	1-34	2-14	3-10	3-18	4-6	5-2	6-1	7-1	8-1	9-1
	６月以上９月未満	1-11	1-35	2-15	3-11	3-19	4-7	5-3	6-1	7-1	8-1	9-1
	９月以上12月未満	1-12	1-36	2-16	3-12	3-20	4-8	5-4	6-1	7-1	8-1	9-1
	12月以上	1-13	1-37	2-17	3-13	3-21	4-9	5-5	6-1	7-1	8-1	9-1
5	３月未満	1-13	1-37	2-17	3-13	3-21	4-9	5-5	6-1	7-1	8-1	9-1
	３月以上６月未満	1-14	1-38	2-18	3-14	3-22	4-10	5-6	6-2	7-1	8-1	9-1
	６月以上９月未満	1-15	1-39	2-19	3-15	3-23	4-11	5-7	6-3	7-1	8-1	9-1
	９月以上12月未満	1-16	1-40	2-20	3-16	3-24	4-12	5-8	6-4	7-1	8-1	9-1
	12月以上	1-17	1-41	2-21	3-17	3-25	4-13	5-9	6-5	7-1	8-1	9-1
6	３月未満	1-17	1-41	2-21	3-17	3-25	4-13	5-9	6-5	7-1	8-1	9-1
	３月以上６月未満	1-18	1-42	2-22	3-18	3-26	4-14	5-10	6-6	7-2	8-1	9-1
	６月以上９月未満	1-19	1-43	2-23	3-19	3-27	4-15	5-11	6-7	7-3	8-1	9-1
	９月以上12月未満	1-20	1-44	2-24	3-20	3-28	4-16	5-12	6-8	7-4	8-1	9-1
	12月以上	1-21	1-45	2-25	3-21	3-29	4-17	5-13	6-9	7-5	8-1	9-1
7	３月未満	1-21	1-45	2-25	3-21	3-29	4-17	5-13	6-9	7-5	8-1	9-1
	３月以上６月未満	1-22	1-46	2-26	3-22	3-30	4-18	5-14	6-10	7-6	8-2	9-2
	６月以上９月未満	1-23	1-47	2-27	3-23	3-31	4-19	5-15	6-11	7-7	8-3	9-3
	９月以上12月未満	1-24	1-48	2-28	3-24	3-32	4-20	5-16	6-12	7-8	8-4	9-4
	12月以上	1-25	1-49	2-29	3-25	3-33	4-21	5-17	6-13	7-9	8-5	9-5
8	３月未満	1-25	1-49	2-29	3-25	3-33	4-21	5-17	6-13	7-9	8-5	9-5
	３月以上６月未満	1-26	1-50	2-30	3-26	3-34	4-22	5-18	6-14	7-10	8-6	9-6
	６月以上９月未満	1-27	1-51	2-31	3-27	3-35	4-23	5-19	6-15	7-11	8-7	9-7
	９月以上12月未満	1-28	1-52	2-32	3-28	3-36	4-24	5-20	6-16	7-12	8-8	9-8
	12月以上	1-29	1-53	2-33	3-29	3-37	4-25	5-21	6-17	7-13	8-9	9-9
9	３月未満	1-29	1-53	2-33	3-29	3-37	4-25	5-21	6-17	7-13	8-9	9-9
	３月以上６月未満	1-29	1-54	2-34	3-30	3-38	4-26	5-22	6-18	7-14	8-10	9-10
	６月以上９月未満	1-30	1-55	2-35	3-31	3-39	4-27	5-23	6-19	7-15	8-11	9-11
	９月以上12月未満	1-30	1-56	2-36	3-32	3-40	4-28	5-24	6-20	7-16	8-12	9-12
	12月以上	1-31	1-57	2-37	3-33	3-41	4-29	5-25	6-21	7-17	8-13	9-13
10	３月未満	1-31	1-57	2-37	3-33	3-41	4-29	5-25	6-21	7-17	8-13	9-13
	３月以上６月未満	1-31	1-58	2-38	3-34	3-42	4-30	5-26	6-22	7-18	8-14	9-14
	６月以上９月未満	1-32	1-59	2-39	3-35	3-43	4-31	5-27	6-23	7-19	8-15	9-15
	９月以上12月未満	1-32	1-60	2-40	3-36	3-44	4-32	5-28	6-24	7-20	8-16	9-16
	12月以上	1-33	1-61	2-41	3-37	3-45	4-33	5-29	6-25	7-21	8-17	9-17
11	３月未満	1-33	1-61	2-41	3-37	3-45	4-33	5-29	6-25	7-21	8-17	9-17
	３月以上６月未満	1-33	1-62	2-42	3-38	3-46	4-34	5-30	6-26	7-22	8-18	9-18
	６月以上９月未満	1-33	1-63	2-43	3-39	3-47	4-35	5-31	6-27	7-23	8-19	9-19
	９月以上12月未満	1-34	1-64	2-44	3-40	3-48	4-36	5-32	6-28	7-24	8-20	9-20
	12月以上	1-34	1-65	2-45	3-41	3-49	4-37	5-33	6-29	7-25	8-21	9-21

旧号給	旧級 経過期間	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級	11級
12	３月未満	1-34	1-65	2-45	3-41	3-49	4-37	5-33	6-29	7-25	8-21	9-21
	３月以上６月未満	1-34	1-66	2-46	3-42	3-50	4-38	5-34	6-30	7-26	8-22	9-22
	６月以上９月未満	1-35	1-67	2-47	3-43	3-51	4-39	5-35	6-31	7-27	8-23	9-23
	９月以上12月未満	1-35	1-68	2-48	3-44	3-52	4-40	5-36	6-32	7-28	8-24	9-24
	12月以上	1-35	1-69	2-49	3-45	3-53	4-41	5-37	6-33	7-29	8-25	9-25
13	３月未満	1-35	1-69	2-49	3-45	3-53	4-41	5-37	6-33	7-29	8-25	9-25
	３月以上６月未満	1-36	1-70	2-50	3-46	3-54	4-42	5-38	6-34	7-30	8-26	9-26
	６月以上９月未満	1-36	1-71	2-51	3-47	3-55	4-43	5-39	6-35	7-31	8-27	9-27
	９月以上12月未満	1-36	1-72	2-52	3-48	3-56	4-44	5-40	6-36	7-32	8-28	9-28
	12月以上	1-37	1-73	2-53	3-49	3-57	4-45	5-41	6-37	7-33	8-29	9-29
14	３月未満	1-37	1-73	2-53	3-49	3-57	4-45	5-41	6-37	7-33	8-29	9-29
	３月以上６月未満	1-37	1-74	2-54	3-49	3-58	4-46	5-42	6-38	7-34	8-30	9-30
	６月以上９月未満	1-37	1-75	2-55	3-50	3-59	4-47	5-43	6-39	7-35	8-31	9-31
	９月以上12月未満	1-37	1-76	2-56	3-50	3-60	4-48	5-44	6-40	7-36	8-32	9-32
	12月以上	1-38	1-77	2-57	3-51	3-61	4-49	5-45	6-41	7-37	8-33	9-33
15	３月未満	1-38	1-77	2-57	3-51	3-61	4-49	5-45	6-41	7-37	8-33	9-33
	３月以上６月未満	1-38	1-78	2-58	3-51	3-62	4-50	5-46	6-42	7-38	8-34	9-34
	６月以上９月未満	1-38	1-79	2-59	3-52	3-63	4-51	5-47	6-43	7-39	8-35	9-35
	９月以上12月未満	1-38	1-80	2-60	3-52	3-64	4-52	5-48	6-44	7-40	8-36	9-36
	12月以上	1-39	1-81	2-61	3-53	3-65	4-53	5-49	6-45	7-41	8-37	9-37
16	３月未満	1-39	1-81	2-61	3-53	3-65	4-53	5-49	6-45	7-41		
	３月以上６月未満	1-39	1-82	2-62	3-54	3-66	4-54	5-50	6-46	7-42		
	６月以上９月未満	1-39	1-83	2-63	3-55	3-67	4-55	5-51	6-47	7-43		
	９月以上12月未満	1-39	1-84	2-64	3-56	3-68	4-56	5-52	6-48	7-44		
	12月以上	1-40	1-85	2-65	3-57	3-69	4-57	5-53	6-49	7-45		
17	３月未満		1-85	2-65	3-57	3-69	4-57	5-53	6-49	7-45		
	３月以上６月未満		1-86	2-66	3-57	3-70	4-58	5-54	6-50	7-46		
	６月以上９月未満		1-87	2-67	3-58	3-71	4-59	5-55	6-51	7-47		
	９月以上12月未満		1-88	2-68	3-58	3-72	4-60	5-56	6-52	7-48		
	12月以上		1-89	2-69	3-59	3-73	4-61	5-57	6-53	7-49		
18	３月未満		1-89	2-69	3-59	3-73	4-61	5-57	6-53	7-49		
	３月以上６月未満		1-90	2-70	3-59	3-74	4-62	5-58	6-54	7-50		
	６月以上９月未満		1-91	2-71	3-60	3-75	4-63	5-59	6-55	7-51		
	９月以上12月未満		1-92	2-72	3-60	3-76	4-64	5-60	6-56	7-52		
	12月以上		1-93	2-73	3-61	3-77	4-65	5-61	6-57	7-53		
19	３月未満		1-93	2-73	3-61	3-77	4-65	5-61	6-57			
	３月以上６月未満		1-93	2-74	3-61	3-78	4-66	5-62	6-58			
	６月以上９月未満		1-93	2-75	3-61	3-79	4-67	5-63	6-59			
	９月以上12月未満		1-93	2-76	3-62	3-80	4-68	5-64	6-60			
	12月以上		1-93	2-77	3-62	3-81	4-69	5-65	6-61			
20	３月未満			2-77	3-62	3-81	4-69	5-65	6-61			
	３月以上６月未満			2-78	3-62	3-82	4-70	5-66	6-62			
	６月以上９月未満			2-79	3-63	3-83	4-71	5-67	6-63			
	９月以上12月未満			2-80	3-63	3-84	4-72	5-68	6-64			
	12月以上			2-81	3-63	3-85	4-73	5-69	6-65			
21	３月未満			2-81	3-63	3-85	4-73	5-69	6-65			
	３月以上６月未満			2-82	3-64	3-86	4-74	5-70	6-66			
	６月以上９月未満			2-83	3-64	3-87	4-75	5-71	6-67			
	９月以上12月未満			2-84	3-64	3-88	4-76	5-72	6-68			
	12月以上			2-85	3-65	3-89	4-77	5-73	6-69			
22	３月未満			2-85	3-65	3-89	4-77	5-73				
	３月以上６月未満			2-86	3-65	3-90	4-78	5-74				
	６月以上９月未満			2-87	3-66	3-91	4-79	5-75				
	９月以上12月未満			2-88	3-66	3-92	4-80	5-76				
	12月以上			2-89	3-67	3-93	4-81	5-77				
23	３月未満			2-89	3-67	3-93	4-81					
	３月以上６月未満			2-90	3-67	3-94	4-82					
	６月以上９月未満			2-91	3-68	3-95	4-83					
	９月以上12月未満			2-92	3-68	3-96	4-84					
	12月以上			2-93	3-69	3-97	4-85					

旧号給	旧級 経過期間	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級	11級
24	３月未満			2-93	3-69	3-97	4-85					
	３月以上６月未満			2-94	3-70	3-98	4-86					
	６月以上９月未満			2-95	3-71	3-99	4-87					
	９月以上12月未満			2-96	3-72	3-100	4-88					
	12月以上			2-97	3-73	3-101	4-89					
25	３月未満			2-97	3-73	3-101						
	３月以上６月未満			2-98	3-73	3-102						
	６月以上９月未満			2-99	3-74	3-103						
	９月以上12月未満			2-100	3-74	3-104						
	12月以上			2-101	3-75	3-105						
26	３月未満			2-101	3-75	3-105						
	３月以上６月未満			2-102	3-75	3-106						
	６月以上９月未満			2-103	3-76	3-107						
	９月以上12月未満			2-104	3-76	3-108						
	12月以上			2-105	3-77	3-109						
27	３月未満			2-105	3-77							
	３月以上６月未満			2-106	3-78							
	６月以上９月未満			2-107	3-79							
	９月以上12月未満			2-108	3-80							
	12月以上			2-109	3-81							
28	３月未満			2-109	3-81							
	３月以上６月未満			2-110	3-82							
	６月以上９月未満			2-111	3-83							
	９月以上12月未満			2-112	3-84							
	12月以上			2-113	3-85							
29	３月未満			2-113								
	３月以上６月未満			2-114								
	６月以上９月未満			2-115								
	９月以上12月未満			2-116								
	12月以上			2-117								
30	３月未満			2-117								
	３月以上６月未満			2-118								
	６月以上９月未満			2-119								
	９月以上12月未満			2-120								
	12月以上			2-121								
31	３月未満			2-121								
	３月以上６月未満			2-122								
	６月以上９月未満			2-123								
	９月以上12月未満			2-124								
	12月以上			2-125								
32	３月未満			2-125								
	３月以上６月未満			2-125								
	６月以上９月未満			2-125								
	９月以上12月未満			2-125								
	12月以上			2-125								
枠外1	３月未満		1-93	2-125		3-109	4-89	5-77	6-69	7-53	8-37	9-37
	３月以上６月未満		1-93	2-125		3-110	4-90	5-78	6-70	7-54	8-38	9-38
	６月以上９月未満		1-93	2-125		3-111	4-91	5-79	6-71	7-55	8-39	9-39
	９月以上12月未満		1-93	2-125		3-112	4-92	5-80	6-72	7-56	8-40	9-40
	12月以上		1-93	2-125		3-113	4-93	5-81	6-73	7-57	8-41	9-41
枠外2	３月未満		1-93	2-125		3-113	4-93	5-81	6-73	7-57	8-41	9-41
	３月以上６月未満		1-93	2-125		3-113	4-93	5-82	6-74	7-58	8-42	9-42
	６月以上９月未満		1-93	2-125		3-113	4-93	5-83	6-75	7-59	8-43	9-43
	９月以上12月未満		1-93	2-125		3-113	4-93	5-84	6-76	7-60	8-44	9-44
	12月以上		1-93	2-125		3-113	4-93	5-85	6-77	7-61	8-45	9-45
枠外3	３月未満		1-93	2-125		3-113	4-93	5-85	6-77	7-61	8-45	9-45
	３月以上６月未満		1-93	2-125		3-113	4-93	5-85	6-77	7-61	8-45	9-45
	６月以上９月未満		1-93	2-125		3-113	4-93	5-85	6-77	7-61	8-45	9-45
	９月以上12月未満		1-93	2-125		3-113	4-93	5-85	6-77	7-61	8-45	9-45
	12月以上		1-93	2-125		3-113	4-93	5-85	6-77	7-61	8-45	9-45

旧号給	旧級 経過期間	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級	11級
枠外4	３月未満		1-93	2-125		3-113	4-93	5-85	6-77	7-61	8-45	9-45
	３月以上６月未満		1-93	2-125		3-113	4-93	5-85	6-77	7-61	8-45	9-45
	６月以上９月未満		1-93	2-125		3-113	4-93	5-85	6-77	7-61	8-45	9-45
	９月以上12月未満		1-93	2-125		3-113	4-93	5-85	6-77	7-61	8-45	9-45
	12月以上		1-93	2-125		3-113	4-93	5-85	6-77	7-61	8-45	9-45
枠外5	３月未満		1-93	2-125		3-113	4-93	5-85	6-77	7-61	8-45	9-45
	３月以上６月未満		1-93	2-125		3-113	4-93	5-85	6-77	7-61	8-45	9-45
	６月以上９月未満		1-93	2-125		3-113	4-93	5-85	6-77	7-61	8-45	9-45
	９月以上12月未満		1-93	2-125		3-113	4-93	5-85	6-77	7-61	8-45	9-45
	12月以上		1-93	2-125		3-113	4-93	5-85	6-77	7-61	8-45	9-45
枠外6	３月未満		1-93	2-125		3-113	4-93	5-85	6-77	7-61	8-45	9-45
	３月以上６月未満		1-93	2-125		3-113	4-93	5-85	6-77	7-61	8-45	9-45
	６月以上９月未満		1-93	2-125		3-113	4-93	5-85	6-77	7-61	8-45	9-45
	９月以上12月未満		1-93	2-125		3-113	4-93	5-85	6-77	7-61	8-45	9-45
	12月以上		1-93	2-125		3-113	4-93	5-85	6-77	7-61	8-45	9-45
枠外7	３月未満		1-93	2-125		3-113	4-93	5-85	6-77	7-61	8-45	9-45
	３月以上６月未満		1-93	2-125		3-113	4-93	5-85	6-77	7-61	8-45	9-45
	６月以上９月未満		1-93	2-125		3-113	4-93	5-85	6-77	7-61	8-45	9-45
	９月以上12月未満		1-93	2-125		3-113	4-93	5-85	6-77	7-61	8-45	9-45
	12月以上		1-93	2-125		3-113	4-93	5-85	6-77	7-61	8-45	9-45
枠外8	３月未満		1-93	2-125		3-113	4-93	5-85	6-77	7-61	8-45	9-45
	３月以上６月未満		1-93	2-125		3-113	4-93	5-85	6-77	7-61	8-45	9-45
	６月以上９月未満		1-93	2-125		3-113	4-93	5-85	6-77	7-61	8-45	9-45
	９月以上12月未満		1-93	2-125		3-113	4-93	5-85	6-77	7-61	8-45	9-45
	12月以上		1-93	2-125		3-113	4-93	5-85	6-77	7-61	8-45	9-45
枠外9	３月未満		1-93	2-125		3-113	4-93	5-85	6-77	7-61	8-45	9-45
	３月以上６月未満		1-93	2-125		3-113	4-93	5-85	6-77	7-61	8-45	9-45
	６月以上９月未満		1-93	2-125		3-113	4-93	5-85	6-77	7-61	8-45	9-45
	９月以上12月未満		1-93	2-125		3-113	4-93	5-85	6-77	7-61	8-45	9-45
	12月以上		1-93	2-125		3-113	4-93	5-85	6-77	7-61	8-45	9-45
枠外10	３月未満		1-93	2-125		3-113	4-93	5-85	6-77	7-61	8-45	9-45
	３月以上６月未満		1-93	2-125		3-113	4-93	5-85	6-77	7-61	8-45	9-45
	６月以上９月未満		1-93	2-125		3-113	4-93	5-85	6-77	7-61	8-45	9-45
	９月以上12月未満		1-93	2-125		3-113	4-93	5-85	6-77	7-61	8-45	9-45
	12月以上		1-93	2-125		3-113	4-93	5-85	6-77	7-61	8-45	9-45

技能職本給表新旧切替表

旧号給	旧級 経過期間	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1	３月未満		2-1	3-1	3-5	4-1	5-1
	３月以上６月未満		2-1	3-1	3-6	4-1	5-1
	６月以上９月未満		2-1	3-1	3-7	4-1	5-1
	９月以上12月未満		2-1	3-1	3-8	4-1	5-1
	12月以上		2-1	3-1	3-9	4-1	5-1
2	３月未満	1-1	2-1	3-1	3-9	4-1	5-1
	３月以上６月未満	1-2	2-2	3-1	3-10	4-1	5-1
	６月以上９月未満	1-3	2-3	3-1	3-11	4-1	5-1
	９月以上12月未満	1-4	2-4	3-1	3-12	4-1	5-1
	12月以上	1-5	2-5	3-1	3-13	4-1	5-1
3	３月未満	1-5	2-5	3-1	3-13	4-1	5-1
	３月以上６月未満	1-6	2-6	3-2	3-14	4-1	5-1
	６月以上９月未満	1-7	2-7	3-3	3-15	4-1	5-1
	９月以上12月未満	1-8	2-8	3-4	3-16	4-1	5-1
	12月以上	1-9	2-9	3-5	3-17	4-1	5-1
4	３月未満	1-9	2-9	3-5	3-17	4-1	5-1
	３月以上６月未満	1-10	2-10	3-6	3-18	4-1	5-1
	６月以上９月未満	1-11	2-11	3-7	3-19	4-1	5-1
	９月以上12月未満	1-12	2-12	3-8	3-20	4-1	5-1
	12月以上	1-13	2-13	3-9	3-21	4-1	5-1
5	３月未満	1-13	2-13	3-9	3-21	4-1	5-1
	３月以上６月未満	1-14	2-14	3-10	3-22	4-2	5-1
	６月以上９月未満	1-15	2-15	3-11	3-23	4-3	5-1
	９月以上12月未満	1-16	2-16	3-12	3-24	4-4	5-1
	12月以上	1-17	2-17	3-13	3-25	4-5	5-1
6	３月未満	1-17	2-17	3-13	3-25	4-5	5-1
	３月以上６月未満	1-18	2-18	3-14	3-26	4-6	5-2
	６月以上９月未満	1-19	2-19	3-15	3-27	4-7	5-3
	９月以上12月未満	1-20	2-20	3-16	3-28	4-8	5-4
	12月以上	1-21	2-21	3-17	3-29	4-9	5-5
7	３月未満	1-21	2-21	3-17	3-29	4-9	5-5
	３月以上６月未満	1-22	2-22	3-18	3-30	4-10	5-6
	６月以上９月未満	1-23	2-23	3-19	3-31	4-11	5-7
	９月以上12月未満	1-24	2-24	3-20	3-32	4-12	5-8
	12月以上	1-25	2-25	3-21	3-33	4-13	5-9
8	３月未満	1-25	2-25	3-21	3-33	4-13	5-9
	３月以上６月未満	1-26	2-26	3-22	3-34	4-14	5-10
	６月以上９月未満	1-27	2-27	3-23	3-35	4-15	5-11
	９月以上12月未満	1-28	2-28	3-24	3-36	4-16	5-12
	12月以上	1-29	2-29	3-25	3-37	4-17	5-13
9	３月未満	1-29	2-29	3-25	3-37	4-17	5-13
	３月以上６月未満	1-30	2-30	3-26	3-38	4-18	5-14
	６月以上９月未満	1-31	2-31	3-27	3-39	4-19	5-15
	９月以上12月未満	1-32	2-32	3-28	3-40	4-20	5-16
	12月以上	1-33	2-33	3-29	3-41	4-21	5-17
10	３月未満	1-33	2-33	3-29	3-41	4-21	5-17
	３月以上６月未満	1-34	2-34	3-30	3-42	4-22	5-18
	６月以上９月未満	1-35	2-35	3-31	3-43	4-23	5-19
	９月以上12月未満	1-36	2-36	3-32	3-44	4-24	5-20
	12月以上	1-37	2-37	3-33	3-45	4-25	5-21
11	３月未満	1-37	2-37	3-33	3-45	4-25	5-21
	３月以上６月未満	1-38	2-38	3-34	3-46	4-26	5-22
	６月以上９月未満	1-39	2-39	3-35	3-47	4-27	5-23
	９月以上12月未満	1-40	2-40	3-36	3-48	4-28	5-24
	12月以上	1-41	2-41	3-37	3-49	4-29	5-25

旧号給	旧級 経過期間	1級	2級	3級	4級	5級	6級
12	３月未満	1-41	2-41	3-37	3-49	4-29	5-25
	３月以上６月未満	1-42	2-42	3-38	3-50	4-30	5-26
	６月以上９月未満	1-43	2-43	3-39	3-51	4-31	5-27
	９月以上12月未満	1-44	2-44	3-40	3-52	4-32	5-28
	12月以上	1-45	2-45	3-41	3-53	4-33	5-29
13	３月未満	1-45	2-45	3-41	3-53	4-33	5-29
	３月以上６月未満	1-46	2-46	3-42	3-54	4-34	5-30
	６月以上９月未満	1-47	2-47	3-43	3-55	4-35	5-31
	９月以上12月未満	1-48	2-48	3-44	3-56	4-36	5-32
	12月以上	1-49	2-49	3-45	3-57	4-37	5-33
14	３月未満	1-49	2-49	3-45	3-57	4-37	5-33
	３月以上６月未満	1-50	2-50	3-46	3-58	4-38	5-34
	６月以上９月未満	1-51	2-51	3-47	3-59	4-39	5-35
	９月以上12月未満	1-52	2-52	3-48	3-60	4-40	5-36
	12月以上	1-53	2-53	3-49	3-61	4-41	5-37
15	３月未満	1-53	2-53	3-49	3-61	4-41	5-37
	３月以上６月未満	1-54	2-54	3-50	3-62	4-42	5-38
	６月以上９月未満	1-55	2-55	3-51	3-63	4-43	5-39
	９月以上12月未満	1-56	2-56	3-52	3-64	4-44	5-40
	12月以上	1-57	2-57	3-53	3-65	4-45	5-41
16	３月未満	1-57	2-57	3-53	3-65	4-45	5-41
	３月以上６月未満	1-58	2-58	3-54	3-66	4-46	5-42
	６月以上９月未満	1-59	2-59	3-55	3-67	4-47	5-43
	９月以上12月未満	1-60	2-60	3-56	3-68	4-48	5-44
	12月以上	1-61	2-61	3-57	3-69	4-49	5-45
17	３月未満	1-61	2-61	3-57	3-69	4-49	5-45
	３月以上６月未満	1-62	2-62	3-58	3-70	4-50	5-46
	６月以上９月未満	1-63	2-63	3-59	3-71	4-51	5-47
	９月以上12月未満	1-64	2-64	3-60	3-72	4-52	5-48
	12月以上	1-65	2-65	3-61	3-73	4-53	5-49
18	３月未満	1-65	2-65	3-61	3-73	4-53	5-49
	３月以上６月未満	1-66	2-66	3-62	3-74	4-54	5-50
	６月以上９月未満	1-67	2-67	3-63	3-75	4-55	5-51
	９月以上12月未満	1-68	2-68	3-64	3-76	4-56	5-52
	12月以上	1-69	2-69	3-65	3-77	4-57	5-53
19	３月未満	1-69	2-69	3-65	3-77	4-57	5-53
	３月以上６月未満	1-70	2-70	3-65	3-78	4-58	5-54
	６月以上９月未満	1-71	2-71	3-66	3-79	4-59	5-55
	９月以上12月未満	1-72	2-72	3-66	3-80	4-60	5-56
	12月以上	1-73	2-73	3-67	3-81	4-61	5-57
20	３月未満	1-73	2-73	3-67	3-81	4-61	5-57
	３月以上６月未満	1-74	2-74	3-67	3-82	4-62	5-58
	６月以上９月未満	1-75	2-75	3-68	3-83	4-63	5-59
	９月以上12月未満	1-76	2-76	3-68	3-84	4-64	5-60
	12月以上	1-77	2-77	3-69	3-85	4-65	5-61
21	３月未満	1-77	2-77	3-69	3-85	4-65	5-61
	３月以上６月未満	1-78	2-78	3-70	3-86	4-66	5-62
	６月以上９月未満	1-79	2-79	3-71	3-87	4-67	5-63
	９月以上12月未満	1-80	2-80	3-72	3-88	4-68	5-64
	12月以上	1-81	2-81	3-73	3-89	4-69	5-65
22	３月未満	1-81	2-81	3-73	3-89	4-69	5-65
	３月以上６月未満	1-82	2-82	3-73	3-90	4-70	5-66
	６月以上９月未満	1-83	2-83	3-74	3-91	4-71	5-67
	９月以上12月未満	1-84	2-84	3-74	3-92	4-72	5-68
	12月以上	1-85	2-85	3-75	3-93	4-73	5-69
23	３月未満	1-85	2-85	3-75	3-93	4-73	5-69
	３月以上６月未満	1-86	2-86	3-75	3-94	4-74	5-69
	６月以上９月未満	1-87	2-87	3-76	3-95	4-75	5-69
	９月以上12月未満	1-88	2-88	3-76	3-96	4-76	5-69
	12月以上	1-89	2-89	3-77	3-97	4-77	5-69

旧号給	旧級 経過期間	1級	2級	3級	4級	5級	6級
24	３月未満	1-89	2-89	3-77	3-97	4-77	
	３月以上６月未満	1-90	2-90	3-77	3-98	4-78	
	６月以上９月未満	1-91	2-91	3-78	3-99	4-79	
	９月以上12月未満	1-92	2-92	3-78	3-100	4-80	
	12月以上	1-93	2-93	3-79	3-101	4-81	
25	３月未満	1-93	2-93	3-79	3-101	4-81	
	３月以上６月未満	1-94	2-94	3-79	3-102	4-82	
	６月以上９月未満	1-95	2-95	3-80	3-103	4-83	
	９月以上12月未満	1-96	2-96	3-80	3-104	4-84	
	12月以上	1-97	2-97	3-81	3-105	4-85	
26	３月未満	1-97	2-97	3-81	3-105	4-85	
	３月以上６月未満	1-98	2-98	3-82	3-106	4-86	
	６月以上９月未満	1-99	2-99	3-83	3-107	4-87	
	９月以上12月未満	1-100	2-100	3-84	3-108	4-88	
	12月以上	1-101	2-101	3-85	3-109	4-89	
27	３月未満	1-101	2-101	3-85	3-109	4-89	
	３月以上６月未満	1-102	2-102	3-85	3-110	4-90	
	６月以上９月未満	1-103	2-103	3-86	3-111	4-91	
	９月以上12月未満	1-104	2-104	3-86	3-112	4-92	
	12月以上	1-105	2-105	3-87	3-113	4-93	
28	３月未満	1-105	2-105	3-87	3-113		
	３月以上６月未満	1-106	2-106	3-87	3-114		
	６月以上９月未満	1-107	2-107	3-88	3-115		
	９月以上12月未満	1-108	2-108	3-88	3-116		
	12月以上	1-109	2-109	3-89	3-117		
29	３月未満	1-109	2-109	3-89	3-117		
	３月以上６月未満	1-110	2-110	3-90	3-118		
	６月以上９月未満	1-111	2-111	3-91	3-119		
	９月以上12月未満	1-112	2-112	3-92	3-120		
	12月以上	1-113	2-113	3-93	3-121		
30	３月未満	1-113	2-113	3-93	3-121		
	３月以上６月未満	1-114	2-114	3-93	3-122		
	６月以上９月未満	1-115	2-115	3-94	3-123		
	９月以上12月未満	1-116	2-116	3-94	3-124		
	12月以上	1-117	2-117	3-95	3-125		
31	３月未満	1-117	2-117	3-95	3-125		
	３月以上６月未満	1-118	2-118	3-95	3-126		
	６月以上９月未満	1-119	2-119	3-96	3-127		
	９月以上12月未満	1-120	2-120	3-96	3-128		
	12月以上	1-121	2-121	3-97	3-129		
32	３月未満	1-121	2-121				
	３月以上６月未満	1-121	2-122				
	６月以上９月未満	1-121	2-123				
	９月以上12月未満	1-121	2-124				
	12月以上	1-121	2-125				
33	３月未満		2-125				
	３月以上６月未満		2-126				
	６月以上９月未満		2-127				
	９月以上12月未満		2-128				
	12月以上		2-129				
枠外1	３月未満	1-121	2-129		3-129	4-93	5-69
	３月以上６月未満	1-121	2-130		3-130	4-94	5-69
	６月以上９月未満	1-121	2-131		3-131	4-95	5-69
	９月以上12月未満	1-121	2-132		3-132	4-96	5-69
	12月以上	1-121	2-133		3-133	4-97	5-69
枠外2	３月未満	1-121	2-133		3-133	4-97	5-69
	３月以上６月未満	1-121	2-134		3-133	4-98	5-69
	６月以上９月未満	1-121	2-135		3-133	4-99	5-69
	９月以上12月未満	1-121	2-136		3-133	4-100	5-69
	12月以上	1-121	2-137		3-133	4-101	5-69

旧号給	旧級 経過期間	1級	2級	3級	4級	5級	6級
枠外3	３月未満	1-121	2-137		3-133	4-101	5-69
	３月以上６月未満	1-121	2-137		3-133	4-101	5-69
	６月以上９月未満	1-121	2-137		3-133	4-101	5-69
	９月以上12月未満	1-121	2-137		3-133	4-101	5-69
	12月以上	1-121	2-137		3-133	4-101	5-69
枠外4	３月未満	1-121	2-137		3-133	4-101	5-69
	３月以上６月未満	1-121	2-137		3-133	4-101	5-69
	６月以上９月未満	1-121	2-137		3-133	4-101	5-69
	９月以上12月未満	1-121	2-137		3-133	4-101	5-69
	12月以上	1-121	2-137		3-133	4-101	5-69
枠外5	３月未満	1-121	2-137		3-133	4-101	5-69
	３月以上６月未満	1-121	2-137		3-133	4-101	5-69
	６月以上９月未満	1-121	2-137		3-133	4-101	5-69
	９月以上12月未満	1-121	2-137		3-133	4-101	5-69
	12月以上	1-121	2-137		3-133	4-101	5-69
枠外6	３月未満	1-121	2-137		3-133	4-101	5-69
	３月以上６月未満	1-121	2-137		3-133	4-101	5-69
	６月以上９月未満	1-121	2-137		3-133	4-101	5-69
	９月以上12月未満	1-121	2-137		3-133	4-101	5-69
	12月以上	1-121	2-137		3-133	4-101	5-69
枠外7	３月未満	1-121	2-137		3-133	4-101	5-69
	３月以上６月未満	1-121	2-137		3-133	4-101	5-69
	６月以上９月未満	1-121	2-137		3-133	4-101	5-69
	９月以上12月未満	1-121	2-137		3-133	4-101	5-69
	12月以上	1-121	2-137		3-133	4-101	5-69
枠外8	３月未満	1-121	2-137		3-133	4-101	5-69
	３月以上６月未満	1-121	2-137		3-133	4-101	5-69
	６月以上９月未満	1-121	2-137		3-133	4-101	5-69
	９月以上12月未満	1-121	2-137		3-133	4-101	5-69
	12月以上	1-121	2-137		3-133	4-101	5-69
枠外9	３月未満	1-121	2-137		3-133	4-101	5-69
	３月以上６月未満	1-121	2-137		3-133	4-101	5-69
	６月以上９月未満	1-121	2-137		3-133	4-101	5-69
	９月以上12月未満	1-121	2-137		3-133	4-101	5-69
	12月以上	1-121	2-137		3-133	4-101	5-69
枠外10	３月未満	1-121	2-137		3-133	4-101	5-69
	３月以上６月未満	1-121	2-137		3-133	4-101	5-69
	６月以上９月未満	1-121	2-137		3-133	4-101	5-69
	９月以上12月未満	1-121	2-137		3-133	4-101	5-69
	12月以上	1-121	2-137		3-133	4-101	5-69

教育職本給表（一）新旧切替表

旧号給	旧級 経過期間	1級	2級	3級	4級	5級
1	３月未満			3-1	4-1	5-1
	３月以上６月未満			3-1	4-1	5-1
	６月以上９月未満			3-1	4-1	5-1
	９月以上12月未満			3-1	4-1	5-1
	12月以上			3-1	4-1	5-1
2	３月未満	1-1	2-1	3-1	4-1	5-1
	３月以上６月未満	1-2	2-2	3-2	4-1	5-1
	６月以上９月未満	1-3	2-3	3-3	4-1	5-1
	９月以上12月未満	1-4	2-4	3-4	4-1	5-1
	12月以上	1-5	2-5	3-5	4-1	5-1
3	３月未満	1-5	2-5	3-5	4-1	5-1
	３月以上６月未満	1-6	2-6	3-6	4-1	5-1
	６月以上９月未満	1-7	2-7	3-7	4-1	5-1
	９月以上12月未満	1-8	2-8	3-8	4-1	5-1
	12月以上	1-9	2-9	3-9	4-1	5-1
4	３月未満	1-9	2-9	3-9	4-1	5-1
	３月以上６月未満	1-10	2-10	3-10	4-2	5-1
	６月以上９月未満	1-11	2-11	3-11	4-3	5-1
	９月以上12月未満	1-12	2-12	3-12	4-4	5-1
	12月以上	1-13	2-13	3-13	4-5	5-1
5	３月未満	1-13	2-13	3-13	4-5	5-1
	３月以上６月未満	1-14	2-14	3-14	4-6	5-1
	６月以上９月未満	1-15	2-15	3-15	4-7	5-1
	９月以上12月未満	1-16	2-16	3-16	4-8	5-1
	12月以上	1-17	2-17	3-17	4-9	5-1
6	３月未満	1-17	2-17	3-17	4-9	5-1
	３月以上６月未満	1-18	2-18	3-18	4-10	5-2
	６月以上９月未満	1-19	2-19	3-19	4-11	5-3
	９月以上12月未満	1-20	2-20	3-20	4-12	5-4
	12月以上	1-21	2-21	3-21	4-13	5-5
7	３月未満	1-21	2-21	3-21	4-13	5-5
	３月以上６月未満	1-22	2-22	3-22	4-14	5-6
	６月以上９月未満	1-23	2-23	3-23	4-15	5-7
	９月以上12月未満	1-24	2-24	3-24	4-16	5-8
	12月以上	1-25	2-25	3-25	4-17	5-9
8	３月未満	1-25	2-25	3-25	4-17	5-9
	３月以上６月未満	1-26	2-26	3-26	4-18	5-10
	６月以上９月未満	1-27	2-27	3-27	4-19	5-11
	９月以上12月未満	1-28	2-28	3-28	4-20	5-12
	12月以上	1-29	2-29	3-29	4-21	5-13
9	３月未満	1-29	2-29	3-29	4-21	5-13
	３月以上６月未満	1-30	2-30	3-30	4-22	5-14
	６月以上９月未満	1-31	2-31	3-31	4-23	5-15
	９月以上12月未満	1-32	2-32	3-32	4-24	5-16
	12月以上	1-33	2-33	3-33	4-25	5-17
10	３月未満	1-33	2-33	3-33	4-25	5-17
	３月以上６月未満	1-34	2-34	3-34	4-26	5-18
	６月以上９月未満	1-35	2-35	3-35	4-27	5-19
	９月以上12月未満	1-36	2-36	3-36	4-28	5-20
	12月以上	1-37	2-37	3-37	4-29	5-21
11	３月未満	1-37	2-37	3-37	4-29	5-21
	３月以上６月未満	1-38	2-38	3-38	4-30	5-22
	６月以上９月未満	1-39	2-39	3-39	4-31	5-23
	９月以上12月未満	1-40	2-40	3-40	4-32	5-24
	12月以上	1-41	2-41	3-41	4-33	5-25

旧号給	旧級 経過期間	1級	2級	3級	4級	5級
12	３月未満	1-41	2-41	3-41	4-33	5-25
	３月以上６月未満	1-42	2-42	3-42	4-34	5-26
	６月以上９月未満	1-43	2-43	3-43	4-35	5-27
	９月以上12月未満	1-44	2-44	3-44	4-36	5-28
	12月以上	1-45	2-45	3-45	4-37	5-29
13	３月未満	1-45	2-45	3-45	4-37	5-29
	３月以上６月未満	1-46	2-46	3-46	4-38	5-30
	６月以上９月未満	1-47	2-47	3-47	4-39	5-31
	９月以上12月未満	1-48	2-48	3-48	4-40	5-32
	12月以上	1-49	2-49	3-49	4-41	5-33
14	３月未満	1-49	2-49	3-49	4-41	5-33
	３月以上６月未満	1-50	2-50	3-50	4-42	5-34
	６月以上９月未満	1-51	2-51	3-51	4-43	5-35
	９月以上12月未満	1-52	2-52	3-52	4-44	5-36
	12月以上	1-53	2-53	3-53	4-45	5-37
15	３月未満	1-53	2-53	3-53	4-45	5-37
	３月以上６月未満	1-54	2-54	3-54	4-46	5-38
	６月以上９月未満	1-55	2-55	3-55	4-47	5-39
	９月以上12月未満	1-56	2-56	3-56	4-48	5-40
	12月以上	1-57	2-57	3-57	4-49	5-41
16	３月未満	1-57	2-57	3-57	4-49	5-41
	３月以上６月未満	1-58	2-58	3-58	4-50	5-42
	６月以上９月未満	1-59	2-59	3-59	4-51	5-43
	９月以上12月未満	1-60	2-60	3-60	4-52	5-44
	12月以上	1-61	2-61	3-61	4-53	5-45
17	３月未満	1-61	2-61	3-61	4-53	5-45
	３月以上６月未満	1-62	2-62	3-62	4-54	5-46
	６月以上９月未満	1-63	2-63	3-63	4-55	5-47
	９月以上12月未満	1-64	2-64	3-64	4-56	5-48
	12月以上	1-65	2-65	3-65	4-57	5-49
18	３月未満	1-65	2-65	3-65	4-57	5-49
	３月以上６月未満	1-66	2-66	3-66	4-58	5-50
	６月以上９月未満	1-67	2-67	3-67	4-59	5-51
	９月以上12月未満	1-68	2-68	3-68	4-60	5-52
	12月以上	1-69	2-69	3-69	4-61	5-53
19	３月未満	1-69	2-69	3-69	4-61	5-53
	３月以上６月未満	1-70	2-70	3-70	4-62	5-54
	６月以上９月未満	1-71	2-71	3-71	4-63	5-55
	９月以上12月未満	1-72	2-72	3-72	4-64	5-56
	12月以上	1-73	2-73	3-73	4-65	5-57
20	３月未満	1-73	2-73	3-73	4-65	5-57
	３月以上６月未満	1-74	2-74	3-74	4-66	5-58
	６月以上９月未満	1-75	2-75	3-75	4-67	5-59
	９月以上12月未満	1-76	2-76	3-76	4-68	5-60
	12月以上	1-77	2-77	3-77	4-69	5-61
21	３月未満	1-77	2-77	3-77	4-69	5-61
	３月以上６月未満	1-78	2-78	3-78	4-70	5-62
	６月以上９月未満	1-79	2-79	3-79	4-71	5-63
	９月以上12月未満	1-80	2-80	3-80	4-72	5-64
	12月以上	1-81	2-81	3-81	4-73	5-65
22	３月未満	1-81	2-81	3-81	4-73	5-65
	３月以上６月未満	1-82	2-82	3-82	4-74	5-66
	６月以上９月未満	1-83	2-83	3-83	4-75	5-67
	９月以上12月未満	1-84	2-84	3-84	4-76	5-68
	12月以上	1-85	2-85	3-85	4-77	5-69
23	３月未満	1-85	2-85	3-85	4-77	5-69
	３月以上６月未満	1-86	2-86	3-86	4-78	5-70
	６月以上９月未満	1-87	2-87	3-87	4-79	5-71
	９月以上12月未満	1-88	2-88	3-88	4-80	5-72
	12月以上	1-89	2-89	3-89	4-81	5-73

旧号給	旧級 経過期間	1級	2級	3級	4級	5級
24	３月未満	1-89	2-89	3-89	4-81	
	３月以上６月未満	1-90	2-90	3-90	4-82	
	６月以上９月未満	1-91	2-91	3-91	4-83	
	９月以上12月未満	1-92	2-92	3-92	4-84	
	12月以上	1-93	2-93	3-93	4-85	
25	３月未満	1-93	2-93	3-93	4-85	
	３月以上６月未満	1-94	2-94	3-94	4-86	
	６月以上９月未満	1-95	2-95	3-95	4-87	
	９月以上12月未満	1-96	2-96	3-96	4-88	
	12月以上	1-97	2-97	3-97	4-89	
26	３月未満	1-97	2-97	3-97	4-89	
	３月以上６月未満	1-98	2-98	3-98	4-90	
	６月以上９月未満	1-99	2-99	3-99	4-91	
	９月以上12月未満	1-100	2-100	3-100	4-92	
	12月以上	1-101	2-101	3-101	4-93	
27	３月未満	1-101	2-101	3-101		
	３月以上６月未満	1-102	2-102	3-102		
	６月以上９月未満	1-103	2-103	3-103		
	９月以上12月未満	1-104	2-104	3-104		
	12月以上	1-105	2-105	3-105		
28	３月未満	1-105	2-105	3-105		
	３月以上６月未満	1-106	2-106	3-106		
	６月以上９月未満	1-107	2-107	3-107		
	９月以上12月未満	1-108	2-108	3-108		
	12月以上	1-109	2-109	3-109		
29	３月未満	1-109	2-109			
	３月以上６月未満	1-110	2-110			
	６月以上９月未満	1-111	2-111			
	９月以上12月未満	1-112	2-112			
	12月以上	1-113	2-113			
30	３月未満	1-113	2-113			
	３月以上６月未満	1-114	2-114			
	６月以上９月未満	1-115	2-115			
	９月以上12月未満	1-116	2-116			
	12月以上	1-117	2-117			
31	３月未満	1-117	2-117			
	３月以上６月未満	1-118	2-118			
	６月以上９月未満	1-119	2-119			
	９月以上12月未満	1-120	2-120			
	12月以上	1-121	2-121			
32	３月未満	1-121	2-121			
	３月以上６月未満	1-122	2-122			
	６月以上９月未満	1-123	2-123			
	９月以上12月未満	1-124	2-124			
	12月以上	1-125	2-125			
33	３月未満	1-125	2-125			
	３月以上６月未満	1-126	2-126			
	６月以上９月未満	1-127	2-127			
	９月以上12月未満	1-128	2-128			
	12月以上	1-129	2-129			
34	３月未満	1-129	2-129			
	３月以上６月未満	1-130	2-130			
	６月以上９月未満	1-131	2-131			
	９月以上12月未満	1-132	2-132			
	12月以上	1-133	2-133			
35	３月未満	1-133				
	３月以上６月未満	1-134				
	６月以上９月未満	1-135				
	９月以上12月未満	1-136				
	12月以上	1-137				

旧号給	旧級 経過期間	1級	2級	3級	4級	5級
36	３月未満	1-137				
	３月以上６月未満	1-138				
	６月以上９月未満	1-139				
	９月以上12月未満	1-140				
	12月以上	1-141				
37	３月未満	1-141				
	３月以上６月未満	1-142				
	６月以上９月未満	1-143				
	９月以上12月未満	1-144				
	12月以上	1-145				
38	３月未満	1-145				
	３月以上６月未満	1-146				
	６月以上９月未満	1-147				
	９月以上12月未満	1-148				
	12月以上	1-149				
枠外1	３月未満	1-149	2-133	3-109	4-93	5-73
	３月以上６月未満	1-150	2-134	3-110	4-94	5-74
	６月以上９月未満	1-151	2-135	3-111	4-95	5-75
	９月以上12月未満	1-152	2-136	3-112	4-96	5-76
	12月以上	1-153	2-137	3-113	4-97	5-77
枠外2	３月未満	1-153	2-137	3-113	4-97	5-77
	３月以上６月未満	1-154	2-138	3-114	4-98	5-78
	６月以上９月未満	1-155	2-139	3-115	4-99	5-79
	９月以上12月未満	1-156	2-140	3-116	4-100	5-80
	12月以上	1-157	2-141	3-117	4-101	5-81
枠外3	３月未満	1-157	2-141	3-117	4-101	5-81
	３月以上６月未満	1-157	2-141	3-117	4-101	5-81
	６月以上９月未満	1-157	2-141	3-117	4-101	5-81
	９月以上12月未満	1-157	2-141	3-117	4-101	5-81
	12月以上	1-157	2-141	3-117	4-101	5-81
枠外4	３月未満	1-157	2-141	3-117	4-101	5-81
	３月以上６月未満	1-157	2-141	3-117	4-101	5-81
	６月以上９月未満	1-157	2-141	3-117	4-101	5-81
	９月以上12月未満	1-157	2-141	3-117	4-101	5-81
	12月以上	1-157	2-141	3-117	4-101	5-81
枠外5	３月未満	1-157	2-141	3-117	4-101	5-81
	３月以上６月未満	1-157	2-141	3-117	4-101	5-81
	６月以上９月未満	1-157	2-141	3-117	4-101	5-81
	９月以上12月未満	1-157	2-141	3-117	4-101	5-81
	12月以上	1-157	2-141	3-117	4-101	5-81
枠外6	３月未満	1-157	2-141	3-117	4-101	5-81
	３月以上６月未満	1-157	2-141	3-117	4-101	5-81
	６月以上９月未満	1-157	2-141	3-117	4-101	5-81
	９月以上12月未満	1-157	2-141	3-117	4-101	5-81
	12月以上	1-157	2-141	3-117	4-101	5-81
枠外7	３月未満	1-157	2-141	3-117	4-101	5-81
	３月以上６月未満	1-157	2-141	3-117	4-101	5-81
	６月以上９月未満	1-157	2-141	3-117	4-101	5-81
	９月以上12月未満	1-157	2-141	3-117	4-101	5-81
	12月以上	1-157	2-141	3-117	4-101	5-81
枠外8	３月未満	1-157	2-141	3-117	4-101	5-81
	３月以上６月未満	1-157	2-141	3-117	4-101	5-81
	６月以上９月未満	1-157	2-141	3-117	4-101	5-81
	９月以上12月未満	1-157	2-141	3-117	4-101	5-81
	12月以上	1-157	2-141	3-117	4-101	5-81
枠外9	３月未満	1-157	2-141	3-117	4-101	5-81
	３月以上６月未満	1-157	2-141	3-117	4-101	5-81
	６月以上９月未満	1-157	2-141	3-117	4-101	5-81
	９月以上12月未満	1-157	2-141	3-117	4-101	5-81
	12月以上	1-157	2-141	3-117	4-101	5-81

旧号給	旧級 経過期間	1級	2級	3級	4級	5級
枠外10	３月未満	1-157	2-141	3-117	4-101	5-81
	３月以上６月未満	1-157	2-141	3-117	4-101	5-81
	６月以上９月未満	1-157	2-141	3-117	4-101	5-81
	９月以上12月未満	1-157	2-141	3-117	4-101	5-81
	12月以上	1-157	2-141	3-117	4-101	5-81

教育職本給表（二）新旧切替表

旧号給	旧級 経過期間	1級	2級	3級	4級
1	３月未満			3-1	4-1
	３月以上６月未満			3-1	4-1
	６月以上９月未満			3-1	4-1
	９月以上12月未満			3-1	4-1
	12月以上			3-1	4-1
2	３月未満	1-1	2-1	3-1	4-1
	３月以上６月未満	1-2	2-2	3-1	4-1
	６月以上９月未満	1-3	2-3	3-1	4-1
	９月以上12月未満	1-4	2-4	3-1	4-1
	12月以上	1-5	2-5	3-1	4-1
3	３月未満	1-5	2-5	3-1	4-1
	３月以上６月未満	1-6	2-6	3-1	4-1
	６月以上９月未満	1-7	2-7	3-1	4-1
	９月以上12月未満	1-8	2-8	3-1	4-1
	12月以上	1-9	2-9	3-1	4-1
4	３月未満	1-9	2-9	3-1	4-1
	３月以上６月未満	1-10	2-10	3-2	4-1
	６月以上９月未満	1-11	2-11	3-3	4-1
	９月以上12月未満	1-12	2-12	3-4	4-1
	12月以上	1-13	2-13	3-5	4-1
5	３月未満	1-13	2-13	3-5	4-1
	３月以上６月未満	1-14	2-14	3-6	4-1
	６月以上９月未満	1-15	2-15	3-7	4-1
	９月以上12月未満	1-16	2-16	3-8	4-1
	12月以上	1-17	2-17	3-9	4-1
6	３月未満	1-17	2-17	3-9	4-1
	３月以上６月未満	1-18	2-18	3-10	4-2
	６月以上９月未満	1-19	2-19	3-11	4-3
	９月以上12月未満	1-20	2-20	3-12	4-4
	12月以上	1-21	2-21	3-13	4-5
7	３月未満	1-21	2-21	3-13	4-5
	３月以上６月未満	1-22	2-22	3-14	4-6
	６月以上９月未満	1-23	2-23	3-15	4-7
	９月以上12月未満	1-24	2-24	3-16	4-8
	12月以上	1-25	2-25	3-17	4-9
8	３月未満	1-25	2-25	3-17	4-9
	３月以上６月未満	1-26	2-26	3-18	4-10
	６月以上９月未満	1-27	2-27	3-19	4-11
	９月以上12月未満	1-28	2-28	3-20	4-12
	12月以上	1-29	2-29	3-21	4-13
9	３月未満	1-29	2-29	3-21	4-13
	３月以上６月未満	1-30	2-30	3-22	4-14
	６月以上９月未満	1-31	2-31	3-23	4-15
	９月以上12月未満	1-32	2-32	3-24	4-16
	12月以上	1-33	2-33	3-25	4-17
10	３月未満	1-33	2-33	3-25	4-17
	３月以上６月未満	1-34	2-34	3-26	4-18
	６月以上９月未満	1-35	2-35	3-27	4-19
	９月以上12月未満	1-36	2-36	3-28	4-20
	12月以上	1-37	2-37	3-29	4-21
11	３月未満	1-37	2-37	3-29	4-21
	３月以上６月未満	1-38	2-38	3-30	4-22
	６月以上９月未満	1-39	2-39	3-31	4-23
	９月以上12月未満	1-40	2-40	3-32	4-24
	12月以上	1-41	2-41	3-33	4-25

旧号給	旧級 経過期間	1級	2級	3級	4級
12	３月未満	1-41	2-41	3-33	4-25
	３月以上６月未満	1-42	2-42	3-34	4-26
	６月以上９月未満	1-43	2-43	3-35	4-27
	９月以上12月未満	1-44	2-44	3-36	4-28
	12月以上	1-45	2-45	3-37	4-29
13	３月未満	1-45	2-45	3-37	4-29
	３月以上６月未満	1-46	2-46	3-38	4-30
	６月以上９月未満	1-47	2-47	3-39	4-31
	９月以上12月未満	1-48	2-48	3-40	4-32
	12月以上	1-49	2-49	3-41	4-33
14	３月未満	1-49	2-49	3-41	4-33
	３月以上６月未満	1-50	2-50	3-42	4-34
	６月以上９月未満	1-51	2-51	3-43	4-35
	９月以上12月未満	1-52	2-52	3-44	4-36
	12月以上	1-53	2-53	3-45	4-37
15	３月未満	1-53	2-53	3-45	4-37
	３月以上６月未満	1-54	2-54	3-46	4-37
	６月以上９月未満	1-55	2-55	3-47	4-37
	９月以上12月未満	1-56	2-56	3-48	4-37
	12月以上	1-57	2-57	3-49	4-37
16	３月未満	1-57	2-57	3-49	
	３月以上６月未満	1-58	2-58	3-50	
	６月以上９月未満	1-59	2-59	3-51	
	９月以上12月未満	1-60	2-60	3-52	
	12月以上	1-61	2-61	3-53	
17	３月未満	1-61	2-61	3-53	
	３月以上６月未満	1-62	2-62	3-54	
	６月以上９月未満	1-63	2-63	3-55	
	９月以上12月未満	1-64	2-64	3-56	
	12月以上	1-65	2-65	3-57	
18	３月未満	1-65	2-65	3-57	
	３月以上６月未満	1-66	2-66	3-58	
	６月以上９月未満	1-67	2-67	3-59	
	９月以上12月未満	1-68	2-68	3-60	
	12月以上	1-69	2-69	3-61	
19	３月未満	1-69	2-69	3-61	
	３月以上６月未満	1-70	2-70	3-62	
	６月以上９月未満	1-71	2-71	3-63	
	９月以上12月未満	1-72	2-72	3-64	
	12月以上	1-73	2-73	3-65	
20	３月未満	1-73	2-73	3-65	
	３月以上６月未満	1-74	2-74	3-66	
	６月以上９月未満	1-75	2-75	3-67	
	９月以上12月未満	1-76	2-76	3-68	
	12月以上	1-77	2-77	3-69	
21	３月未満	1-77	2-77	3-69	
	３月以上６月未満	1-78	2-78	3-70	
	６月以上９月未満	1-79	2-79	3-71	
	９月以上12月未満	1-80	2-80	3-72	
	12月以上	1-81	2-81	3-73	
22	３月未満	1-81	2-81	3-73	
	３月以上６月未満	1-82	2-82	3-74	
	６月以上９月未満	1-83	2-83	3-75	
	９月以上12月未満	1-84	2-84	3-76	
	12月以上	1-85	2-85	3-77	
23	３月未満	1-85	2-85	3-77	
	３月以上６月未満	1-86	2-86	3-77	
	６月以上９月未満	1-87	2-87	3-77	
	９月以上12月未満	1-88	2-88	3-77	
	12月以上	1-89	2-89	3-77	

旧号給	旧級 経過期間	1級	2級	3級	4級
24	３月未満	1-89	2-89		
	３月以上６月未満	1-90	2-90		
	６月以上９月未満	1-91	2-91		
	９月以上12月未満	1-92	2-92		
	12月以上	1-93	2-93		
25	３月未満	1-93	2-93		
	３月以上６月未満	1-94	2-94		
	６月以上９月未満	1-95	2-95		
	９月以上12月未満	1-96	2-96		
	12月以上	1-97	2-97		
26	３月未満	1-97	2-97		
	３月以上６月未満	1-98	2-98		
	６月以上９月未満	1-99	2-99		
	９月以上12月未満	1-100	2-100		
	12月以上	1-101	2-101		
27	３月未満	1-101	2-101		
	３月以上６月未満	1-102	2-102		
	６月以上９月未満	1-103	2-103		
	９月以上12月未満	1-104	2-104		
	12月以上	1-105	2-105		
28	３月未満	1-105	2-105		
	３月以上６月未満	1-106	2-106		
	６月以上９月未満	1-107	2-107		
	９月以上12月未満	1-108	2-108		
	12月以上	1-109	2-109		
29	３月未満	1-109	2-109		
	３月以上６月未満	1-110	2-110		
	６月以上９月未満	1-111	2-111		
	９月以上12月未満	1-112	2-112		
	12月以上	1-113	2-113		
30	３月未満	1-113	2-113		
	３月以上６月未満	1-114	2-114		
	６月以上９月未満	1-115	2-115		
	９月以上12月未満	1-116	2-116		
	12月以上	1-117	2-117		
31	３月未満	1-117	2-117		
	３月以上６月未満	1-118	2-118		
	６月以上９月未満	1-119	2-119		
	９月以上12月未満	1-120	2-120		
	12月以上	1-121	2-121		
32	３月未満	1-121	2-121		
	３月以上６月未満	1-122	2-122		
	６月以上９月未満	1-123	2-123		
	９月以上12月未満	1-124	2-124		
	12月以上	1-125	2-125		
33	３月未満	1-125	2-125		
	３月以上６月未満	1-126	2-126		
	６月以上９月未満	1-127	2-127		
	９月以上12月未満	1-128	2-128		
	12月以上	1-129	2-129		
34	３月未満	1-129			
	３月以上６月未満	1-130			
	６月以上９月未満	1-131			
	９月以上12月未満	1-132			
	12月以上	1-133			
35	３月未満	1-133			
	３月以上６月未満	1-134			
	６月以上９月未満	1-135			
	９月以上12月未満	1-136			
	12月以上	1-137			

旧号給	旧級 経過期間	1級	2級	3級	4級
36	３月未満	1-137			
	３月以上６月未満	1-138			
	６月以上９月未満	1-139			
	９月以上12月未満	1-140			
	12月以上	1-141			
37	３月未満	1-141			
	３月以上６月未満	1-142			
	６月以上９月未満	1-143			
	９月以上12月未満	1-144			
	12月以上	1-145			
38	３月未満	1-145			
	３月以上６月未満	1-146			
	６月以上９月未満	1-147			
	９月以上12月未満	1-148			
	12月以上	1-149			
39	３月未満	1-149			
	３月以上６月未満	1-150			
	６月以上９月未満	1-151			
	９月以上12月未満	1-152			
	12月以上	1-153			
40	３月未満	1-153			
	３月以上６月未満	1-153			
	６月以上９月未満	1-153			
	９月以上12月未満	1-153			
	12月以上	1-153			
枠外1	３月未満	1-153	2-129	3-77	4-37
	３月以上６月未満	1-153	2-130	3-77	4-37
	６月以上９月未満	1-153	2-131	3-77	4-37
	９月以上12月未満	1-153	2-132	3-77	4-37
	12月以上	1-153	2-133	3-77	4-37
枠外2	３月未満	1-153	2-133	3-77	4-37
	３月以上６月未満	1-153	2-134	3-77	4-37
	６月以上９月未満	1-153	2-135	3-77	4-37
	９月以上12月未満	1-153	2-136	3-77	4-37
	12月以上	1-153	2-137	3-77	4-37
枠外3	３月未満	1-153	2-137	3-77	4-37
	３月以上６月未満	1-153	2-137	3-77	4-37
	６月以上９月未満	1-153	2-137	3-77	4-37
	９月以上12月未満	1-153	2-137	3-77	4-37
	12月以上	1-153	2-137	3-77	4-37
枠外4	３月未満	1-153	2-137	3-77	4-37
	３月以上６月未満	1-153	2-137	3-77	4-37
	６月以上９月未満	1-153	2-137	3-77	4-37
	９月以上12月未満	1-153	2-137	3-77	4-37
	12月以上	1-153	2-137	3-77	4-37
枠外5	３月未満	1-153	2-137	3-77	4-37
	３月以上６月未満	1-153	2-137	3-77	4-37
	６月以上９月未満	1-153	2-137	3-77	4-37
	９月以上12月未満	1-153	2-137	3-77	4-37
	12月以上	1-153	2-137	3-77	4-37
枠外6	３月未満	1-153	2-137	3-77	4-37
	３月以上６月未満	1-153	2-137	3-77	4-37
	６月以上９月未満	1-153	2-137	3-77	4-37
	９月以上12月未満	1-153	2-137	3-77	4-37
	12月以上	1-153	2-137	3-77	4-37
枠外7	３月未満	1-153	2-137	3-77	4-37
	３月以上６月未満	1-153	2-137	3-77	4-37
	６月以上９月未満	1-153	2-137	3-77	4-37
	９月以上12月未満	1-153	2-137	3-77	4-37
	12月以上	1-153	2-137	3-77	4-37

旧号給	旧級 経過期間	1級	2級	3級	4級
枠外8	３月未満	1-153	2-137	3-77	4-37
	３月以上６月未満	1-153	2-137	3-77	4-37
	６月以上９月未満	1-153	2-137	3-77	4-37
	９月以上12月未満	1-153	2-137	3-77	4-37
	12月以上	1-153	2-137	3-77	4-37
枠外9	３月未満	1-153	2-137	3-77	4-37
	３月以上６月未満	1-153	2-137	3-77	4-37
	６月以上９月未満	1-153	2-137	3-77	4-37
	９月以上12月未満	1-153	2-137	3-77	4-37
	12月以上	1-153	2-137	3-77	4-37
枠外10	３月未満	1-153	2-137	3-77	4-37
	３月以上６月未満	1-153	2-137	3-77	4-37
	６月以上９月未満	1-153	2-137	3-77	4-37
	９月以上12月未満	1-153	2-137	3-77	4-37
	12月以上	1-153	2-137	3-77	4-37

教育職本給表（三）新旧切替表

旧号給	旧級 経過期間	1級	2級	3級	4級
1	３月未満			3-1	4-1
	３月以上６月未満			3-1	4-1
	６月以上９月未満			3-1	4-1
	９月以上12月未満			3-1	4-1
	12月以上			3-1	4-1
2	３月未満	1-1	2-1	3-1	4-1
	３月以上６月未満	1-2	2-2	3-1	4-1
	６月以上９月未満	1-3	2-3	3-1	4-1
	９月以上12月未満	1-4	2-4	3-1	4-1
	12月以上	1-5	2-5	3-1	4-1
3	３月未満	1-5	2-5	3-1	4-1
	３月以上６月未満	1-6	2-6	3-2	4-1
	６月以上９月未満	1-7	2-7	3-3	4-1
	９月以上12月未満	1-8	2-8	3-4	4-1
	12月以上	1-9	2-9	3-5	4-1
4	３月未満	1-9	2-9	3-5	4-1
	３月以上６月未満	1-10	2-10	3-6	4-1
	６月以上９月未満	1-11	2-11	3-7	4-1
	９月以上12月未満	1-12	2-12	3-8	4-1
	12月以上	1-13	2-13	3-9	4-1
5	３月未満	1-13	2-13	3-9	4-1
	３月以上６月未満	1-14	2-14	3-10	4-1
	６月以上９月未満	1-15	2-15	3-11	4-1
	９月以上12月未満	1-16	2-16	3-12	4-1
	12月以上	1-17	2-17	3-13	4-1
6	３月未満	1-17	2-17	3-13	4-1
	３月以上６月未満	1-18	2-18	3-14	4-2
	６月以上９月未満	1-19	2-19	3-15	4-3
	９月以上12月未満	1-20	2-20	3-16	4-4
	12月以上	1-21	2-21	3-17	4-5
7	３月未満	1-21	2-21	3-17	4-5
	３月以上６月未満	1-22	2-22	3-18	4-6
	６月以上９月未満	1-23	2-23	3-19	4-7
	９月以上12月未満	1-24	2-24	3-20	4-8
	12月以上	1-25	2-25	3-21	4-9
8	３月未満	1-25	2-25	3-21	4-9
	３月以上６月未満	1-26	2-26	3-22	4-10
	６月以上９月未満	1-27	2-27	3-23	4-11
	９月以上12月未満	1-28	2-28	3-24	4-12
	12月以上	1-29	2-29	3-25	4-13
9	３月未満	1-29	2-29	3-25	4-13
	３月以上６月未満	1-30	2-30	3-26	4-14
	６月以上９月未満	1-31	2-31	3-27	4-15
	９月以上12月未満	1-32	2-32	3-28	4-16
	12月以上	1-33	2-33	3-29	4-17
10	３月未満	1-33	2-33	3-29	4-17
	３月以上６月未満	1-34	2-34	3-30	4-18
	６月以上９月未満	1-35	2-35	3-31	4-19
	９月以上12月未満	1-36	2-36	3-32	4-20
	12月以上	1-37	2-37	3-33	4-21
11	３月未満	1-37	2-37	3-33	4-21
	３月以上６月未満	1-38	2-38	3-34	4-22
	６月以上９月未満	1-39	2-39	3-35	4-23
	９月以上12月未満	1-40	2-40	3-36	4-24
	12月以上	1-41	2-41	3-37	4-25

旧号給	旧級 経過期間	1級	2級	3級	4級
12	３月未満	1-41	2-41	3-37	4-25
	３月以上６月未満	1-42	2-42	3-38	4-26
	６月以上９月未満	1-43	2-43	3-39	4-27
	９月以上12月未満	1-44	2-44	3-40	4-28
	12月以上	1-45	2-45	3-41	4-29
13	３月未満	1-45	2-45	3-41	4-29
	３月以上６月未満	1-46	2-46	3-42	4-30
	６月以上９月未満	1-47	2-47	3-43	4-31
	９月以上12月未満	1-48	2-48	3-44	4-32
	12月以上	1-49	2-49	3-45	4-33
14	３月未満	1-49	2-49	3-45	4-33
	３月以上６月未満	1-50	2-50	3-46	4-34
	６月以上９月未満	1-51	2-51	3-47	4-35
	９月以上12月未満	1-52	2-52	3-48	4-36
	12月以上	1-53	2-53	3-49	4-37
15	３月未満	1-53	2-53	3-49	4-37
	３月以上６月未満	1-54	2-54	3-50	4-37
	６月以上９月未満	1-55	2-55	3-51	4-37
	９月以上12月未満	1-56	2-56	3-52	4-37
	12月以上	1-57	2-57	3-53	4-37
16	３月未満	1-57	2-57	3-53	
	３月以上６月未満	1-58	2-58	3-54	
	６月以上９月未満	1-59	2-59	3-55	
	９月以上12月未満	1-60	2-60	3-56	
	12月以上	1-61	2-61	3-57	
17	３月未満	1-61	2-61	3-57	
	３月以上６月未満	1-62	2-62	3-58	
	６月以上９月未満	1-63	2-63	3-59	
	９月以上12月未満	1-64	2-64	3-60	
	12月以上	1-65	2-65	3-61	
18	３月未満	1-65	2-65	3-61	
	３月以上６月未満	1-66	2-66	3-62	
	６月以上９月未満	1-67	2-67	3-63	
	９月以上12月未満	1-68	2-68	3-64	
	12月以上	1-69	2-69	3-65	
19	３月未満	1-69	2-69	3-65	
	３月以上６月未満	1-70	2-70	3-66	
	６月以上９月未満	1-71	2-71	3-67	
	９月以上12月未満	1-72	2-72	3-68	
	12月以上	1-73	2-73	3-69	
20	３月未満	1-73	2-73	3-69	
	３月以上６月未満	1-74	2-74	3-70	
	６月以上９月未満	1-75	2-75	3-71	
	９月以上12月未満	1-76	2-76	3-72	
	12月以上	1-77	2-77	3-73	
21	３月未満	1-77	2-77	3-73	
	３月以上６月未満	1-78	2-78	3-74	
	６月以上９月未満	1-79	2-79	3-75	
	９月以上12月未満	1-80	2-80	3-76	
	12月以上	1-81	2-81	3-77	
22	３月未満	1-81	2-81	3-77	
	３月以上６月未満	1-82	2-82	3-78	
	６月以上９月未満	1-83	2-83	3-79	
	９月以上12月未満	1-84	2-84	3-80	
	12月以上	1-85	2-85	3-81	
23	３月未満	1-85	2-85	3-81	
	３月以上６月未満	1-86	2-86	3-82	
	６月以上９月未満	1-87	2-87	3-83	
	９月以上12月未満	1-88	2-88	3-84	
	12月以上	1-89	2-89	3-85	

旧号給	旧級 経過期間	1級	2級	3級	4級
24	３月未満	1-89	2-89	3-85	
	３月以上６月未満	1-90	2-90	3-86	
	６月以上９月未満	1-91	2-91	3-87	
	９月以上12月未満	1-92	2-92	3-88	
	12月以上	1-93	2-93	3-89	
25	３月未満	1-93	2-93	3-89	
	３月以上６月未満	1-94	2-94	3-90	
	６月以上９月未満	1-95	2-95	3-91	
	９月以上12月未満	1-96	2-96	3-92	
	12月以上	1-97	2-97	3-93	
26	３月未満	1-97	2-97	3-93	
	３月以上６月未満	1-98	2-98	3-93	
	６月以上９月未満	1-99	2-99	3-93	
	９月以上12月未満	1-100	2-100	3-93	
	12月以上	1-101	2-101	3-93	
27	３月未満	1-101	2-101		
	３月以上６月未満	1-102	2-102		
	６月以上９月未満	1-103	2-103		
	９月以上12月未満	1-104	2-104		
	12月以上	1-105	2-105		
28	３月未満	1-105	2-105		
	３月以上６月未満	1-106	2-106		
	６月以上９月未満	1-107	2-107		
	９月以上12月未満	1-108	2-108		
	12月以上	1-109	2-109		
29	３月未満	1-109	2-109		
	３月以上６月未満	1-110	2-110		
	６月以上９月未満	1-111	2-111		
	９月以上12月未満	1-112	2-112		
	12月以上	1-113	2-113		
30	３月未満	1-113	2-113		
	３月以上６月未満	1-114	2-114		
	６月以上９月未満	1-115	2-115		
	９月以上12月未満	1-116	2-116		
	12月以上	1-117	2-117		
31	３月未満	1-117	2-117		
	３月以上６月未満	1-118	2-118		
	６月以上９月未満	1-119	2-119		
	９月以上12月未満	1-120	2-120		
	12月以上	1-121	2-121		
32	３月未満	1-121	2-121		
	３月以上６月未満	1-122	2-122		
	６月以上９月未満	1-123	2-123		
	９月以上12月未満	1-124	2-124		
	12月以上	1-125	2-125		
33	３月未満	1-125	2-125		
	３月以上６月未満	1-125	2-126		
	６月以上９月未満	1-125	2-127		
	９月以上12月未満	1-125	2-128		
	12月以上	1-125	2-129		
34	３月未満		2-129		
	３月以上６月未満		2-130		
	６月以上９月未満		2-131		
	９月以上12月未満		2-132		
	12月以上		2-133		
35	３月未満		2-133		
	３月以上６月未満		2-134		
	６月以上９月未満		2-135		
	９月以上12月未満		2-136		
	12月以上		2-137		

旧号給	旧級 経過期間	1級	2級	3級	4級
36	３月未満		2-137		
	３月以上６月未満		2-138		
	６月以上９月未満		2-139		
	９月以上12月未満		2-140		
	12月以上		2-141		
枠外1	３月未満	1-125	2-141	3-93	4-37
	３月以上６月未満	1-125	2-142	3-93	4-37
	６月以上９月未満	1-125	2-143	3-93	4-37
	９月以上12月未満	1-125	2-144	3-93	4-37
	12月以上	1-125	2-145	3-93	4-37
枠外2	３月未満	1-125	2-145	3-93	4-37
	３月以上６月未満	1-125	2-146	3-93	4-37
	６月以上９月未満	1-125	2-147	3-93	4-37
	９月以上12月未満	1-125	2-148	3-93	4-37
	12月以上	1-125	2-149	3-93	4-37
枠外3	３月未満	1-125	2-149	3-93	4-37
	３月以上６月未満	1-125	2-149	3-93	4-37
	６月以上９月未満	1-125	2-149	3-93	4-37
	９月以上12月未満	1-125	2-149	3-93	4-37
	12月以上	1-125	2-149	3-93	4-37
枠外4	３月未満	1-125	2-149	3-93	4-37
	３月以上６月未満	1-125	2-149	3-93	4-37
	６月以上９月未満	1-125	2-149	3-93	4-37
	９月以上12月未満	1-125	2-149	3-93	4-37
	12月以上	1-125	2-149	3-93	4-37
枠外5	３月未満	1-125	2-149	3-93	4-37
	３月以上６月未満	1-125	2-149	3-93	4-37
	６月以上９月未満	1-125	2-149	3-93	4-37
	９月以上12月未満	1-125	2-149	3-93	4-37
	12月以上	1-125	2-149	3-93	4-37
枠外6	３月未満	1-125	2-149	3-93	4-37
	３月以上６月未満	1-125	2-149	3-93	4-37
	６月以上９月未満	1-125	2-149	3-93	4-37
	９月以上12月未満	1-125	2-149	3-93	4-37
	12月以上	1-125	2-149	3-93	4-37
枠外7	３月未満	1-125	2-149	3-93	4-37
	３月以上６月未満	1-125	2-149	3-93	4-37
	６月以上９月未満	1-125	2-149	3-93	4-37
	９月以上12月未満	1-125	2-149	3-93	4-37
	12月以上	1-125	2-149	3-93	4-37
枠外8	３月未満	1-125	2-149	3-93	4-37
	３月以上６月未満	1-125	2-149	3-93	4-37
	６月以上９月未満	1-125	2-149	3-93	4-37
	９月以上12月未満	1-125	2-149	3-93	4-37
	12月以上	1-125	2-149	3-93	4-37
枠外9	３月未満	1-125	2-149	3-93	4-37
	３月以上６月未満	1-125	2-149	3-93	4-37
	６月以上９月未満	1-125	2-149	3-93	4-37
	９月以上12月未満	1-125	2-149	3-93	4-37
	12月以上	1-125	2-149	3-93	4-37
枠外10	３月未満	1-125	2-149	3-93	4-37
	３月以上６月未満	1-125	2-149	3-93	4-37
	６月以上９月未満	1-125	2-149	3-93	4-37
	９月以上12月未満	1-125	2-149	3-93	4-37
	12月以上	1-125	2-149	3-93	4-37

医療職本給表（一）新旧切替表

旧号給	旧級 経過期間	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
1	３月未満			3-1	4-1	5-1	6-1	7-1	8-1
	３月以上６月未満			3-1	4-1	5-1	6-1	7-1	8-1
	６月以上９月未満			3-1	4-1	5-1	6-1	7-1	8-1
	９月以上12月未満			3-1	4-1	5-1	6-1	7-1	8-1
	12月以上			3-1	4-1	5-1	6-1	7-1	8-1
2	３月未満	1-1	2-1	3-1	4-1	5-1	6-1	7-1	8-1
	３月以上６月未満	1-2	2-2	3-2	4-1	5-1	6-1	7-1	8-1
	６月以上９月未満	1-3	2-3	3-3	4-1	5-1	6-1	7-1	8-1
	９月以上12月未満	1-4	2-4	3-4	4-1	5-1	6-1	7-1	8-1
	12月以上	1-5	2-5	3-5	4-1	5-1	6-1	7-1	8-1
3	３月未満	1-5	2-5	3-5	4-1	5-1	6-1	7-1	8-1
	３月以上６月未満	1-6	2-6	3-6	4-2	5-1	6-1	7-1	8-1
	６月以上９月未満	1-7	2-7	3-7	4-3	5-1	6-1	7-1	8-1
	９月以上12月未満	1-8	2-8	3-8	4-4	5-1	6-1	7-1	8-1
	12月以上	1-9	2-9	3-9	4-5	5-1	6-1	7-1	8-1
4	３月未満	1-9	2-9	3-9	4-5	5-1	6-1	7-1	8-1
	３月以上６月未満	1-10	2-10	3-10	4-6	5-2	6-1	7-1	8-1
	６月以上９月未満	1-11	2-11	3-11	4-7	5-3	6-1	7-1	8-1
	９月以上12月未満	1-12	2-12	3-12	4-8	5-4	6-1	7-1	8-1
	12月以上	1-13	2-13	3-13	4-9	5-5	6-1	7-1	8-1
5	３月未満	1-13	2-13	3-13	4-9	5-5	6-1	7-1	8-1
	３月以上６月未満	1-14	2-14	3-14	4-10	5-6	6-2	7-1	8-1
	６月以上９月未満	1-15	2-15	3-15	4-11	5-7	6-3	7-1	8-1
	９月以上12月未満	1-16	2-16	3-16	4-12	5-8	6-4	7-1	8-1
	12月以上	1-17	2-17	3-17	4-13	5-9	6-5	7-1	8-1
6	３月未満	1-17	2-17	3-17	4-13	5-9	6-5	7-1	8-1
	３月以上６月未満	1-18	2-18	3-18	4-14	5-10	6-6	7-2	8-1
	６月以上９月未満	1-19	2-19	3-19	4-15	5-11	6-7	7-3	8-1
	９月以上12月未満	1-20	2-20	3-20	4-16	5-12	6-8	7-4	8-1
	12月以上	1-21	2-21	3-21	4-17	5-13	6-9	7-5	8-1
7	３月未満	1-21	2-21	3-21	4-17	5-13	6-9	7-5	8-1
	３月以上６月未満	1-22	2-22	3-22	4-18	5-14	6-10	7-6	8-2
	６月以上９月未満	1-23	2-23	3-23	4-19	5-15	6-11	7-7	8-3
	９月以上12月未満	1-24	2-24	3-24	4-20	5-16	6-12	7-8	8-4
	12月以上	1-25	2-25	3-25	4-21	5-17	6-13	7-9	8-5
8	３月未満	1-25	2-25	3-25	4-21	5-17	6-13	7-9	8-5
	３月以上６月未満	1-26	2-26	3-26	4-22	5-18	6-14	7-10	8-6
	６月以上９月未満	1-27	2-27	3-27	4-23	5-19	6-15	7-11	8-7
	９月以上12月未満	1-28	2-28	3-28	4-24	5-20	6-16	7-12	8-8
	12月以上	1-29	2-29	3-29	4-25	5-21	6-17	7-13	8-9
9	３月未満	1-29	2-29	3-29	4-25	5-21	6-17	7-13	8-9
	３月以上６月未満	1-30	2-30	3-30	4-26	5-22	6-18	7-14	8-10
	６月以上９月未満	1-31	2-31	3-31	4-27	5-23	6-19	7-15	8-11
	９月以上12月未満	1-32	2-32	3-32	4-28	5-24	6-20	7-16	8-12
	12月以上	1-33	2-33	3-33	4-29	5-25	6-21	7-17	8-13
10	３月未満	1-33	2-33	3-33	4-29	5-25	6-21	7-17	8-13
	３月以上６月未満	1-34	2-34	3-34	4-30	5-26	6-22	7-18	8-14
	６月以上９月未満	1-35	2-35	3-35	4-31	5-27	6-23	7-19	8-15
	９月以上12月未満	1-36	2-36	3-36	4-32	5-28	6-24	7-20	8-16
	12月以上	1-37	2-37	3-37	4-33	5-29	6-25	7-21	8-17
11	３月未満	1-37	2-37	3-37	4-33	5-29	6-25	7-21	8-17
	３月以上６月未満	1-38	2-38	3-38	4-34	5-30	6-26	7-22	8-18
	６月以上９月未満	1-39	2-39	3-39	4-35	5-31	6-27	7-23	8-19
	９月以上12月未満	1-40	2-40	3-40	4-36	5-32	6-28	7-24	8-20
	12月以上	1-41	2-41	3-41	4-37	5-33	6-29	7-25	8-21

旧号給	旧級 経過期間	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
12	３月未満	1-41	2-41	3-41	4-37	5-33	6-29	7-25	8-21
	３月以上６月未満	1-42	2-42	3-42	4-38	5-34	6-30	7-26	8-22
	６月以上９月未満	1-43	2-43	3-43	4-39	5-35	6-31	7-27	8-23
	９月以上12月未満	1-44	2-44	3-44	4-40	5-36	6-32	7-28	8-24
	12月以上	1-45	2-45	3-45	4-41	5-37	6-33	7-29	8-25
13	３月未満	1-45	2-45	3-45	4-41	5-37	6-33	7-29	8-25
	３月以上６月未満	1-46	2-46	3-46	4-42	5-38	6-34	7-30	8-26
	６月以上９月未満	1-47	2-47	3-47	4-43	5-39	6-35	7-31	8-27
	９月以上12月未満	1-48	2-48	3-48	4-44	5-40	6-36	7-32	8-28
	12月以上	1-49	2-49	3-49	4-45	5-41	6-37	7-33	8-29
14	３月未満	1-49	2-49	3-49	4-45	5-41	6-37	7-33	8-29
	３月以上６月未満	1-50	2-50	3-50	4-46	5-42	6-38	7-34	8-30
	６月以上９月未満	1-51	2-51	3-51	4-47	5-43	6-39	7-35	8-31
	９月以上12月未満	1-52	2-52	3-52	4-48	5-44	6-40	7-36	8-32
	12月以上	1-53	2-53	3-53	4-49	5-45	6-41	7-37	8-33
15	３月未満	1-53	2-53	3-53	4-49	5-45	6-41	7-37	8-33
	３月以上６月未満	1-54	2-54	3-54	4-50	5-46	6-42	7-38	8-34
	６月以上９月未満	1-55	2-55	3-55	4-51	5-47	6-43	7-39	8-35
	９月以上12月未満	1-56	2-56	3-56	4-52	5-48	6-44	7-40	8-36
	12月以上	1-57	2-57	3-57	4-53	5-49	6-45	7-41	8-37
16	３月未満	1-57	2-57	3-57	4-53	5-49	6-45	7-41	8-37
	３月以上６月未満	1-58	2-58	3-58	4-54	5-50	6-46	7-42	8-37
	６月以上９月未満	1-59	2-59	3-59	4-55	5-51	6-47	7-43	8-37
	９月以上12月未満	1-60	2-60	3-60	4-56	5-52	6-48	7-44	8-37
	12月以上	1-61	2-61	3-61	4-57	5-53	6-49	7-45	8-37
17	３月未満	1-61	2-61	3-61	4-57	5-53	6-49	7-45	
	３月以上６月未満	1-62	2-62	3-62	4-58	5-54	6-50	7-46	
	６月以上９月未満	1-63	2-63	3-63	4-59	5-55	6-51	7-47	
	９月以上12月未満	1-64	2-64	3-64	4-60	5-56	6-52	7-48	
	12月以上	1-65	2-65	3-65	4-61	5-57	6-53	7-49	
18	３月未満	1-65	2-65	3-65	4-61	5-57	6-53		
	３月以上６月未満	1-66	2-66	3-66	4-62	5-58	6-54		
	６月以上９月未満	1-67	2-67	3-67	4-63	5-59	6-55		
	９月以上12月未満	1-68	2-68	3-68	4-64	5-60	6-56		
	12月以上	1-69	2-69	3-69	4-65	5-61	6-57		
19	３月未満	1-69	2-69	3-69	4-65	5-61	6-57		
	３月以上６月未満	1-70	2-70	3-70	4-66	5-62	6-58		
	６月以上９月未満	1-71	2-71	3-71	4-67	5-63	6-59		
	９月以上12月未満	1-72	2-72	3-72	4-68	5-64	6-60		
	12月以上	1-73	2-73	3-73	4-69	5-65	6-61		
20	３月未満	1-73	2-73	3-73	4-69	5-65	6-61		
	３月以上６月未満	1-74	2-74	3-74	4-70	5-66	6-62		
	６月以上９月未満	1-75	2-75	3-75	4-71	5-67	6-63		
	９月以上12月未満	1-76	2-76	3-76	4-72	5-68	6-64		
	12月以上	1-77	2-77	3-77	4-73	5-69	6-65		
21	３月未満	1-77	2-77	3-77	4-73	5-69			
	３月以上６月未満	1-78	2-78	3-78	4-74	5-70			
	６月以上９月未満	1-79	2-79	3-79	4-75	5-71			
	９月以上12月未満	1-80	2-80	3-80	4-76	5-72			
	12月以上	1-81	2-81	3-81	4-77	5-73			
22	３月未満	1-81	2-81	3-81	4-77	5-73			
	３月以上６月未満	1-82	2-82	3-82	4-78	5-74			
	６月以上９月未満	1-83	2-83	3-83	4-79	5-75			
	９月以上12月未満	1-84	2-84	3-84	4-80	5-76			
	12月以上	1-85	2-85	3-85	4-81	5-77			
23	３月未満	1-85	2-85	3-85	4-81	5-77			
	３月以上６月未満	1-85	2-86	3-86	4-82	5-78			
	６月以上９月未満	1-85	2-87	3-87	4-83	5-79			
	９月以上12月未満	1-85	2-88	3-88	4-84	5-80			
	12月以上	1-85	2-89	3-89	4-85	5-81			

旧号給	旧級 経過期間	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
24	３月未満		2-89	3-89	4-85				
	３月以上６月未満		2-90	3-90	4-86				
	６月以上９月未満		2-91	3-91	4-87				
	９月以上12月未満		2-92	3-92	4-88				
	12月以上		2-93	3-93	4-89				
25	３月未満		2-93	3-93	4-89				
	３月以上６月未満		2-94	3-94	4-90				
	６月以上９月未満		2-95	3-95	4-91				
	９月以上12月未満		2-96	3-96	4-92				
	12月以上		2-97	3-97	4-93				
26	３月未満		2-97	3-97	4-93				
	３月以上６月未満		2-98	3-98	4-94				
	６月以上９月未満		2-99	3-99	4-95				
	９月以上12月未満		2-100	3-100	4-96				
	12月以上		2-101	3-101	4-97				
27	３月未満		2-101	3-101	4-97				
	３月以上６月未満		2-102	3-102	4-98				
	６月以上９月未満		2-103	3-103	4-99				
	９月以上12月未満		2-104	3-104	4-100				
	12月以上		2-105	3-105	4-101				
28	３月未満		2-105	3-105					
	３月以上６月未満		2-105	3-106					
	６月以上９月未満		2-105	3-107					
	９月以上12月未満		2-105	3-108					
	12月以上		2-105	3-109					
29	３月未満			3-109					
	３月以上６月未満			3-110					
	６月以上９月未満			3-111					
	９月以上12月未満			3-112					
	12月以上			3-113					
30	３月未満			3-113					
	３月以上６月未満			3-113					
	６月以上９月未満			3-113					
	９月以上12月未満			3-113					
	12月以上			3-113					
枠外1	３月未満	1-85	2-105	3-113	4-101	5-81	6-65	7-49	8-37
	３月以上６月未満	1-85	2-105	3-113	4-102	5-82	6-65	7-50	8-37
	６月以上９月未満	1-85	2-105	3-113	4-103	5-83	6-65	7-51	8-37
	９月以上12月未満	1-85	2-105	3-113	4-104	5-84	6-65	7-52	8-37
	12月以上	1-85	2-105	3-113	4-105	5-85	6-65	7-53	8-37
枠外2	３月未満	1-85	2-105	3-113	4-105	5-85	6-65	7-53	8-37
	３月以上６月未満	1-85	2-105	3-113	4-105	5-85	6-65	7-53	8-37
	６月以上９月未満	1-85	2-105	3-113	4-105	5-85	6-65	7-53	8-37
	９月以上12月未満	1-85	2-105	3-113	4-105	5-85	6-65	7-53	8-37
	12月以上	1-85	2-105	3-113	4-105	5-85	6-65	7-53	8-37
枠外3	３月未満	1-85	2-105	3-113	4-105	5-85	6-65	7-53	8-37
	３月以上６月未満	1-85	2-105	3-113	4-105	5-85	6-65	7-53	8-37
	６月以上９月未満	1-85	2-105	3-113	4-105	5-85	6-65	7-53	8-37
	９月以上12月未満	1-85	2-105	3-113	4-105	5-85	6-65	7-53	8-37
	12月以上	1-85	2-105	3-113	4-105	5-85	6-65	7-53	8-37
枠外4	３月未満	1-85	2-105	3-113	4-105	5-85	6-65	7-53	8-37
	３月以上６月未満	1-85	2-105	3-113	4-105	5-85	6-65	7-53	8-37
	６月以上９月未満	1-85	2-105	3-113	4-105	5-85	6-65	7-53	8-37
	９月以上12月未満	1-85	2-105	3-113	4-105	5-85	6-65	7-53	8-37
	12月以上	1-85	2-105	3-113	4-105	5-85	6-65	7-53	8-37
枠外5	３月未満	1-85	2-105	3-113	4-105	5-85	6-65	7-53	8-37
	３月以上６月未満	1-85	2-105	3-113	4-105	5-85	6-65	7-53	8-37
	６月以上９月未満	1-85	2-105	3-113	4-105	5-85	6-65	7-53	8-37
	９月以上12月未満	1-85	2-105	3-113	4-105	5-85	6-65	7-53	8-37
	12月以上	1-85	2-105	3-113	4-105	5-85	6-65	7-53	8-37

旧号給	旧級 経過期間	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
枠外6	３月未満	1-85	2-105	3-113	4-105	5-85	6-65	7-53	8-37
	３月以上６月未満	1-85	2-105	3-113	4-105	5-85	6-65	7-53	8-37
	６月以上９月未満	1-85	2-105	3-113	4-105	5-85	6-65	7-53	8-37
	９月以上12月未満	1-85	2-105	3-113	4-105	5-85	6-65	7-53	8-37
	12月以上	1-85	2-105	3-113	4-105	5-85	6-65	7-53	8-37
枠外7	３月未満	1-85	2-105	3-113	4-105	5-85	6-65	7-53	8-37
	３月以上６月未満	1-85	2-105	3-113	4-105	5-85	6-65	7-53	8-37
	６月以上９月未満	1-85	2-105	3-113	4-105	5-85	6-65	7-53	8-37
	９月以上12月未満	1-85	2-105	3-113	4-105	5-85	6-65	7-53	8-37
	12月以上	1-85	2-105	3-113	4-105	5-85	6-65	7-53	8-37
枠外8	３月未満	1-85	2-105	3-113	4-105	5-85	6-65	7-53	8-37
	３月以上６月未満	1-85	2-105	3-113	4-105	5-85	6-65	7-53	8-37
	６月以上９月未満	1-85	2-105	3-113	4-105	5-85	6-65	7-53	8-37
	９月以上12月未満	1-85	2-105	3-113	4-105	5-85	6-65	7-53	8-37
	12月以上	1-85	2-105	3-113	4-105	5-85	6-65	7-53	8-37
枠外9	３月未満	1-85	2-105	3-113	4-105	5-85	6-65	7-53	8-37
	３月以上６月未満	1-85	2-105	3-113	4-105	5-85	6-65	7-53	8-37
	６月以上９月未満	1-85	2-105	3-113	4-105	5-85	6-65	7-53	8-37
	９月以上12月未満	1-85	2-105	3-113	4-105	5-85	6-65	7-53	8-37
	12月以上	1-85	2-105	3-113	4-105	5-85	6-65	7-53	8-37
枠外10	３月未満	1-85	2-105	3-113	4-105	5-85	6-65	7-53	8-37
	３月以上６月未満	1-85	2-105	3-113	4-105	5-85	6-65	7-53	8-37
	６月以上９月未満	1-85	2-105	3-113	4-105	5-85	6-65	7-53	8-37
	９月以上12月未満	1-85	2-105	3-113	4-105	5-85	6-65	7-53	8-37
	12月以上	1-85	2-105	3-113	4-105	5-85	6-65	7-53	8-37

医療職本給表（二）新旧切替表

旧号給	旧級 経過期間	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1	３月未満			3-1	4-1	5-1	6-1	7-1
	３月以上６月未満			3-1	4-1	5-1	6-1	7-1
	６月以上９月未満			3-1	4-1	5-1	6-1	7-1
	９月以上12月未満			3-1	4-1	5-1	6-1	7-1
	12月以上			3-1	4-1	5-1	6-1	7-1
2	３月未満	1-1	2-1	3-1	4-1	5-1	6-1	7-1
	３月以上６月未満	1-2	2-2	3-2	4-1	5-1	6-1	7-1
	６月以上９月未満	1-3	2-3	3-3	4-1	5-1	6-1	7-1
	９月以上12月未満	1-4	2-4	3-4	4-1	5-1	6-1	7-1
	12月以上	1-5	2-5	3-5	4-1	5-1	6-1	7-1
3	３月未満	1-5	2-5	3-5	4-1	5-1	6-1	7-1
	３月以上６月未満	1-6	2-6	3-6	4-2	5-1	6-1	7-1
	６月以上９月未満	1-7	2-7	3-7	4-3	5-1	6-1	7-1
	９月以上12月未満	1-8	2-8	3-8	4-4	5-1	6-1	7-1
	12月以上	1-9	2-9	3-9	4-5	5-1	6-1	7-1
4	３月未満	1-9	2-9	3-9	4-5	5-1	6-1	7-1
	３月以上６月未満	1-10	2-10	3-10	4-6	5-2	6-1	7-1
	６月以上９月未満	1-11	2-11	3-11	4-7	5-3	6-1	7-1
	９月以上12月未満	1-12	2-12	3-12	4-8	5-4	6-1	7-1
	12月以上	1-13	2-13	3-13	4-9	5-5	6-1	7-1
5	３月未満	1-13	2-13	3-13	4-9	5-5	6-1	7-1
	３月以上６月未満	1-14	2-14	3-14	4-10	5-6	6-2	7-1
	６月以上９月未満	1-15	2-15	3-15	4-11	5-7	6-3	7-1
	９月以上12月未満	1-16	2-16	3-16	4-12	5-8	6-4	7-1
	12月以上	1-17	2-17	3-17	4-13	5-9	6-5	7-1
6	３月未満	1-17	2-17	3-17	4-13	5-9	6-5	7-1
	３月以上６月未満	1-18	2-18	3-18	4-14	5-10	6-6	7-2
	６月以上９月未満	1-19	2-19	3-19	4-15	5-11	6-7	7-3
	９月以上12月未満	1-20	2-20	3-20	4-16	5-12	6-8	7-4
	12月以上	1-21	2-21	3-21	4-17	5-13	6-9	7-5
7	３月未満	1-21	2-21	3-21	4-17	5-13	6-9	7-5
	３月以上６月未満	1-22	2-22	3-22	4-18	5-14	6-10	7-6
	６月以上９月未満	1-23	2-23	3-23	4-19	5-15	6-11	7-7
	９月以上12月未満	1-24	2-24	3-24	4-20	5-16	6-12	7-8
	12月以上	1-25	2-25	3-25	4-21	5-17	6-13	7-9
8	３月未満	1-25	2-25	3-25	4-21	5-17	6-13	7-9
	３月以上６月未満	1-26	2-26	3-26	4-22	5-18	6-14	7-10
	６月以上９月未満	1-27	2-27	3-27	4-23	5-19	6-15	7-11
	９月以上12月未満	1-28	2-28	3-28	4-24	5-20	6-16	7-12
	12月以上	1-29	2-29	3-29	4-25	5-21	6-17	7-13
9	３月未満	1-29	2-29	3-29	4-25	5-21	6-17	7-13
	３月以上６月未満	1-30	2-30	3-30	4-26	5-22	6-18	7-14
	６月以上９月未満	1-31	2-31	3-31	4-27	5-23	6-19	7-15
	９月以上12月未満	1-32	2-32	3-32	4-28	5-24	6-20	7-16
	12月以上	1-33	2-33	3-33	4-29	5-25	6-21	7-17
10	３月未満	1-33	2-33	3-33	4-29	5-25	6-21	7-17
	３月以上６月未満	1-34	2-34	3-34	4-30	5-26	6-22	7-18
	６月以上９月未満	1-35	2-35	3-35	4-31	5-27	6-23	7-19
	９月以上12月未満	1-36	2-36	3-36	4-32	5-28	6-24	7-20
	12月以上	1-37	2-37	3-37	4-33	5-29	6-25	7-21
11	３月未満	1-37	2-37	3-37	4-33	5-29	6-25	7-21
	３月以上６月未満	1-38	2-38	3-38	4-34	5-30	6-26	7-22
	６月以上９月未満	1-39	2-39	3-39	4-35	5-31	6-27	7-23
	９月以上12月未満	1-40	2-40	3-40	4-36	5-32	6-28	7-24
	12月以上	1-41	2-41	3-41	4-37	5-33	6-29	7-25

旧号給	旧級 経過期間	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
12	３月未満	1-41	2-41	3-41	4-37	5-33	6-29	7-25
	３月以上６月未満	1-42	2-42	3-42	4-38	5-34	6-30	7-26
	６月以上９月未満	1-43	2-43	3-43	4-39	5-35	6-31	7-27
	９月以上12月未満	1-44	2-44	3-44	4-40	5-36	6-32	7-28
	12月以上	1-45	2-45	3-45	4-41	5-37	6-33	7-29
13	３月未満	1-45	2-45	3-45	4-41	5-37	6-33	7-29
	３月以上６月未満	1-46	2-46	3-46	4-42	5-38	6-34	7-30
	６月以上９月未満	1-47	2-47	3-47	4-43	5-39	6-35	7-31
	９月以上12月未満	1-48	2-48	3-48	4-44	5-40	6-36	7-32
	12月以上	1-49	2-49	3-49	4-45	5-41	6-37	7-33
14	３月未満	1-49	2-49	3-49	4-45	5-41	6-37	7-33
	３月以上６月未満	1-50	2-50	3-50	4-46	5-42	6-38	7-34
	６月以上９月未満	1-51	2-51	3-51	4-47	5-43	6-39	7-35
	９月以上12月未満	1-52	2-52	3-52	4-48	5-44	6-40	7-36
	12月以上	1-53	2-53	3-53	4-49	5-45	6-41	7-37
15	３月未満	1-53	2-53	3-53	4-49	5-45	6-41	7-37
	３月以上６月未満	1-54	2-54	3-54	4-50	5-46	6-42	7-38
	６月以上９月未満	1-55	2-55	3-55	4-51	5-47	6-43	7-39
	９月以上12月未満	1-56	2-56	3-56	4-52	5-48	6-44	7-40
	12月以上	1-57	2-57	3-57	4-53	5-49	6-45	7-41
16	３月未満	1-57	2-57	3-57	4-53	5-49	6-45	7-41
	３月以上６月未満	1-58	2-58	3-58	4-54	5-50	6-46	7-42
	６月以上９月未満	1-59	2-59	3-59	4-55	5-51	6-47	7-43
	９月以上12月未満	1-60	2-60	3-60	4-56	5-52	6-48	7-44
	12月以上	1-61	2-61	3-61	4-57	5-53	6-49	7-45
17	３月未満	1-61	2-61	3-61	4-57	5-53	6-49	7-45
	３月以上６月未満	1-62	2-62	3-62	4-58	5-54	6-50	7-46
	６月以上９月未満	1-63	2-63	3-63	4-59	5-55	6-51	7-47
	９月以上12月未満	1-64	2-64	3-64	4-60	5-56	6-52	7-48
	12月以上	1-65	2-65	3-65	4-61	5-57	6-53	7-49
18	３月未満	1-65	2-65	3-65	4-61	5-57	6-53	7-49
	３月以上６月未満	1-66	2-66	3-66	4-62	5-58	6-54	7-50
	６月以上９月未満	1-67	2-67	3-67	4-63	5-59	6-55	7-51
	９月以上12月未満	1-68	2-68	3-68	4-64	5-60	6-56	7-52
	12月以上	1-69	2-69	3-69	4-65	5-61	6-57	7-53
19	３月未満	1-69	2-69	3-69	4-65	5-61	6-57	7-53
	３月以上６月未満	1-70	2-70	3-70	4-66	5-62	6-58	7-54
	６月以上９月未満	1-71	2-71	3-71	4-67	5-63	6-59	7-55
	９月以上12月未満	1-72	2-72	3-72	4-68	5-64	6-60	7-56
	12月以上	1-73	2-73	3-73	4-69	5-65	6-61	7-57
20	３月未満	1-73	2-73	3-73	4-69	5-65	6-61	
	３月以上６月未満	1-74	2-74	3-74	4-70	5-66	6-62	
	６月以上９月未満	1-75	2-75	3-75	4-71	5-67	6-63	
	９月以上12月未満	1-76	2-76	3-76	4-72	5-68	6-64	
	12月以上	1-77	2-77	3-77	4-73	5-69	6-65	
21	３月未満	1-77	2-77	3-77	4-73	5-69	6-65	
	３月以上６月未満	1-78	2-78	3-78	4-74	5-70	6-66	
	６月以上９月未満	1-79	2-79	3-79	4-75	5-71	6-67	
	９月以上12月未満	1-80	2-80	3-80	4-76	5-72	6-68	
	12月以上	1-81	2-81	3-81	4-77	5-73	6-69	
22	３月未満	1-81	2-81	3-81	4-77	5-73	6-69	
	３月以上６月未満	1-82	2-82	3-82	4-78	5-74	6-69	
	６月以上９月未満	1-83	2-83	3-83	4-79	5-75	6-69	
	９月以上12月未満	1-84	2-84	3-84	4-80	5-76	6-69	
	12月以上	1-85	2-85	3-85	4-81	5-77	6-69	
23	３月未満	1-85	2-85	3-85	4-81	5-77		
	３月以上６月未満	1-86	2-86	3-86	4-82	5-78		
	６月以上９月未満	1-87	2-87	3-87	4-83	5-79		
	９月以上12月未満	1-88	2-88	3-88	4-84	5-80		
	12月以上	1-89	2-89	3-89	4-85	5-81		

旧号給	旧級 経過期間	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
24	３月未満	1-89	2-89	3-89	4-85	5-81		
	３月以上６月未満	1-90	2-90	3-90	4-86	5-82		
	６月以上９月未満	1-91	2-91	3-91	4-87	5-83		
	９月以上12月未満	1-92	2-92	3-92	4-88	5-84		
	12月以上	1-93	2-93	3-93	4-89	5-85		
25	３月未満	1-93	2-93	3-93	4-89			
	３月以上６月未満	1-94	2-94	3-94	4-90			
	６月以上９月未満	1-95	2-95	3-95	4-91			
	９月以上12月未満	1-96	2-96	3-96	4-92			
	12月以上	1-97	2-97	3-97	4-93			
26	３月未満	1-97	2-97	3-97	4-93			
	３月以上６月未満	1-98	2-98	3-98	4-94			
	６月以上９月未満	1-99	2-99	3-99	4-95			
	９月以上12月未満	1-100	2-100	3-100	4-96			
	12月以上	1-101	2-101	3-101	4-97			
27	３月未満	1-101	2-101	3-101	4-97			
	３月以上６月未満	1-102	2-102	3-102	4-98			
	６月以上９月未満	1-103	2-103	3-103	4-99			
	９月以上12月未満	1-104	2-104	3-104	4-100			
	12月以上	1-105	2-105	3-105	4-101			
28	３月未満	1-105	2-105	3-105	4-101			
	３月以上６月未満	1-106	2-106	3-106	4-102			
	６月以上９月未満	1-107	2-107	3-107	4-103			
	９月以上12月未満	1-108	2-108	3-108	4-104			
	12月以上	1-109	2-109	3-109	4-105			
29	３月未満	1-109	2-109	3-109				
	３月以上６月未満	1-110	2-110	3-110				
	６月以上９月未満	1-111	2-111	3-111				
	９月以上12月未満	1-112	2-112	3-112				
	12月以上	1-113	2-113	3-113				
30	３月未満	1-113	2-113	3-113				
	３月以上６月未満	1-114	2-114	3-114				
	６月以上９月未満	1-115	2-115	3-115				
	９月以上12月未満	1-116	2-116	3-116				
	12月以上	1-117	2-117	3-117				
31	３月未満	1-117	2-117	3-117				
	３月以上６月未満	1-118	2-118	3-118				
	６月以上９月未満	1-119	2-119	3-119				
	９月以上12月未満	1-120	2-120	3-120				
	12月以上	1-121	2-121	3-121				
32	３月未満	1-121	2-121					
	３月以上６月未満	1-122	2-122					
	６月以上９月未満	1-123	2-123					
	９月以上12月未満	1-124	2-124					
	12月以上	1-125	2-125					
33	３月未満	1-125	2-125					
	３月以上６月未満	1-126	2-126					
	６月以上９月未満	1-127	2-127					
	９月以上12月未満	1-128	2-128					
	12月以上	1-129	2-129					
34	３月未満	1-129	2-129					
	３月以上６月未満	1-130	2-130					
	６月以上９月未満	1-131	2-131					
	９月以上12月未満	1-132	2-132					
	12月以上	1-133	2-133					
35	３月未満	1-133	2-133					
	３月以上６月未満	1-134	2-134					
	６月以上９月未満	1-135	2-135					
	９月以上12月未満	1-136	2-136					
	12月以上	1-137	2-137					

旧号給	旧級 経過期間	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
36	３月未満	1-137	2-137					
	３月以上６月未満	1-138	2-138					
	６月以上９月未満	1-139	2-139					
	９月以上12月未満	1-140	2-140					
	12月以上	1-141	2-141					
37	３月未満	1-141	2-141					
	３月以上６月未満	1-142	2-142					
	６月以上９月未満	1-143	2-143					
	９月以上12月未満	1-144	2-144					
	12月以上	1-145	2-145					
38	３月未満	1-145	2-145					
	３月以上６月未満	1-146	2-146					
	６月以上９月未満	1-147	2-147					
	９月以上12月未満	1-148	2-148					
	12月以上	1-149	2-149					
39	３月未満	1-149						
	３月以上６月未満	1-150						
	６月以上９月未満	1-151						
	９月以上12月未満	1-152						
	12月以上	1-153						
40	３月未満	1-153						
	３月以上６月未満	1-154						
	６月以上９月未満	1-155						
	９月以上12月未満	1-156						
	12月以上	1-157						
41	３月未満	1-157						
	３月以上６月未満	1-158						
	６月以上９月未満	1-159						
	９月以上12月未満	1-160						
	12月以上	1-161						
枠外1	３月未満	1-161	2-149	3-121	4-105	5-85	6-69	7-57
	３月以上６月未満	1-162	2-150	3-122	4-106	5-86	6-69	7-57
	６月以上９月未満	1-163	2-151	3-123	4-107	5-87	6-69	7-57
	９月以上12月未満	1-164	2-152	3-124	4-108	5-88	6-69	7-57
	12月以上	1-165	2-153	3-125	4-109	5-89	6-69	7-57
枠外2	３月未満	1-165	2-153	3-125	4-109	5-89	6-69	7-57
	３月以上６月未満	1-166	2-153	3-125	4-110	5-90	6-69	7-57
	６月以上９月未満	1-167	2-153	3-125	4-111	5-91	6-69	7-57
	９月以上12月未満	1-168	2-153	3-125	4-112	5-92	6-69	7-57
	12月以上	1-169	2-153	3-125	4-113	5-93	6-69	7-57
枠外3	３月未満	1-169	2-153	3-125	4-113	5-93	6-69	7-57
	３月以上６月未満	1-169	2-153	3-125	4-113	5-93	6-69	7-57
	６月以上９月未満	1-169	2-153	3-125	4-113	5-93	6-69	7-57
	９月以上12月未満	1-169	2-153	3-125	4-113	5-93	6-69	7-57
	12月以上	1-169	2-153	3-125	4-113	5-93	6-69	7-57
枠外4	３月未満	1-169	2-153	3-125	4-113	5-93	6-69	7-57
	３月以上６月未満	1-169	2-153	3-125	4-113	5-93	6-69	7-57
	６月以上９月未満	1-169	2-153	3-125	4-113	5-93	6-69	7-57
	９月以上12月未満	1-169	2-153	3-125	4-113	5-93	6-69	7-57
	12月以上	1-169	2-153	3-125	4-113	5-93	6-69	7-57
枠外5	３月未満	1-169	2-153	3-125	4-113	5-93	6-69	7-57
	３月以上６月未満	1-169	2-153	3-125	4-113	5-93	6-69	7-57
	６月以上９月未満	1-169	2-153	3-125	4-113	5-93	6-69	7-57
	９月以上12月未満	1-169	2-153	3-125	4-113	5-93	6-69	7-57
	12月以上	1-169	2-153	3-125	4-113	5-93	6-69	7-57
枠外6	３月未満	1-169	2-153	3-125	4-113	5-93	6-69	7-57
	３月以上６月未満	1-169	2-153	3-125	4-113	5-93	6-69	7-57
	６月以上９月未満	1-169	2-153	3-125	4-113	5-93	6-69	7-57
	９月以上12月未満	1-169	2-153	3-125	4-113	5-93	6-69	7-57
	12月以上	1-169	2-153	3-125	4-113	5-93	6-69	7-57

旧号給	旧級 経過期間	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
枠外7	３月未満	1-169	2-153	3-125	4-113	5-93	6-69	7-57
	３月以上６月未満	1-169	2-153	3-125	4-113	5-93	6-69	7-57
	６月以上９月未満	1-169	2-153	3-125	4-113	5-93	6-69	7-57
	９月以上12月未満	1-169	2-153	3-125	4-113	5-93	6-69	7-57
	12月以上	1-169	2-153	3-125	4-113	5-93	6-69	7-57
枠外8	３月未満	1-169	2-153	3-125	4-113	5-93	6-69	7-57
	３月以上６月未満	1-169	2-153	3-125	4-113	5-93	6-69	7-57
	６月以上９月未満	1-169	2-153	3-125	4-113	5-93	6-69	7-57
	９月以上12月未満	1-169	2-153	3-125	4-113	5-93	6-69	7-57
	12月以上	1-169	2-153	3-125	4-113	5-93	6-69	7-57
枠外9	３月未満	1-169	2-153	3-125	4-113	5-93	6-69	7-57
	３月以上６月未満	1-169	2-153	3-125	4-113	5-93	6-69	7-57
	６月以上９月未満	1-169	2-153	3-125	4-113	5-93	6-69	7-57
	９月以上12月未満	1-169	2-153	3-125	4-113	5-93	6-69	7-57
	12月以上	1-169	2-153	3-125	4-113	5-93	6-69	7-57
枠外10	３月未満	1-169	2-153	3-125	4-113	5-93	6-69	7-57
	３月以上６月未満	1-169	2-153	3-125	4-113	5-93	6-69	7-57
	６月以上９月未満	1-169	2-153	3-125	4-113	5-93	6-69	7-57
	９月以上12月未満	1-169	2-153	3-125	4-113	5-93	6-69	7-57
	12月以上	1-169	2-153	3-125	4-113	5-93	6-69	7-57

特定職本給表新旧切替表

旧号給	経過期間	新号給
1	３月未満	1
	３月以上６月未満	1
	６月以上９月未満	1
	９月以上12月未満	1
	12月以上	1
2	３月未満	1
	３月以上６月未満	1
	６月以上９月未満	1
	９月以上12月未満	1
	12月以上	1
3	３月未満	1
	３月以上６月未満	1
	６月以上９月未満	1
	９月以上12月未満	1
	12月以上	1
4	３月未満	2
	３月以上６月未満	2
	６月以上９月未満	2
	９月以上12月未満	2
	12月以上	2
5	３月未満	3
	３月以上６月未満	3
	６月以上９月未満	3
	９月以上12月未満	3
	12月以上	3
6	３月未満	4
	３月以上６月未満	4
	６月以上９月未満	4
	９月以上12月未満	4
	12月以上	4
7	３月未満	5
	３月以上６月未満	5
	６月以上９月未満	5
	９月以上12月未満	5
	12月以上	5
8	３月未満	6
	３月以上６月未満	6
	６月以上９月未満	6
	９月以上12月未満	6
	12月以上	6
9	３月未満	7
	３月以上６月未満	7
	６月以上９月未満	7
	９月以上12月未満	7
	12月以上	7
10	３月未満	8
	３月以上６月未満	8
	６月以上９月未満	8
	９月以上12月未満	8
	12月以上	8
11	３月未満	9
	３月以上６月未満	9
	６月以上９月未満	9
	９月以上12月未満	9
	12月以上	9